

目 次

まえがき	1
第Ⅰ章 高齢化の現状と推移	2
第1節 高齢化の現状と推移	2
第2節 人口の将来推計	3
第3節 人口高齢化の要因	6
～えんや～コラムっと！ 其の壱 （高齢者体験キット）	9
第Ⅱ章 高齢者を取り巻く状況	10
第1節 家族形態	10
第2節 住居状況	18
～えんや～コラムっと！ 其の弐 （高齢者とは・・・？）	20
第3節 経済状況	21
第4節 就業状況	26
第5節 社会参加状況	33
第6節 健康状況	38
第7節 介護問題と介護保険の状況	46
第8節 生活実態状況、治安状況	52
～えんや～コラムっと！ 其の参 （老人福祉施設と在宅生活）	56
第Ⅲ章 考察	57
(1) 家族形態について	58
(2) 経済状況について	59
(3) 健康状態について	59
(4) 介護保険・高齢者医療費について	59
(5) 今後の政策のあり方	60
(6) 私たちの提言	61
～えんや～コラムっと！ 其の四 (特養ホームを建設すると 県民ひとり当りはいくらかな?)	64
第Ⅳ章 先進事例のヒアリング調査結果	65
第1節 ヒアリング調査の紹介	65
第2節 ヒアリング結果	65

志木市いきいきサロン	66
鶴瀬公民館	68
NPO北町大家族	69
松溪ふれあいの家	70
葛飾区高齢者支援課	71
じゃおクラブ	72
第V章 政策提言	74
1 地域ふれあいプラザ事業	75
2 退職前後講座事業	78
3 市民交流農園事業	81
～えんや～コラムっと！ 其の伍 (V i V a 収穫祭！)	85
4 新学童保育副担任制事業	86
～えんや～コラムっと！どっこいしょのコラムっと！！ 其の六 (元気高齢者活躍検討会議)	90
あとがき	92
巻末資料	
淑徳大学国際コミュニケーション学部 守永教授 基調講義	93
参考文献	98
研究員名簿	99

豊かな高齢社会と地域振興

～カラフル世代が創る地域社会～

カラフル世代ってなんでしょう？

私たちは、退職後の生活（セカンドライフ）を楽しく、豊かに送っている人たちを「カラフル世代」と名付けます。

なぜなら、退職後の生活は、画一的、横並び的にシルバー色でももみじ色でもなく、自らで自身の色を決めていくものだからです。そこで描かれる色は1種類ではないからです。

また、日々の生活をカラ（ゼロ）からフル（満タン）に変えていくチャンスがある世代だからです。

さあ、カラフル世代が創る地域社会がどのようなものになるか見ていきましょう！！

まえがき

我が国における人口の高齢化は、これまでの世界の歴史で例を見ないほど急速に進行している。人口の高齢化が問題視され久しいが、あと数年で「団塊の世代」と呼ばれる人々が定年を迎え、高齢者の増加が実感できるようになることが予想される。こうした人口の高齢化が経済社会に及ぼす影響は非常に厳しいものがあり、高齢化に対する政策の総合的・効果的な展開が必要である。

高齢化に対する政策というとなまず頭に浮かぶものは、平成12年から開始された介護保険制度があげられる。介護保険制度は導入当初利用者が少なかったが、年々利用者が増加し、現在では財政を圧迫しつつある。

これまでの高齢化対策は現に支援を必要とする人を対象とした政策が目立っているが、現在介護認定を受けている高齢者は高齢者全体の約1割程度であり、残りの9割の高齢者は概ね元気に生活していると言える。元気な高齢者からは、行政が執る政策が偏っていると不公平感を訴える声もあり、近年では介護予防の観点からも元気な高齢者への対策も検討されつつある。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後はさらに高齢化が進み、2050年には65歳以上の人口が全体の35.7%を占めると予想されている。このような状態では今のような政策だけでは財政的にも成り立たなくなることが容易に予想される。

一方、社会の高齢化が進む中で地域社会とのつながりが希薄である都市高齢者が増加することも高齢社会の問題点として注目される。さらに少子化と相まって地域社会の担い手の不足、社会の活力低下が懸念され、将来の生活に対する漠然とした不安感が広がっている。

こうした状況の中、充実した退職後の人生のために、また地域社会の活力維持の担い手として、高齢者の地域社会への参加の促進が期待されている。

高齢社会の到来に向け、豊かな社会を築き上げるために、今、行政がすべきことは何か。豊かな社会とは、人びとが元気に過ごせる社会と言えるだろう。それは、個人個人が地域の中に自分の居場所を確保でき、仲間があり、交流の機会がもてる社会である。地域社会に関わることは大事であると誰もが思うところであるが、これまでの社会のあり方は行政任せな部分が多く、主体的に自分たちの問題を解決しようとする動きは少なかった。

平均寿命が世界一となった我が国では、退職後の人生はもはや余生ではなく第二の人生となった。ライフスタイルも多様化する中で、この期間の過ごし方を一人ひとりが考えていく必要がある。

豊かさの実現のために行政がすべきことは、市民の意識改革も含め、社会参加の動機と機会を提供することであり、高齢者が率先して地域振興に携わる社会構造を構築することであると考え、本研究ではその第一歩を踏み出すための政策を提言する。

第 I 章 高齢化の現状と推移

日本における人口の高齢化は急速に進行している。また、団塊の世代と呼ばれる人々が数年後に定年を迎え、さらなる高齢者の増加が容易に推測される。このような状況の下、高齢者に対する政策を提言するに当たり、高齢化社会の実態と問題を正確に把握することが必要である。

高齢化社会の実態と問題は多岐にわたるが、その中でまず基本となる日本の高齢者数の割合について現状と推移を示し、また、高齢化となる要因について把握する。

そこで、第 I 章では、第 1 節で「高齢化の現状と推移」として、日本（及び埼玉県）の今までの高齢者の割合から高齢化の推移を述べ、第 2 節で「人口の将来推計」として、将来の人口と、さらに年齢別に 3 つの区分に分けて、その人口推計を述べ、第 3 節で「人口高齢化の要因」として少子化や平均寿命の伸長などを述べる。

第 1 節 高齢化の現状と推移

「人口高齢化」とは、人口全体のなかで 65 歳以上の高齢者の割合が高まっていくことである。なお、65 歳以上を高齢者とする厳密な根拠はないが、人口高齢化という現象を統計的にとらえて、その時系列的な変化を分析し、各国の人口高齢化の状況を比較する場合共通の定義を用いる必要がある。そこで、国連の人口統計などでも 65 歳以上を高齢者としているので、今回の報告書でも 65 歳以上を高齢者とする。

(1) 高齢化社会と高齢社会

「高齢化社会」とは、人口高齢化が進行しつつある社会のことであり、「高齢社会」とは、人口高齢化がある段階まで進んで、その進行が止まり、人口全体のなかで高齢者が占める割合がある水準に安定した社会のことである。

(2) 日本の人口の高齢化の推移

国勢調査を基に人口全体に占める高齢者の割合の推移を見てみると、最初の国勢調査が行われた大正 9 (1920) 年では高齢者の割合は 5.3%であった。その後、昭和 30 (1955) 年までは、約 5%で安定して推移していたが、昭和 35 (1960) 年から人口全体に占める高齢者の割合が増加し始め (5.7%)、このころから日本の人口の高齢化が始まったと考えられる。また、昭和 60 (1985) 年には、10.1%と、ついに人口全体の一割以上が高齢者となり、平成 12 (2000) 年には、17.3%となった (図 I-1-1)。しかし、まだ高齢社会に到達したわけではなく、高齢化はまだまだ続く見込みであり、今世紀中頃に高齢者の割合が 35%台に達したところで、高齢社会になると予想されている。

(3) 埼玉県の高齢化の推移

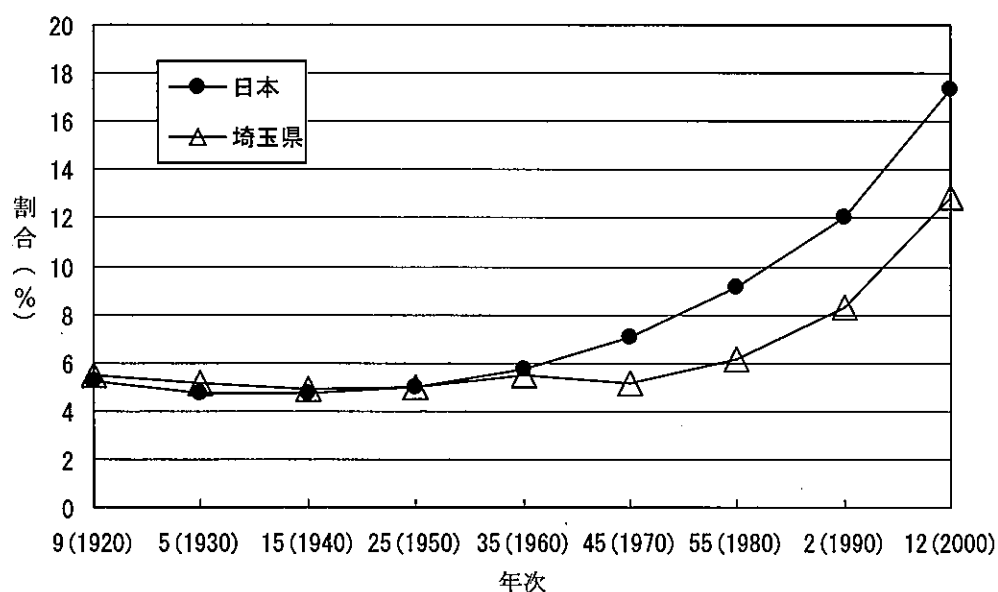
埼玉県では、県民全体に占める高齢者の割合は、大正 9 (1920) 年では 5.5% であり、その後、高齢者の割合は約 5% で安定して推移していた。昭和 55 (1980) 年から高齢者の割合が増加し始め (6.2%)、このころから埼玉県の高齢化が始まったと考えられる。その後、高齢者の占める割合は増加し続け、平成 7 年 (1995) 年に 10.1% に、平成 12 年 (2000) 年には、12.8% となった (図 I-1-1)。

(4) 日本全体と埼玉県の高齢化の比較

高齢者の割合は、国、県ともに大正 9 (1920) 年には約 5% であり、その後約 40 年はそのまま推移した。

日本全体が昭和 35 (1960) 年ごろから高齢化が始まったのに比べ、埼玉県では 20 年遅れて昭和 55 (1980) 年ごろから高齢化が始まった。また平成 12 (2000) 年では、日本全体で 17.3%、埼玉県では 12.8% であり、国に比べ埼玉県では、約 5 ポイント低い割合となっている (図 I-1-1)。

図 I-1-1 高齢者割合¹⁾



第 2 節 人口の将来推計

(1) 総人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が発表している「日本の将来推計人口 (平成 14 年 1 月推計)」では高齢化の推移を予測しており、そこではいろいろな要件の変動により、高位、中位、低位の 3 とおりの仮定で設定されている。ここでは中位のデータを使用する。

総人口数は平成 12 (2000) 年の 1 億 2,693 万人から緩やかに増加し、平成 18 年 (2006) 年に 1 億 2,774 万人でピークに達した後、減少過程に入り、平成 62 (2050) 年には、約 1 億 60 万人となる (図 I-2-1)。

(2) 年齢 3 区分別人口

人口を年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) 及び老年人口 (65 歳以上) の 3 区分に分けて将来の変化をみる。

年少人口の割合は、平成 12 (2000) 年に 14.6%であるが、平成 62 (2050) 年には、10.8%となり、生産年齢人口の割合は、平成 12 (2000) 年では 67.9%であるが、平成 62 (2050) 年には、53.6%となり、共に減少する。

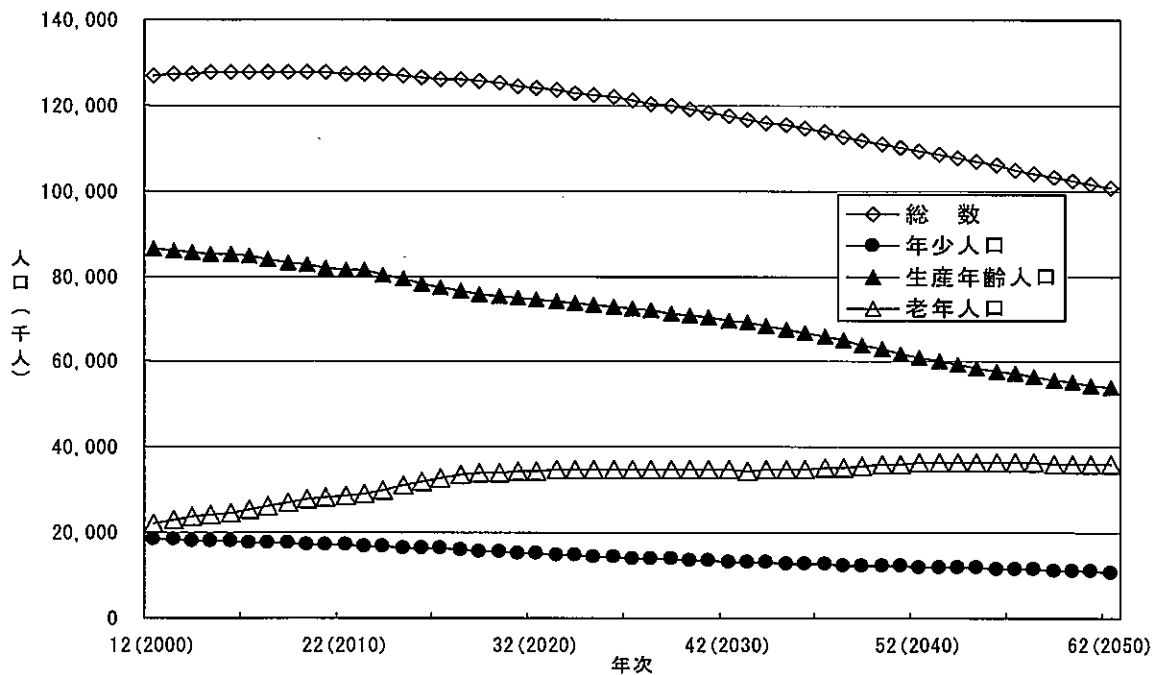
一方、老年人口の割合は、平成 12 (2000) 年では 17.3%であるが、平成 62 (2050) 年には 35.7%となり、50 年間で約 2 倍に増加する (表 I-2-1)。

このように、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少するなかで、老年人口の割合のみが増加を続ける。

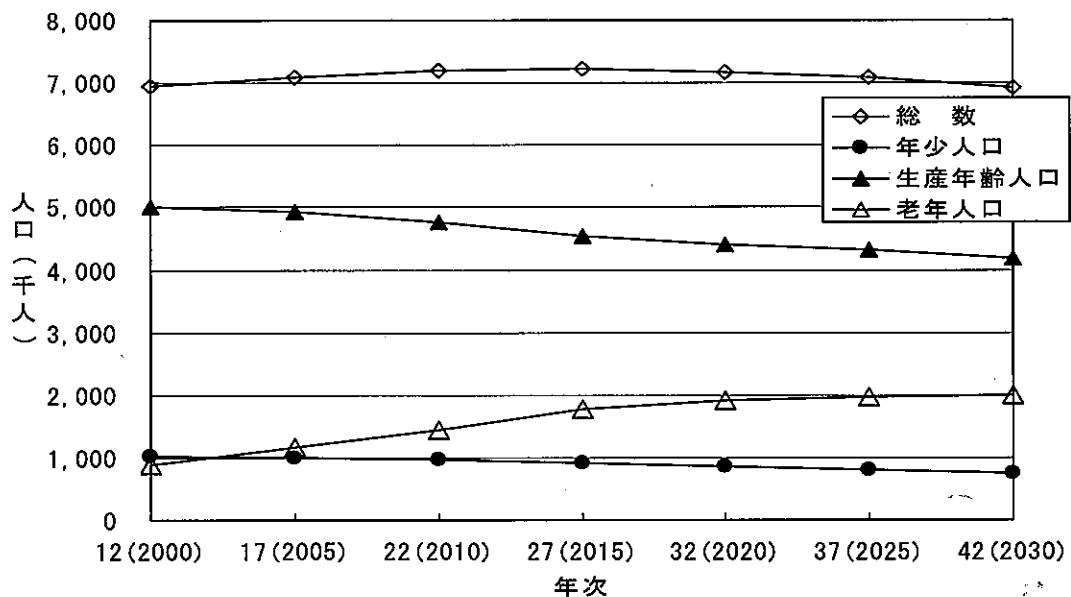
ここで、今後の平均寿命の延びを考慮し、年齢 3 区分別人口をそれぞれ 5 歳上乗せして、年少人口を 0~19 歳、生産年齢人口を 20 歳~69 歳及び老年人口を 70 歳以上として将来の変化を考察する (表 I-2-1)。老年人口が 65 歳以上の場合と比較すると、生産年齢人口の割合は、平成 12 (2000) 年ではあまり変わらないが、年度が進むにつれて差が開き、平成 62 (2050) 年では 3 ポイントも高くなる。

(3) 埼玉県的人口推計

埼玉県の人口は平成 12 (2000) 年に約 694 万人であり、平成 27 (2015) 年に約 722 万人でピークを迎え、その後緩やかに減少する (図 I-2-2)。年齢 3 区分別人口は、年少人口の割合は、平成 12 (2000) 年に 14.8%となっており、その後減少し、平成 42 (2030) 年には約 11%となる。生産年齢人口の割合は、平成 12 (2000) 年では 72.4%であるが、その後減少をし、平成 42 (2030) 年には 60.2%となる。老年人口の割合は、平成 12 (2000) 年では 12.8%であるが、その後増加を続け、平成 32 年度には 26.8%となり、その後はわずかに増加して、平成 42 (2030) 年には 28.9%となる。

図 I-2-1 年齢3区分人口推移予測（総人口）²⁾表 I-2-1 年齢3区分別人口の比較²⁾

年 次	割 合 (%)					
	現在の区分			5 歳上乗せした場合		
	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢 人 口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	年少人口 (0～19 歳)	生産年齢 人 口 (20～69 歳)	老年人口 (70 歳以上)
昭和 5 (1930)	36.6	58.7	4.8	46.7	50.5	2.8
25 (1950)	35.4	59.6	4.9	45.7	51.5	2.8
35 (1960)	30.2	64.1	5.7	40.0	56.6	3.4
45 (1970)	24.0	68.9	7.1	32.7	63.1	4.2
55 (1980)	23.5	67.3	9.1	30.6	63.7	5.7
平成 2 (1990)	18.2	69.5	12.0	26.4	65.7	7.9
12 (2000)	14.6	67.9	17.3	20.5	67.7	11.8
22 (2010)	13.4	64.1	22.5	18.1	65.7	16.2
32 (2020)	12.1	60.2	27.6	16.8	61.8	21.4
42 (2030)	11.3	59.2	29.6	15.6	61.0	23.4
52 (2040)	11.0	55.8	33.2	15.0	59.8	25.2
62 (2050)	10.8	53.6	35.7	14.8	56.5	28.7

図 I-2-2 年齢 3 区分人口推移予測（埼玉県）³⁾

第 3 節 人口高齢化の要因

(1) 人口高齢化がおこる原因

人口高齢化の基本的な原因は、社会の近代化に伴う少子化の進行と死亡率の低下である。

近代社会においては「出生率」と「死亡率」の推移から、人口の増減についていくつかの段階にわけることができる。

近代化が始まる前は「多産多死」であり、高い出生率と高い死亡率が組み合わさった状態である。近代化が始まり、生活水準の上昇、衛生状態の改善により「死亡率」が低下した。しかし、生活の習慣は急には変わらず「出生率」は高いままであったため、「人口増加率」が高まった。これが第 1 段階である。その後、工業化や都市化が進み、「出生率」が低下し始める。これが第 2 段階である。その後、「出生率」と「死亡率」がともに低下し「少産少死」の状態となる。これが第 3 段階であり、この状態での「人口増加率」は極めて低くなる。

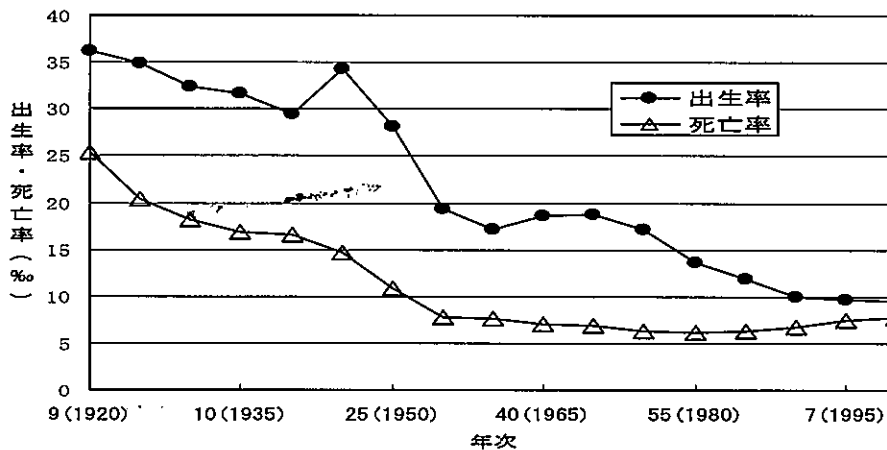
(2) 少子化の進行

出生率の推移の状況を見てみると、日本の出生率は大正 9 (1920) 年ごろから緩やかに低下していた。1 年間に起こった出生数を総人口で割った「普通出生率」は、大正 9 (1920) 年には 36.2‰であり、その後減少を続け昭和 15 (1940) 年には 29.4‰となり 30‰を割ってしまった。しかし、第 2 次世界大戦が終了後に「ベビーブーム」がおり、昭和 22 (1947) 年には普通出生率が 34.3‰まで上昇した。ベビーブームは短期間で終わってしまい、ベビーブームの終了後は急速に出生率が低下していき、昭和 35 (1960)

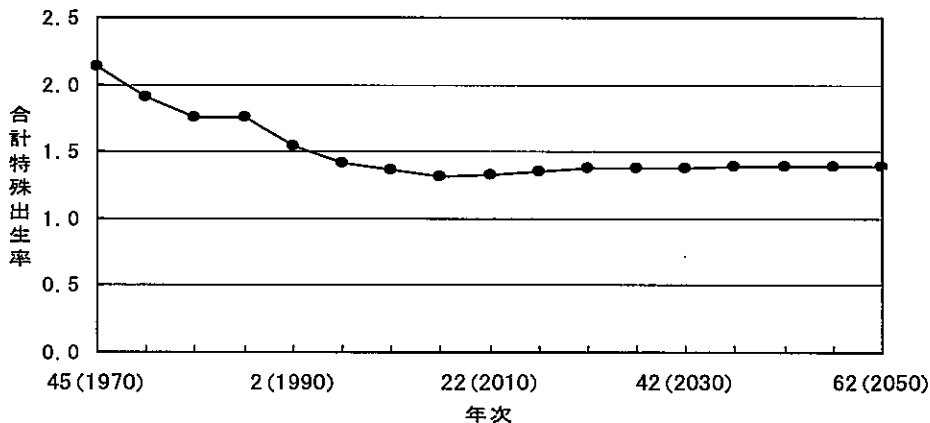
年には17.2‰となった。その後、出生率は18‰前後で推移した。この約20年間の特徴は、出生率が「人口置き換え水準」に安定していたことである。つまり、出生率がこの状態のままであれば、日本の人口が増減のない状態になり、さらに年齢構成も安定することを意味する。しかし、1970年代後半に入ると出生率は低下し始め、昭和50（1975）年には17.1‰であったが、15年後の平成2（1990）年には約10‰まで低下した。それ以降出生率は緩やかに低下し、平成12（2000）年では、9.5‰となった（図I-3-1）。

ここで重要な問題となっているのが、出生率が1970年代以降は置き換え水準を下回り、さらに減少を続けているということである。一人の女子が生涯何人の子供を産むかの平均値である「合計特殊出生率」を見ると、日本の場合、この合計特殊出生率が2.08であれば「人口置き換え水準」であり、それを下回れば人口減少が起こる。合計特殊出生率は、昭和45（1970）年は2.13であったが、5年後の昭和50（1975）年には1.91となり、「人口置き換え水準」の2.08を下まわった。その後も減少を続け、平成12（2000）年では1.36となった。今後もこの水準で推移すると予想される（図I-3-2）。

図I-3-1 日本における出生率・死亡率の推移⁴⁾



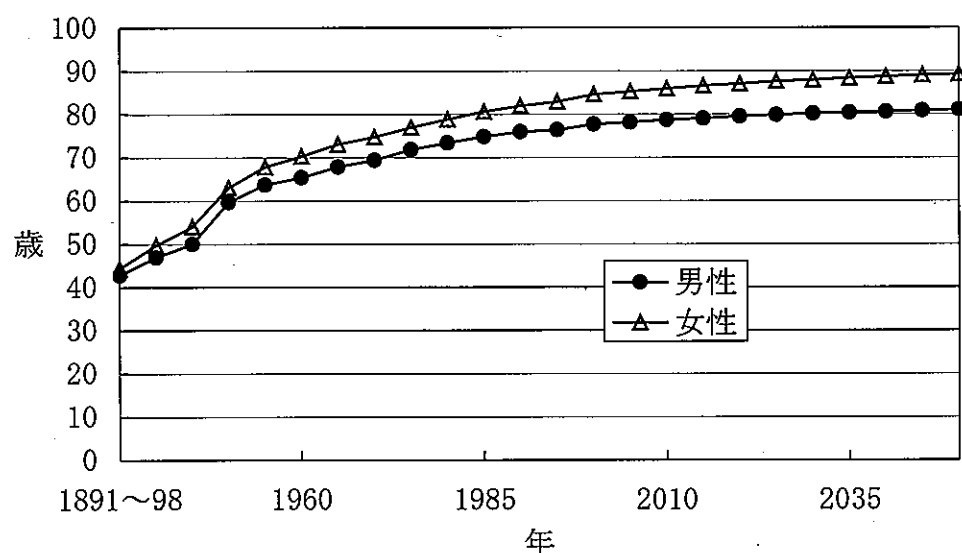
図I-3-2 合計特殊出生率⁴⁾



(3) 死亡率の低下と平均寿命の伸長

大正 9 (1920) 年の日本の死亡率 (人口 1,000 人当たりの死亡数) は 25.4‰であったが、戦後、生活環境や食生活の改善や医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下したため死亡率は急速に低下し、昭和 30 (1955) 年には死亡率 7.8‰となり、この 35 年間で死亡率は約 3 分の 1 になった。その後、緩やかに減少し、昭和 54 (1979) 年には 6.0 となり最低を記録した。しかし、これ以降は若干増加し、平成 12 (2000) 年は 7.7 となっている (図 I-3-1)。

平均寿命については明治 24~31 (1891~98) 年では、男性 42.8 歳、女性 44.3 歳であり、その後寿命は延び続け、昭和 30 (1955) 年に、男性 63.60 歳、女性 67.75 歳と 60 歳を超え、平成 14 (2002) 年には、男性 78.32 歳、女性 85.23 歳となった。将来も平均寿命は延び続けることが推測され、平成 41 (2029) 年に男性 80.00 歳、女性 87.85 歳となり男女ともに 80 歳を超え、平成 62 (2050) 年に男性 80.95 歳、女性 89.22 歳になると推測されている (図 I-3-3)。

図 I-3-3 平均寿命の推移^{2) 5)}

～えんや～コラムっと！ 其の壱

高齢者体験キット

これは80才の高齢者という設定で実験したものだ。このとき何が高齢者にとっての不安なのかという点について考えてみた。

装備状況は次のとおりである。

耳には耳栓、手には手袋二重、目にはメガネ（それも白内障用・狭窄用と二種類ある）。肘や膝はサポーターで自由が利かないよう固定する。更におもり入りのベスト、足首と手首にもおもりを付け、最後につえをついて決まる。

眼には狭窄眼鏡を付ける。で周囲を見渡せば見える範囲は狭く、影の中の物体は見えにくいことが分かった。



こんな状態では外を歩くにも不安が付きまとうのでは、と感じた次第。

また僅かな視野から見える物は、白内障を患ってるかのように白く濁って見え、貨幣などは光の加減では100円か1円か分からない状態であり、買い物も容易ではないことを実感できた。

このほか手にも手袋をして、指の感覚の鈍さなどによる物の掴みにくさなど、例えば普段は何気なく箸で物を掴む動作といった、日常的に高齢者が体感している感覚を体験できた。これらのことから、高齢者が何を不安に、またどういう不便さを感じているのか理解できた。そして、そのことが精神的面倒臭さを引き起こし社会との繋がりを図りにくくしているのではないかと感じた。

つまり人は家から一歩外へ出たとき、物が見えにくい、物が見えない、また自分の意思が思いとおりに実行できない、自分の思った貨幣を取り出しにくいとか、腹立たしさを感じたとき、外へ出る事を、社会へのアプローチを嫌う、あるいは敬遠するようになるのでは、と感じられた。

このように高齢者にとって加齢による身体的衰えが外へ出る意欲や意識を無くして行くものと実感できた。

第Ⅱ章 高齢者を取り巻く状況

第Ⅰ章で述べたとおり今後更なる高齢化は避けては通れない状態である。

今後訪れる高齢社会について、社会全体への大きな影響として、生産年齢人口の減少に伴い、現状の就業体制では経済が停滞することが予想される。また、年金や老人保健医療費あるいは介護保険費など行政側の負担も増大し、一部は個人の負担増という形で見直されていくであろうが、今後の日本経済を圧迫することは容易に想像できる。

個人レベルでは、これまで地域社会に疎遠であった会社人間が地域社会に戻ってきたとき、退職後の長い人生にいかに関わりを見出し、物質的にも精神的にも豊かな生活を営んでいけるかに焦点が当てられる。さらに健康問題も大きな問題のひとつとなる。

第Ⅰ章でも触れたが、生産年齢人口を5歳見直すことで、労働者数は若干ではあるが確保することができる。

また、高齢者が長い間培ってきた貴重な経験や知識を現役時代とは違った形で社会に再度発信できる環境を整備すれば、高齢者は退職後に地域社会に溶け込みやすくなり、地域社会は貴重な人材を得ることができると考えられる。

今後の高齢社会に対応していくためには、高齢者が実際におかれている状況や高齢者が考えていること、あるいは健康状態などを把握する必要がある。

このようなことを踏まえ、現在、高齢者のおかれている実態についてさらに8項目に細分し、以下に記す。

第1節 家族形態

家族は親族によって構成される集団であり、社会を構成する多くの集団のなかでもっとも基礎的な集団である。しかし、家族という集団の機能や構造は時代の流れとともに大きく変化しつつある。

高齢化社会において、高齢者の経済状態に影響を与える要因として、家族形態は重要な因子である。

国勢調査の結果によると、日本は大正時代に既に核家族化が進行しており、その割合は過半数を占めていた。急激に核家族化が進行したのは戦後から昭和50(1975)年頃にかけてであり、その後はやや速度が鈍っている。

また、最近の傾向としては核家族化の中でも「単独世帯化」が進んでおり、このことは一般的な傾向にとどまらず、高齢者についても確認できる。今後、高齢者の一人暮らしの増加現象として社会問題になることも予想される。

表Ⅱ-1-1では、65歳以上の者のみで構成されているか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯を高齢者世帯と定義する。高齢者世帯数は、昭和50(1975)年におよそ109万世帯で世帯総数の3.3%を占めていたが、その後急速に増加し、その10年後の昭

和 60(1985)年には約 2 倍の 219 万世帯に、そして平成 12(2000)年には約 6 倍の 626 万世帯なり、さらに平成 14(2002)年には 718 万世帯にまで増加しており、最近 2 年間では、およそ 90 万世帯が増加している。

表Ⅱ-1-1 世帯類型別に見た世帯数の年次推移 (単位：千世帯) ⁶⁾

年 次	総数	高齢者 世帯	母子 家庭	父子 家庭	その他 世帯	指数(1975 年=100)	
						全世帯	高齢者世帯
1975 年	32,877 100.0%	1,089 3.3%	374 1.1%	65 0.2%	31,349 95.4%	100.0	100.0
1980 年	35,338 100.0%	1,684 4.8%	439 1.2%	95 0.3%	33,121 93.7%	107.5	154.6
1985 年	37,226 100.0%	2,192 5.9%	508 1.4%	99 0.3%	34,427 92.5%	113.2	201.3
1990 年	40,273 100.0%	3,113 7.7%	543 1.3%	102 0.3%	36,515 90.7%	122.5	285.9
1996 年	43,807 100.0%	4,866 11.1%	550 1.3%	85 0.2%	38,306 87.4%	133.2	446.8
1997 年	44,669 100.0%	5,159 11.5%	535 1.2%	79 0.2%	38,895 87.1%	135.9	473.7
1998 年	44,496 100.0%	5,614 12.6%	502 1.1%	78 0.2%	38,302 86.1%	135.3	515.5
1999 年	44,923 100.0%	5,791 12.9%	448 1.0%	88 0.2%	38,596 85.9%	136.6	531.7
2000 年	45,545 100.0%	6,261 13.7%	597 1.3%	83 0.2%	38,604 84.8%	138.5	574.9
2002 年	46,005 100.0%	7,182 15.6%	670 1.5%	86 0.2%	38,067 82.7%	139.9	659.5

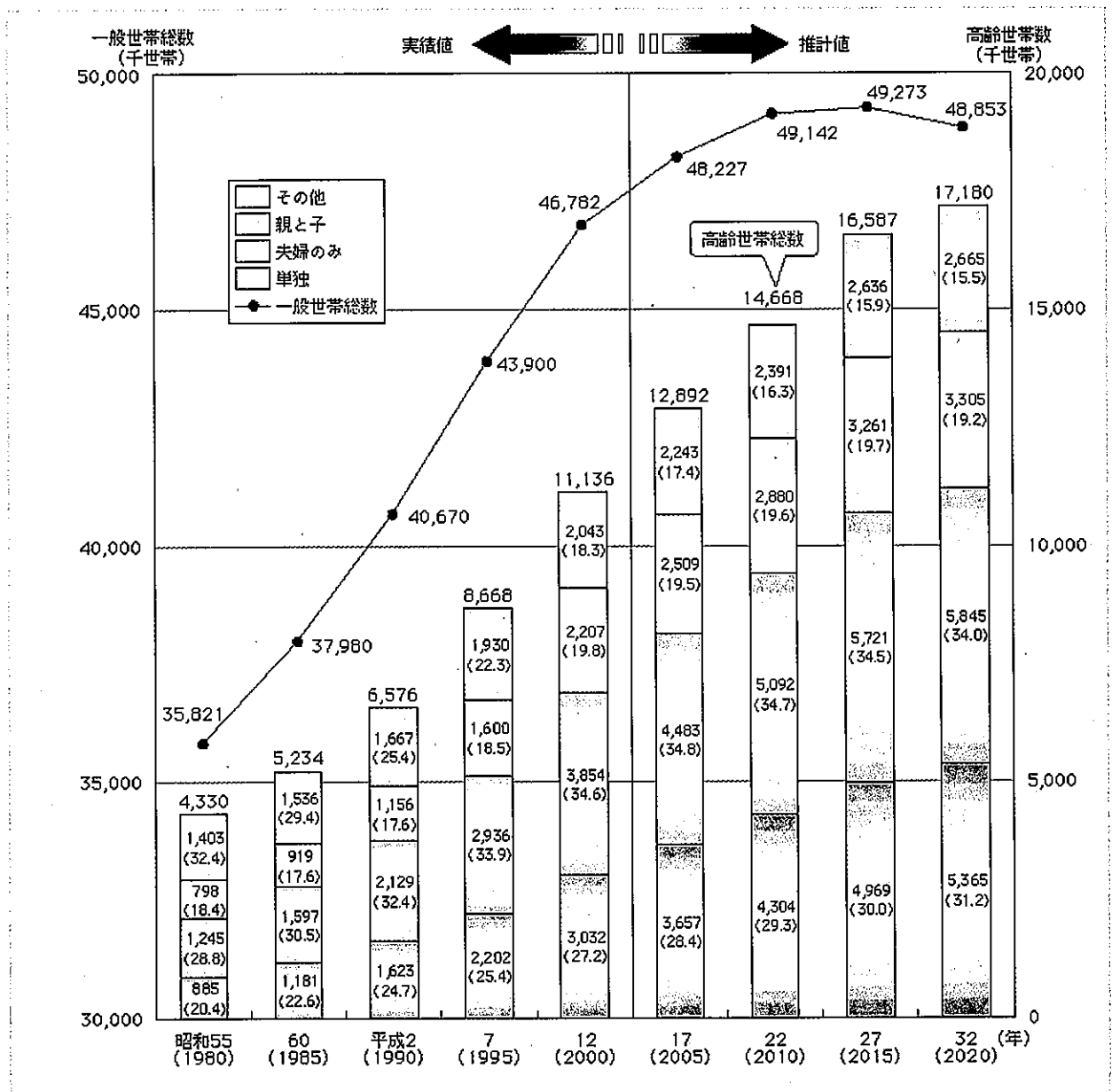
さらに高齢者世帯を、一人暮らしの「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」及び「その他の世帯」に分けてみると、単独世帯は昭和 50(1975)年におよそ 61 万世帯であったが、昭和 60(1985)年にはおよそ 113 万世帯に、そして平成 12(2000)年にはおよそ 308 万世帯に増加している。

夫婦のみの世帯は昭和 50(1975)年におよそ 44 万世帯であったが、その後、昭和 60(1985)年にはおよそ 100 万世帯、平成 12(2000)年にはおよそ 298 万世帯となっている。

なお、高齢者の単独世帯を男女に分けてみると、女性の単独世帯が80%近い割合で推移しており、男女間の差が大きいことが注目される。

内閣府編平成15年版高齢社会白書によると、図Ⅱ-1-1に示すとおり、平成32(2020)年までの一般世帯数、家族類型別高齢世帯数の推移を予測しているが、高齢者世帯数は一般世帯の増加が停止した平成32(2020)年においても増加傾向にあり、その割合は35.2%に達し、平成12(2000)年の23.8%よりも11.4ポイントの増加が見込まれている。中でも注目すべき点は、その増加の要因が単独世帯の増加であることである。

図Ⅱ-1-1 一般世帯総数、家族類型別高齢世帯数の推移^{1) 6) 7)}



(注1) 高齢世帯とは、世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯

(注2) () 内の数字は、高齢者世帯数に占める割合 (%)

表Ⅱ-1-2 世帯構造別に見た高齢者世帯数の年次推移（単位：千世帯）⁸⁾

年 次	総数	単 独 世 帯			夫婦のみ の世帯	その他の 世 帯
		総数	男	女		
1975 年	1,089 100.0%	611 56.0	138 12.6	473 43.4	443 40.7	36 3.3
1980 年	1,684 100.0	910 54.0	192 11.4	718 42.7	722 42.9	52 3.1
1985 年	2,192 100.0	1,131 51.6	218 9.9	913 41.7	996 45.4	65 3.0
1990 年	3,113 100.0	1,613 51.8	295 9.5	1,318 42.3	1,400 45.0	100 3.2
1996 年	4,866 100.0	2,360 48.5	484 9.9	1,876 38.6	2,332 47.9	174 3.6
1997 年	5,159 100.0	2,478 48.0	556 10.8	1,922 37.3	2,522 48.9	159 3.1
1998 年	5,614 100.0	2,724 48.5	555 9.9	2,169 38.6	2,712 48.3	178 3.2
1999 年	5,791 100.0	2,703 46.7	569 9.8	2,134 36.9	2,883 49.8	205 3.5
2000 年	6,261 100.0	3,079 49.2	682 10.9	2,398 38.3	2,982 47.6	199 3.2

一方、単独世帯ではない場合、高齢者はどのような家族形態のなかで生活しているか、特に子供たちとの同居の問題が注目される。

表Ⅱ-1-2では、18才未満の未婚の者が同居している場合に限り「その他の世帯」に含まれているが、一般的に高齢者は成人した家族と生活している場合が多く、その詳細は表Ⅱ-1-3のとおりである。

表Ⅱ-1-3からも、最近の20年間では、高齢者人口が著しく増加しているため、高齢者の「ひとり暮らし」や「夫婦のみ」世帯の割合が増加し、「子と同居」の割合が減少していることがわかる。特に「子と同居」の割合が減少している要因は、「子供夫婦との同居」が著しく減少していることにある。「子と同居」という区分の中でも「配偶者のいない子との同居」は微増から横ばい傾向にあり、これは子世代の婚姻率の低下や初婚年齢の高齢化などから未婚の子供との同居や、あるいは離婚率の増加等からひとり親世帯との同居も増

加していると考えられ、最近の社会情勢を反映していると言える。

一般的に高齢者が子と同居していると言うと、三世代世帯をイメージするが実際は必ずしもそうではなく、子供夫婦との同居と配偶者のいない子との同居の比率格差は年々狭まっている。このことは特に注目すべき点であり、高齢者世帯の経済問題にも強く影響を及ぼすものである。

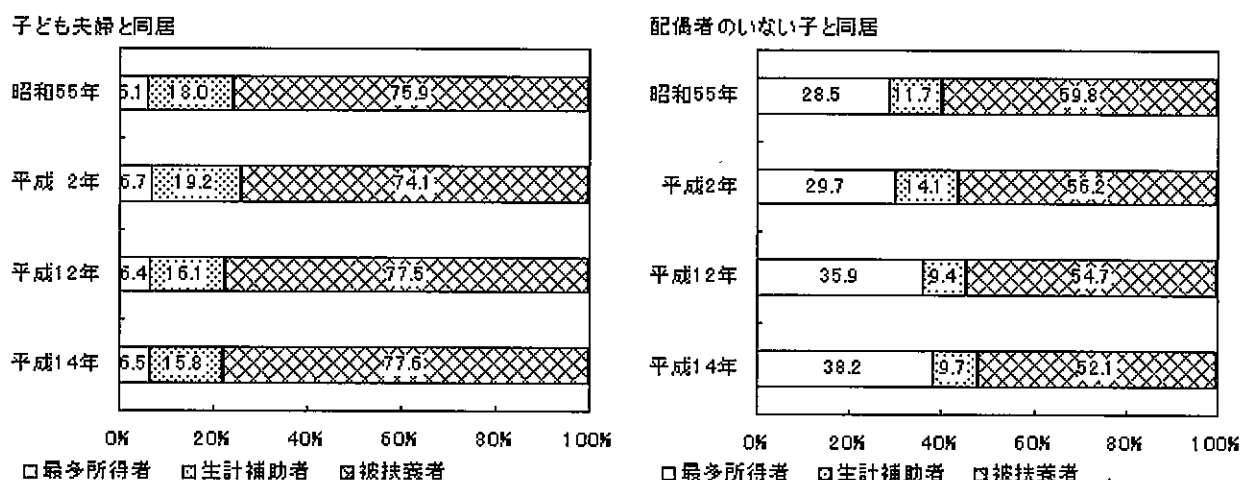
表Ⅱ-1-3 家族形態別に見た 65 歳以上の者の数の年次推移（単位：千人）⁸⁾

年次	高 齢 者		ひとり暮らし	夫 婦 の み	子 と 同 居			その他 の親 族 と同 居	非親族 と同 居
	総 数	全人口 に占め る割合			総 数	子 供 夫 婦 と同居	配偶者の いない子 と 同 居		
1980 年	10,729 100.0%	9.2%	910 8.5%	2,100 19.6%	7,398 69.0%	5,628 52.5%	1,770 16.5%	300 2.8%	21 0.2%
1985 年	12,111 100.0%	10.1%	1,131 9.3%	2,791 23.0%	7,820 64.6%	5,800 47.9%	2,019 16.7%	343 2.8%	26 0.2%
1990 年	14,453 100.0%	11.8%	1,613 11.2%	3,714 25.7%	8,631 59.7%	6,063 41.9%	2,568 17.8%	473 3.3%	22 0.2%
1996 年	18,741 100.0%	15.0%	2,360 12.6%	5,733 30.6%	9,950 53.1%	6,355 33.9%	3,595 19.2%	662 3.5%	36 0.2%
1997 年	19,587 100.0%	15.7%	2,478 12.7%	6,189 31.6%	10,216 52.2%	6,423 32.8%	3,793 19.4%	666 3.4%	37 0.2%
1998 年	20,620 100.0%	16.5%	2,724 13.2%	6,669 32.3%	10,374 50.3%	6,443 31.2%	3,931 19.1%	816 4.0%	36 0.2%
1999 年	20,811 100.0%	16.6%	2,703 13.0%	7,007 33.7%	10,254 49.3%	6,039 29.0%	4,216 20.3%	815 3.9%	31 0.1%
2000 年	21,827 100.0%	17.4%	3,079 14.1%	7,216 33.1%	10,718 49.1%	6,408 29.4%	4,310 19.7%	770 3.5%	43 0.2%
2002 年	23,913 100.0%	18.8%	3,405 14.2%	8,385 35.1%	11,251 47.1%	6,249 26.1%	5,002 20.9%	830 3.5%	42 0.2%

また、図Ⅱ-1-2（厚生労働省、平成 14 年国民生活基礎調査）に示すように、子との同居の種類別にみた 65 歳以上の者の経済上地位の構成割合の年次比較をすると、子供夫婦と同居している世帯ではこの 20 年の間に最多所得者、生計補助者及び被扶養者の割合がほぼ一定に推移しているのに対し、配偶者のいない子と同居している世帯では、最多所得者

の割合が増加し、被扶養者の割合が減少していることがわかる。高齢者の所得が著しく増加しているとは考えられないことから、配偶者のいない子と同居している世帯では、経済状況が厳しくなっていることが推測される。

図Ⅱ-1-2 子との同居の種類別にみた65歳以上の者の経済上地位の構成割合の年次比較⁸⁾



日本では、同居は家族が老親を扶養する伝統的かつ理想的な形として考えられてきたが、最近ではその形態も多様化している。従来型といえるのは、息子夫婦との同居であるが、最近では娘夫婦との同居が増加傾向にあり、同居と別居の中間にあたる近居型といわれる形態も現れてきている。

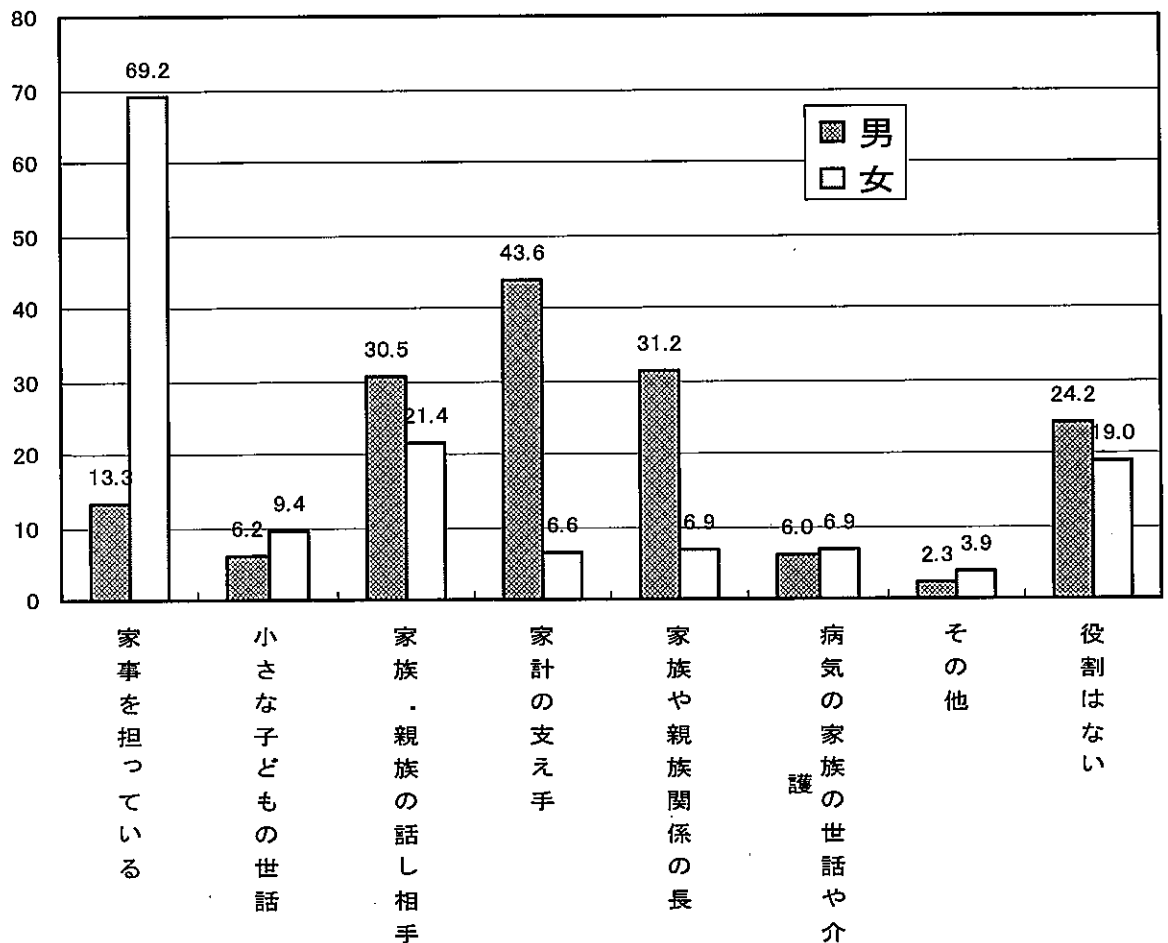
平成14(2002)年に内閣府政策統括官高齢社会対策担当が調査した高齢者の経済生活に関する意識調査結果によると「体が不自由になった時、子供から世話を受けるか」との問いに、「受ける」と回答した人が58.9%、「受けない」と回答した人が22.5%、「わからない」と回答した人が18.6%であった。この結果を年齢別にすると、「受ける」とした人の割合は年齢が高くなるにつれ上昇し、80歳以上においては実に約80%になる。一方で「受けない」とする人は70歳代前半までは約25%と横ばいであるが、その後著しく減少し、80歳代では約8%にまで減少する。年齢が上昇するにつれ、経済的あるいは体力的な不安要素が多くなるため、当然の結果といえよう。

また、調査対象となった高齢者が現在おかれている家族構成別に比較すると、単身世帯、夫婦世帯、親と同居世帯といった調査対象高齢者本人が最多所得者あるいは家族の長としている場合においては、「子の世話を受ける」と回答した人はいずれも40～50%である。その一方で、本人と子(二世帯)の同居の場合は「受ける」と回答した割合が約64%、本人と子、孫(三世帯)の同居の場合は約83%になる。このように現在おかれている家族環境によってもその意識はかなり異なったものになる。そういう意味でも、現在高齢者がお

かれている家族形態や今後の家族形態の変遷は、これから迎える高齢社会のあり方を検討するうえでは大きな要因となる。

なお、家族や親族の中での高齢者の役割について、図Ⅱ-1-3によると、男女共に「家族・親族の話し相手」としての役割を担う者が多い(男性30.5%、女性21.4%)。また、男性の場合、「家計の支え手」(43.6%)、「家族や親族の長」(31.2%)としての役割を、女性の場合、「家事の担い手」(69.2%)、「小さい子どもの世話」(9.4%)としての役割を担っている者が多い。なお、「病気の家族の世話や介護」を挙げた者は男性で6.0%、女性で6.9%である。一方、「特に役割がない」者は、男性24.2%、女性19.0%となっている。

図Ⅱ-1-3 家族・親族の中での役割⁶⁾

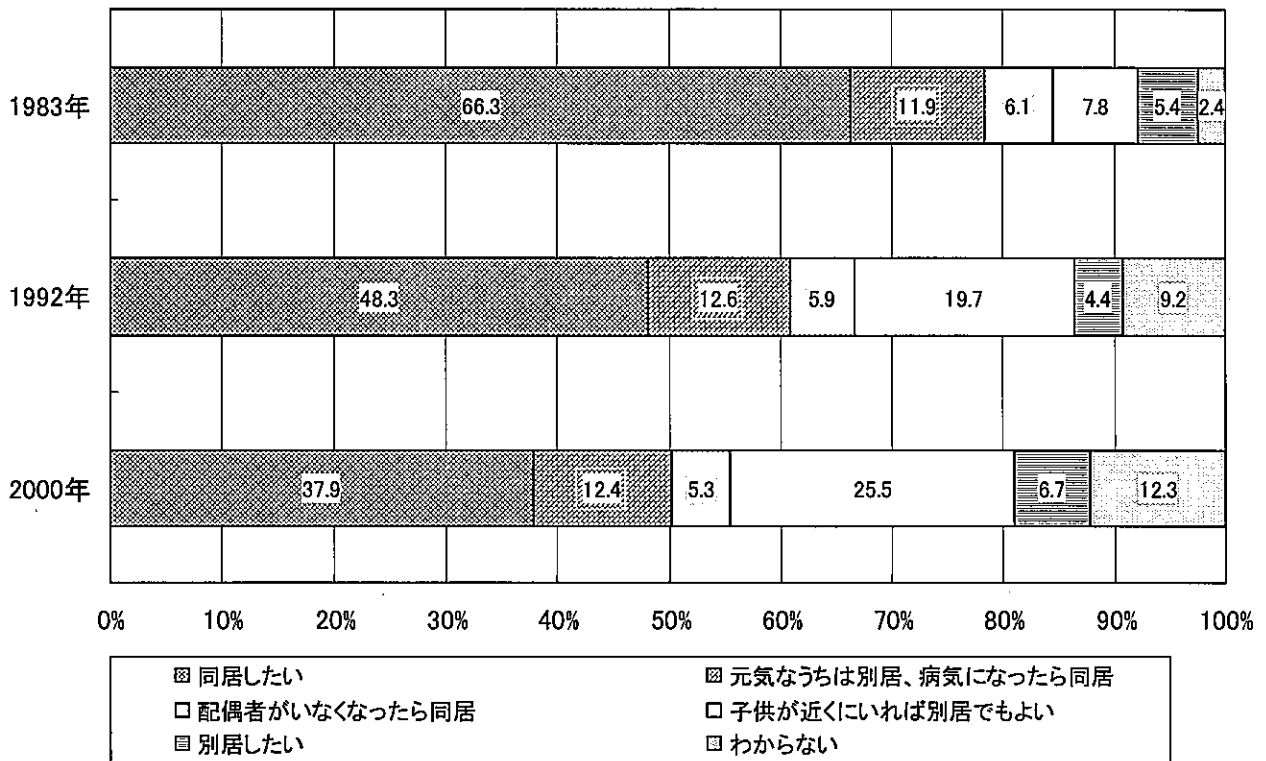


一般的に、高齢者に元気でいてもらうためには生きがいを見つけられるか、自分が生きることの価値を見出せるかどうかと言われるが、このデータによると、男性では4人に1人、女性では5人に1人の割合で、「家族の中での役割がない」と答えており、家族の中での自分の居場所がないのではないかと考えさせられる結果となっている。

また、「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」が増加している理由として、高齢者自身の意

識にも最近の数十年間の間に変化が見られる。図Ⅱ-1-4は厚生労働省が実施している「社会保障に関する意識等調査」をまとめたものである。大きな変化を見せているのは「同居したい」と「子どもが近くにいれば別居でもよい」である。「同居したい」は昭和58(1983)年の調査では66.3%であったものが平成12(2000)年には37.9%にまで減少している。一方で「子どもが近くにいれば別居でもよい」は昭和58(1983)年に7.8%だったのに対し、平成12(2000)年には25.5%になっている。それに加え、「わからない」との回答が2.4%から12.3%に増加している。それぞれの調査年ごとに変化のあった3通りの回答の和をとるとほぼ同じ値となる。このことからこの3者の間で意識の変動があると考えられる。特に「子どもが近くにいれば別居でもよい」の約10ポイントの増加は、前述した近年の新たな家族形態を明確に表しているといえる。

図Ⅱ-1-4 子どもとの同・別居について⁹⁾



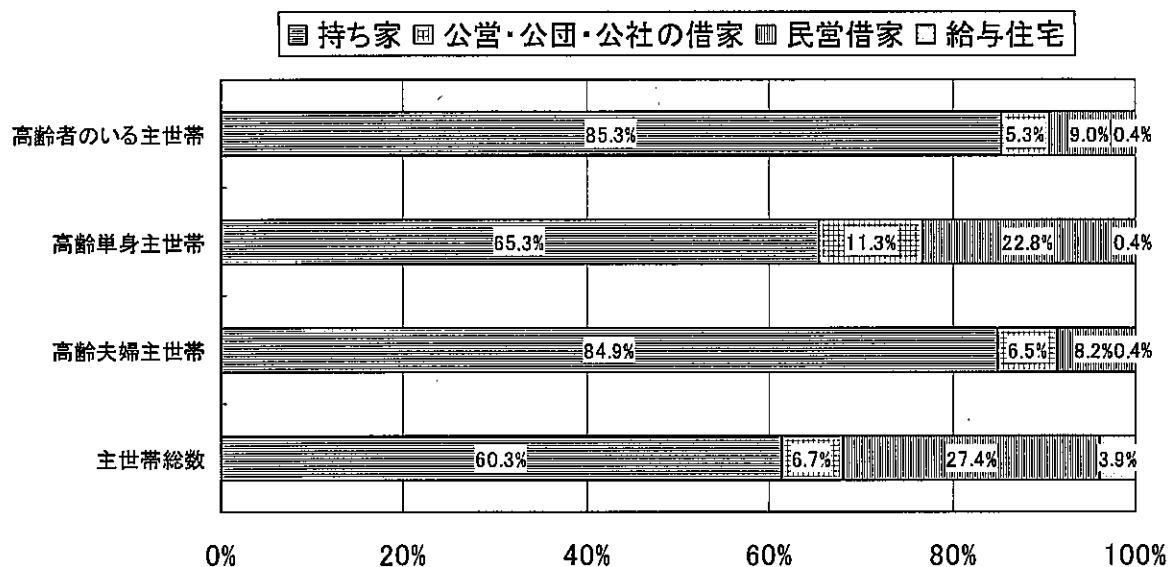
第2節 住居状況

現在の高齢者の住居状況はどのようなになっているか。高齢になるとアパートなどの賃貸住宅への居住が難しくなっている。また、住宅は財産の一つとしても考えられる。

住居が安定しているか否かという課題は、高齢者が安心して社会活動に参加する条件であると考えことから、現在の持ち家率や住宅に対しての考え方を以下で調査する。

(1) 住宅の所有関係

高齢者の住宅の所有関係について、平成10年の総務庁「住宅・土地統計調査」によると、65歳以上の高齢者のいる主世帯では、持ち家が85.3%、公営・公団・公社の借家が5.3%、民営借家が9.0%となっており、主世帯総数に比べ、持ち家率が高く、借家率が低い。このうち、高齢夫婦主世帯（夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯）では、持ち家が84.9%、公営・公団・公社の借家が6.5%、民営借家が8.2%となっているが、高齢単身主世帯（65歳以上の単身者のみの主世帯）では、持ち家が65.3%、公営・公団・公社の借家が11.3%、民営借家が22.8%となっており、高齢単身主世帯では比較的持ち家率が低く、借家率が高くなっている（図Ⅱ-2-1）。

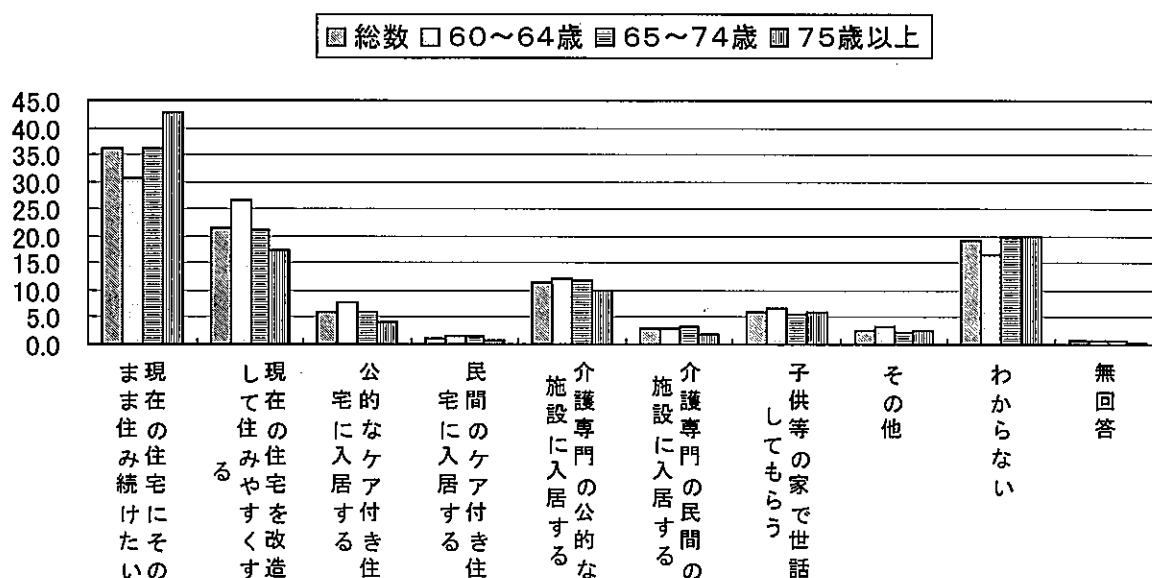
図Ⅱ-2-1 高齢者の住宅の所有関係^{6) 10)}

(2) 住宅に対する意識

高齢者が虚弱化したときに望む居住形態について、平成13年内閣府の全国60歳以上の男女を対象とした「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」をみると、「現在の住宅にそのまま住み続けたい」が36.3%となっており、「現在の住宅を改造し住みやすくする」が21.4%、「介護専門の公的な施設に入所する」が11.6%となっている。

年齢階級別にみると、75 歳以上の後期高齢者は、「現在の住宅にそのまま住み続けた」とする割合が高く、年齢が低くなるほど「現在の住宅を改造して住みやすくする」の割合が高くなっている。また、「介護専門の公的な施設に入所する」の割合も年齢の低い階級で比較的高くなっている（図Ⅱ-2-2）。

図Ⅱ-2-2 虚弱化したときに望む居住形態^{6) 11)}



(3) 高齢化社会対策の実施状況

高齢者の多様な居住形態への対応として次の①～③が挙げられる。

① 持家における同居等のニーズへの対応

高齢者の多様な居住形態に対応した住宅供給を促進していく必要があるため、住宅金融公庫において、高齢者同居世帯等に対して住宅建設購入資金の割増貸付を実施すると共に、親の住宅を子が債務者となって建設する場合等に融資を行う特別融資（親族居住型）、親子が債務を継承して返済する親子リレー返済（継承償還制度）を実施している。

② 高齢者の民間賃貸住宅への入居の円滑化

民間賃貸住宅においては、家賃滞納等への不安から高齢者の入居が敬遠される事例がみられることから、高齢者居住法に基づく、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録・閲覧制度により、高齢者に対する情報提供体制を整備している。また、登録を受けた賃貸住宅に入居する高齢者世帯に対する家賃債務保証制度及び登録を受けた賃貸

住宅の共用部分のバリアフリー化に対して補助を行うことにより、賃貸住宅の登録の推進を図っている。

③ 高齢者のニーズに対する公共賃貸住宅の供給

公共賃貸住宅については、高齢者のニーズに対応するため、公営住宅において、高齢者世帯を優先入居の対象とする老人世帯向公営住宅を供給している。また、50歳以上の者については単身入居を認めると共に、高齢者世帯の入居収入基準を地方公共団体の裁量で一定額まで引き上げることを可能にしている。

～えんや～コラムっと！ 其の弐

高齢者とは・・・？

高齢者って一般的には65歳以上の方をさしており、さらに75歳を境に「前期高齢者」と「後期高齢者」に分けられる。あるいは、元気な高齢者の方々を指して「元気高齢者」と言うこともある。ところで、最近話題になっている高齢者問題などから捉える「高齢者」という言葉のイメージって、どちらかと言うと身体的にやや衰えてきた人、言い換えれば「おじいちゃん」や「おばあちゃん」って印象が強い。

では65歳の人々が皆、おじいちゃん・おばあちゃんっぽいかって考えると意外とそうでもない。いやいや65歳くらいの方だったらほとんどそうではない。

一昔前までは、この年代って、もはや「老人」、「お年寄り」なんて言葉でくくられていて電車に乗ってれば席を譲られたものだ。社会の情報化が進んできた頃から、イメージを良くするってことで「シルバー」、最近では「もみじ」なんて言葉に例えられている。

しかしながら、こういった言葉を使った「シルバー人材センター」や自動車の「もみじマーク」なんかはいかにも老人ってイメージをかもし出す。「もみじマーク」にいたっては「枯れ葉マーク」なんて失礼なことを言うやつがいるくらいだ。

実際に65歳から70歳くらいの元気な人たちに話を聞くと「俺は高齢者だのシルバーだのって冠のついたイベントには絶対参加しねー！」って方がほとんどだ。

あるアンケート調査によるとほとんどの女性が自分は実年齢よりも若いと思っているとの結果がある。ん～しかし、確かに岩下志摩や吉永小百合（まだ59歳ですが・・・）のような60歳代ならまだまだいけている。

おっと話がそれたが、つまりはいわゆる元気高齢者は皆、「自分は高齢者ではない」と思っているわけである。

医学も発達し、平均寿命が80歳である現在では、「高齢者」と言う言葉は、もっぱら後期高齢者（75歳以上）のイメージかもしれない。

そろそろ、「高齢者」に代わる新しい言葉を見つけ出さなければいけない時期に来ているようだ。

では、前期高齢者のキャッチフレーズは？

第3節 経済状況

一般的に、退職後の高齢者の収入は年金に頼っており、退職前に比較し収入が減少するため経済的な不安を抱える人が多い。また、高齢者が地域社会活動の原動力となる前提として、自身の安定が必要である。そこでここでは、高齢者を取り巻く経済状況について述べる。

(1) 収入面について

表Ⅱ-3-1により、高齢者世帯の所得構成を見てみると、平均所得金額に占める公的年金・恩給の割合は65.7%と非常に高い。次に、稼働所得が20.5%を占める。

高齢者世帯の一世帯あたり平均総所得 319 万円と全世帯の一世帯あたり平均総所得 616 万円を比べると、全世帯の額の方がはるかに高いように見えるが、世帯人員一人当たりの平均所得で比較すると、それほど差はみられない。これは、高齢者世帯の平均世帯人員が 1.54 人であるのに対し、全世帯の平均世帯人員が 2.75 人であるためである。

表Ⅱ-3-1 高齢者世帯の所得⁸⁾

区 分	平均所得金額（平成12年）	
	一世帯あたり	世帯人員一人あたり（平均世帯人員）
高齢者世帯	総所得	319.5 万円
	稼働所得	65.6 万円 (20.5%)
	公的年金・恩給	209.8 万円 (65.7%)
	家賃・地代の所得	20.3 万円 (6.4%)
	利子・配当金	4.7 万円 (1.5%)
	年金以外の社会保障給付金	5.2 万円 (1.6%)
	仕送り・その他の所得	13.9 万円 (4.3%)
全世帯	総所得	616.9 万円
		212.1 万円 (2.75 人)

（注）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

次に、収入面のうち構成割合の高い年金についてみていく。

表Ⅱ-3-2によると、65歳以上の公的年金受給者数は、昭和55(1980)年には約980万人だったが平成12(2000)年においては、2倍以上である2,080万人となっている。受給割合も、昭和55年には91.2%であったが、平成12年には95.4%と高まっている。

表Ⅱ-3-2 公的年金受給者数と受給割合の推移^{8) 12)}

年 次	65歳以上の受給者	
	受給者数(千人)	受給割合(%)
昭和55(1980)年	9,789	91.2
昭和60(1985)年	11,202	92.5
平成2(1990)年	13,615	94.2
平成7(1995)年	16,521	94.7
平成12(2000)年	20,819	95.4

(注) 受給割合は、全世帯人員数(65歳以上の者数)を100とした率である。1995年については兵庫県を除く。

年金・恩給を受給している高齢者世帯について年金・恩給の総所得に占める割合の世帯数構成割合の推移をみていくと、総所得のすべてが年金・恩給である高齢者世帯が平成3(1991)年には50.5%であったが、平成11(1999)年においては61.4%となり、近年、総所得に占める年金・恩給の割合が高まってきたことがわかる。

表Ⅱ-3-3 年金・恩給を受給している高齢者世帯について年金・恩給の総所得に占める割合別の世帯数構成割合の推移⁸⁾

(単位%)

年 次	20%未満	20～40%	40～60%	60～80%	80～100%	100%
平成3(1991)年	4.7	10.8	13.0	9.9	11.0	50.5
平成5(1993)年	5.0	9.7	12.0	10.4	9.0	54.0
平成7(1995)年	4.5	7.9	10.6	10.4	12.5	54.2
平成9(1997)年	4.1	7.7	9.4	9.9	10.8	58.0
平成11(1999)年	3.9	7.9	8.4	8.9	9.5	61.4

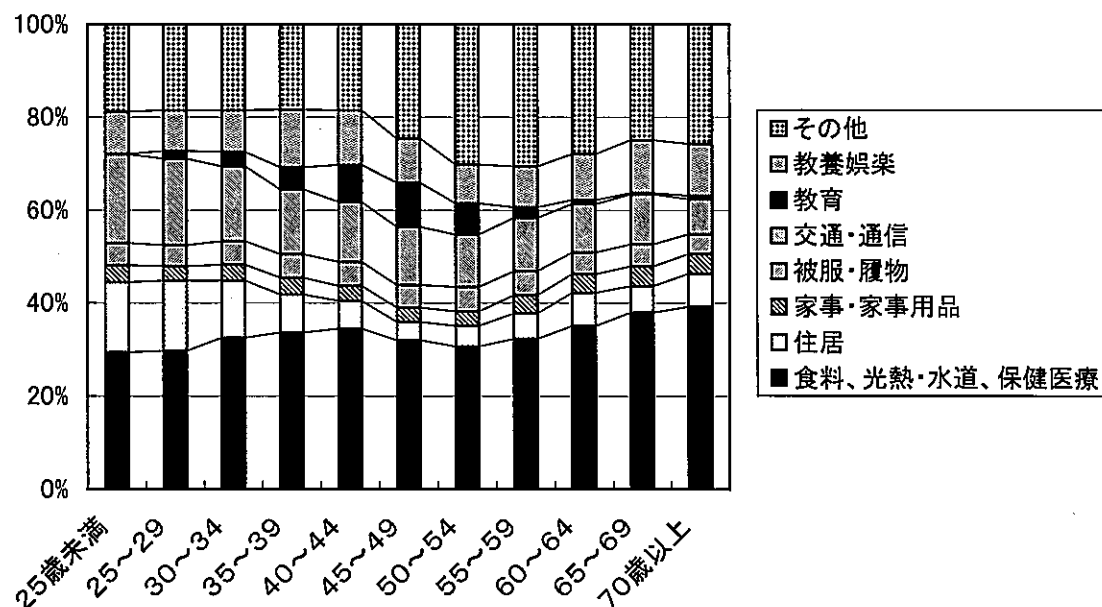
(2) 支出面について

表Ⅱ-3-4は、平成13年における各世代のヶ月あたりの消費支出である。消費支出総額を各世代の世帯人員で割って、各世代の一人あたりの消費支出額を比較してみると、60歳から64歳の世代が一番支出が多いことがわかる。

支出の構成(図Ⅱ-3-1)を見てみると、若年の世代と比べると、65歳以上の高齢者世帯は食料、光熱・水道費、保健医療等の支出構成割合が高い。また、65歳以上の世帯が、教養娯楽費に支出する割合が比較的多く、住居費、交通・通信費、教育費に関して支出は少ない。

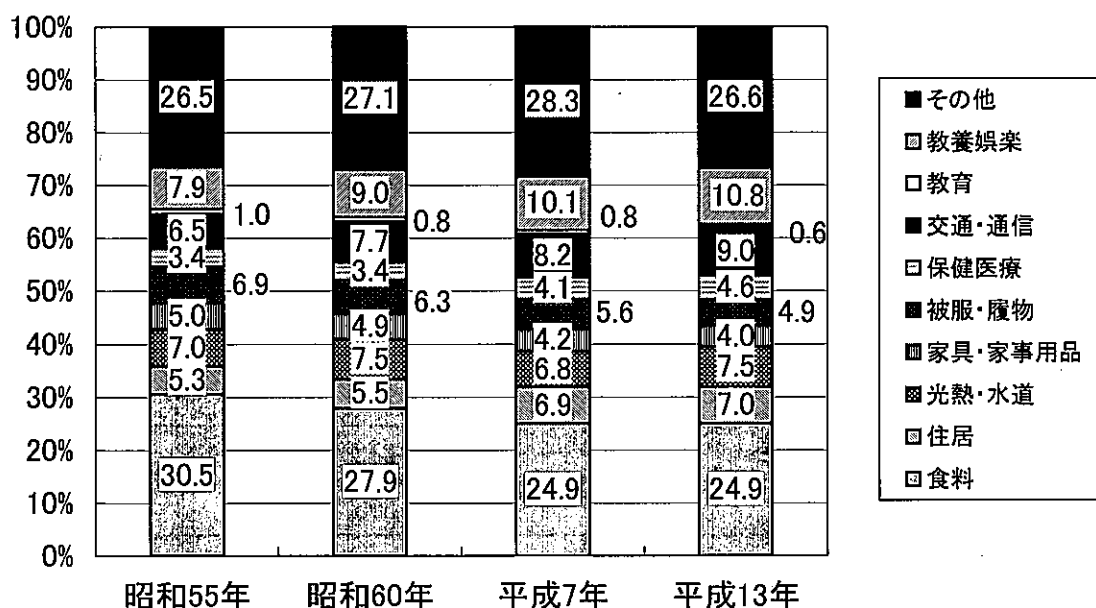
表Ⅱ-3-4 世帯主の年齢別(5歳階級)にみた世帯人員と平均消費支出額(平成13年調査)¹³⁾

世帯主の年齢	世帯人員A(人)	消費支出総額B(円)	B/A(円未満切捨て)
25歳未満	2.92	244,177	83,622
25～29	3.03	252,519	83,340
30～34	3.45	266,558	77,263
35～39	3.85	295,892	76,855
40～44	4.04	329,472	81,552
45～49	3.89	369,324	94,942
50～54	3.53	377,295	106,882
55～59	3.11	342,602	110,161
60～64	2.77	396,350	143,087
65～69	2.55	267,334	104,837
70歳以上	2.44	246,212	100,907

図Ⅱ-3-1 年齢別の年平均消費支出の内訳別割合(平成13年調査)¹³⁾

そこで、高齢者世帯（ここでは世帯主が60歳以上をいう）の年平均消費支出の内訳別割合の推移を図Ⅱ-3-2に表す。

昭和55年と平成13年の消費支出内訳別割合を比較すると、生活必需品である食料費、被服及び履物の割合は昭和55年より低くなっている。一方、保健医療費、住居費、交通・通信費などが増加している。これらのことから高齢者のライフスタイルが変化しているのがわかる。

図Ⅱ-3-2 高齢者世帯における年平均消費支出の内訳割合の推移¹³⁾

(3) 貯蓄・負債について

表Ⅱ-3-5及び表Ⅱ-3-6によると、65歳以上の世代の負債は、25歳未満の世代に次いで少ない。また、貯蓄額がもっとも多いのは65歳以上の世代となっており、その目的は、「病気や不時の災害の備え」「老後の生活資金」としている割合が高い。

このようなことから、高齢者の貯蓄は明確な目的によるものではなく、将来の漠然とした不安を解消するために行っており、貯蓄額が他の世代よりも多いことから、ある程度の「ゆとり」があることが窺える。

表Ⅱ-3-5 世帯主の年齢別にみた貯蓄及び負債の一世帯あたり現在高¹⁴⁾

(単位：千円)

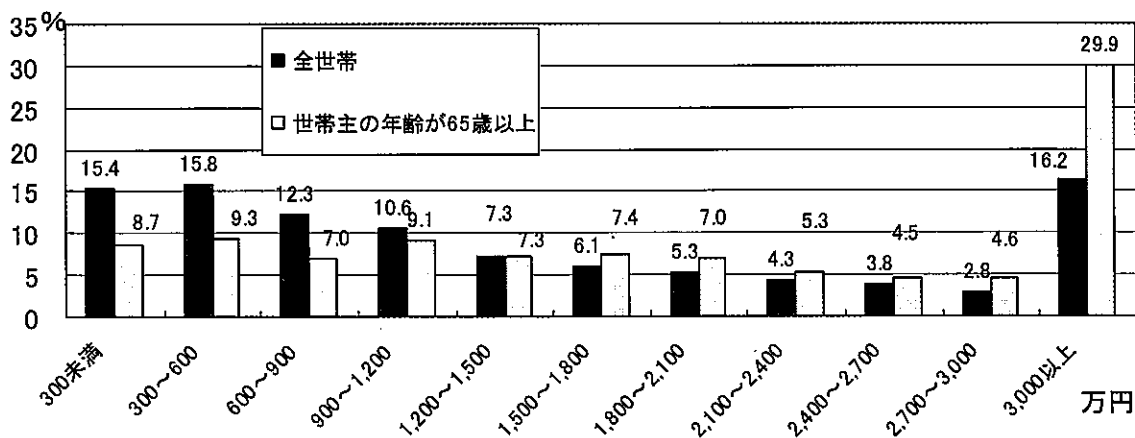
項目		平均	25歳未満	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
貯蓄	金融機関	17,414	1,055	4,725	6,134	8,522	10,905	12,744	15,381	20,290	23,879	27,166
	金融機関外	397	3	186	338	446	473	792	368	485	324	229
	(再掲)											
	年金型貯蓄	1133	6	251	388	460	792	1,013	1,156	1,892	1,959	1,156
負債		5,382	577	2,561	5,393	6,509	9,746	8,838	6,653	6,757	3,343	1,829

表Ⅱ-3-6 世帯主の年齢階層別にみた貯蓄目的別の割合（複数回答）¹⁵⁾

（単位：％）

貯蓄目的	平均	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
病気や不時の災害の備え	69.4	39.5	52.8	61.9	70.0	79.8	79.9
老後の生活資金	58.6	8.1	21.0	38.0	73.0	77.5	67.4
子供の教育資金	31.4	57.0	66.3	70.9	23.3	3.5	6.0
住宅の取得又は増改築等の資金	18.1	38.4	33.5	20.1	17.0	13.1	9.1
子供の結婚資金	10.2	2.3	4.0	8.9	18.8	8.4	4.8
耐久消費財の購入資金	11.9	19.8	22.9	16.6	10.3	7.3	5.2
旅行、レジャーの資金	13.9	25.6	21.9	11.9	9.7	16.8	10.6
納税資金	5.0	4.7	3.5	3.3	3.9	6.4	8.3
遺産として子供に残す	3.2	1.2	0.5	1.1	2.5	3.5	9.8
特に目的はないが貯蓄していれば安心	26.2	34.9	26.4	23.4	24.1	26.4	32.4
その他	3.5	5.8	4.5	3.6	2.6	4.1	2.7

65歳以上世帯の貯蓄の分布についてみていくと、高齢者世帯の貯蓄平均は2,739.4万円である。その内訳をみると、貯蓄額が3,000万円以上である世帯が29.9%もいる。一方、次に割合が多いのが、貯蓄額が300万円から600万円である世帯で9.3%、次いで900万円から1,200万円の9.1%である。3,000万円以上貯蓄している世帯が29.9%もいることによって平均額を押し上げており、高額を貯蓄している世帯とそうでない世帯の両極化がみられる。とはいえ、他の世代と比べて3,000万円以上の貯蓄を保有している割合は3割と多い。

図Ⅱ-3-3 世帯主の年齢が65歳以上世帯の貯蓄の分布¹⁴⁾

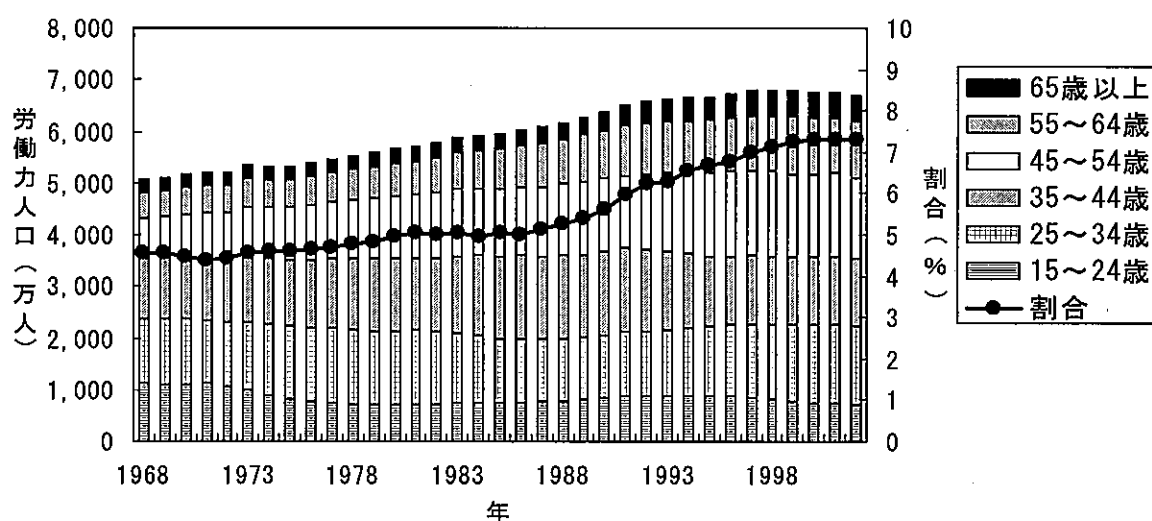
第4節 就業状況

高齢者問題を検討する上で、どのような観点からアプローチするにしても、必ず触れなければならない課題が前項で述べた高齢者の経済状況である。ここでは、経済状況の中でも、収入源という点から重要な因子のひとつである就業状況について述べる。

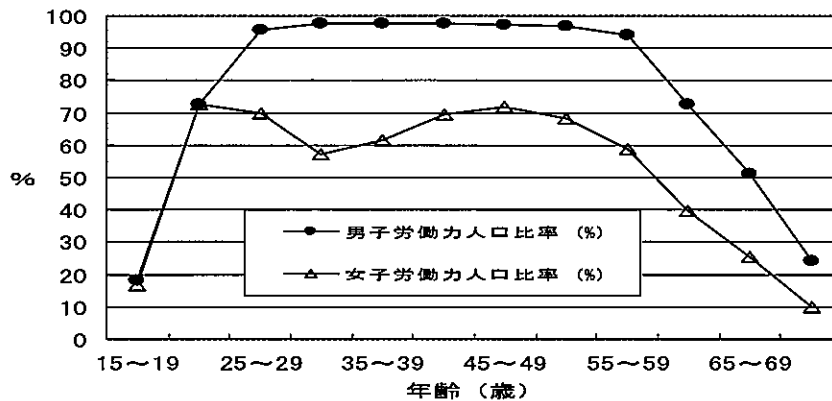
(1) 労働力人口の推移

初めに「労働力人口」の推移については、昭和50（1975）年には5,323万人であったが、その後増加し続け、平成7（1995）年には6,666万人となった。その後は、横ばいに推移し平成14年（2002）年に6,689万人となった。また、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率は、昭和50（1975）年に4.6%であったが、その後増加し続け平成14年（2002）年に7.3%となっており、労働力人口総数が減少に転じると予想される中で、労働力人口の高齢化は一層進展していくものと見込まれる（図Ⅱ-4-1）。

また、労働力人口（就業者と完全失業者）をそれに対応する人口で割った「労働力人口比率」を男女年齢別にみると、男性労働力人口比率は25歳から59歳までは90%以上となっている。女性労働力人口比率は20歳から24歳と45歳から49歳を頂点として、30歳から34歳を底とするM字型となっている。60歳を超えると、男女ともに労働力人口比率が急激に減少している（図Ⅱ-4-2）。

図Ⅱ-4-1 年齢階級別労働力人口及び高齢者の比率の推移¹⁶⁾

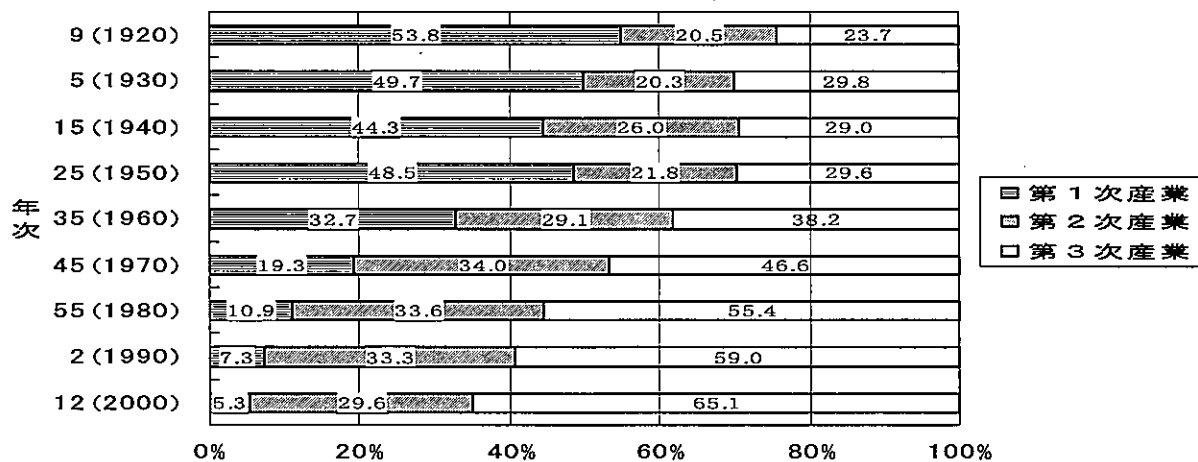
(注) 本表の数値は年内月平均値である。

図Ⅱ-4-2 男女別労働力人口比率：平成12（2000）年¹⁶⁾

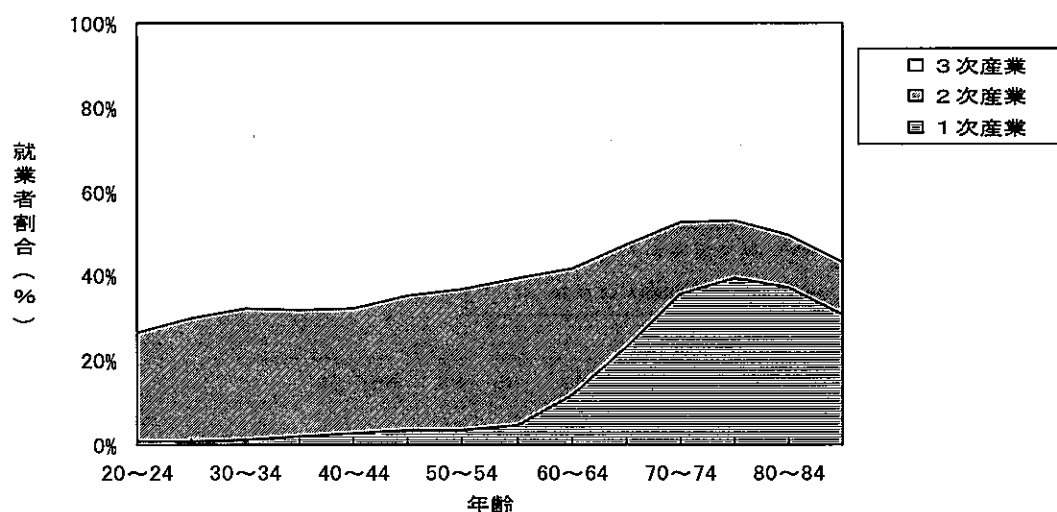
（注）本表の数値は年内月平均値である。

（2）高齢労働力の産業別・職業別構成

就業者全体の産業の変化は図Ⅱ-4-3のとおりである。大正9（1920）年には農業を中心とする第1次産業が約54%、工業を中心とする第2次産業が約21%、サービス業を中心とする第3次産業が約24%という構成であったが、その後、第1次産業は大幅に減少し、逆に第3次産業は増加した。平成12（2000）年には第3次産業が約65%となり、産業の中心を占めるようになった。また、年齢別就業者の産業構成をみると、図Ⅱ-4-4のとおりである。図Ⅱ-4-3と図Ⅱ-4-4を比較すると、産業構成の変化は年齢の低い労働力により起こることを示している。また、高齢者が若かった時代の産業構成が現在の高齢者の産業構成に反映されていることが確認される。つまり、若い時代の職業を高齢になっても続けており、高齢労働力は産業の変化の激しさに対応するのは難しいと考えられる。

図Ⅱ-4-3 産業3部門就業者割合¹⁾

図Ⅱ-4-4 産業別就業者割合：平成12（2000）年¹⁷⁾



(3) 就業状況

表Ⅱ-4-1に高齢労働力の就業状態を表す。ここでは、労働力人口は「就業者」と「完全失業者」に分けられ、さらに就業者は「主に仕事」、「家事のほかに仕事」、「通学のほかに仕事」、「休業者」に分けられる。

これによると、60歳を定年としている企業が多いことから、55～59歳の区分では、男性では9割以上、女性でも実に6割近い人が労働力人口として数えられているが、それ以降は加齢とともに労働力人口の割合は大きく減少していく。

しかしながら、就業率をみると、60～64歳の男性を除くと、どの年代でも労働力とされている人の90%以上の人が就業しており就業率は安定しているように見える。

ところが、その内訳に目を向けると、「主に仕事をしている」については、男性のほうが女性より割合が高く、また男女とも年齢が高まるにつれてその割合は低下する。

一方、完全失業者の割合は定年を迎えた直後の60～64歳の区分が男女とももっとも高く、80歳になるまでは加齢とともにその割合は減少する。また、同年代で比較すると男性の失業率のほうが女性よりもはるかに高い。これらのことから完全失業者の割合は就業希望者の割合に左右されていることが示唆される。

では、高齢者の就労に対する意識はどのようなものであるか。総務庁が実施した「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査(平成9年)」によると、60歳以上では表Ⅱ-4-2のような結果になっている。

基本的に定年を迎えていない40歳から59歳までの人にとっては、「65歳まで働きたい」という意見が全体の約40%を占める。また、「年齢関係なし(年齢に関係なく、働ける限り働きたい)」という意見は全体の約30%である。このことから、現役世代にとっては、概ね全体の70%の人が最低でも65歳くらいまでは働きたいという意志を持っていると推定できる。

表Ⅱ-4-1 高齢労働力の就業状態¹⁷⁾

年 齢	総人口 (千人)	労働力 人 口 (千人)	労働力 人口割 合 (%)	労働力人口を100とした場合の就業状況 (%)					
				就業者	主に仕事	家事のほ かに仕事	通学のほ かに仕事	休業者	完全 失業者
男女計	38,875	15,942	41.0	95.1	75.5	17.4	0.0	2.1	4.9
55～59歳	8,738	6,542	74.9	96.3	82.2	12.8	0.0	1.3	3.7
60～64歳	7,866	4,292	57.6	92.0	73.5	16.6	0.0	1.8	8.0
65～69歳	7,208	2,661	36.9	95.1	71.5	20.9	0.0	2.7	4.9
70～74歳	5,973	1,484	24.8	96.9	67.8	25.4	0.0	3.6	3.1
75～79歳	4,164	638	15.3	97.9	64.1	29.8	—	4.0	2.1
80～84歳	2,663	232	8.7	98.4	59.8	32.5	—	6.1	1.6
85歳以上	2,263	93	4.1	95.3	57.0	29.6	—	8.7	4.7
男	17,376	9,981	57.4	93.7	87.4	3.7	0.0	2.6	6.3
55～59歳	4,301	3,997	92.9	95.6	93.6	0.5	0.0	1.5	4.4
60～64歳	3,809	2,727	71.6	89.4	84.3	3.0	0.0	2.2	10.6
65～69歳	3,383	1,712	50.6	93.4	84.0	5.9	—	3.5	6.6
70～74歳	2,712	955	35.2	96.1	82.6	8.8	0.0	4.6	3.9
75～79歳	1,602	389	24.3	97.2	79.4	12.4	—	5.4	2.8
80～84歳	916	143	15.6	98.5	73.7	17.4	—	7.4	1.6
85歳以上	653	58	8.8	95.3	71.0	13.7	—	10.6	4.7
女	21,499	5,961	27.7	97.4	55.7	40.5	0.0	1.2	2.6
55～59歳	4,437	2,545	57.4	97.4	64.2	32.2	0.0	0.9	2.6
60～64歳	4,057	1,564	38.6	96.4	57.9	40.5	0.0	1.1	3.6
65～69歳	3,825	949	24.8	98.1	49.0	47.8	0.0	1.2	1.9
70～74歳	3,261	529	16.2	98.3	41.1	55.5	0.0	1.8	1.7
75～79歳	2,563	249	9.7	98.9	40.2	56.9	—	1.8	1.1
80～84歳	1,746	89	5.1	98.2	37.5	56.6	—	4.0	1.8
85歳以上	1,610	36	2.2	95.2	34.5	55.2	—	5.6	4.8

一方で、定年を迎えた60歳以上の世代にとっては、既に現役時代に想定していた65歳を過ぎた人もいるため、「70歳まで」あるいは「75歳まで」と言った意見が増加し、「60歳まで働けば十分」とする意見は減少する。また、年齢を目安とした意見は母体と

なる年齢層により増減する傾向にあるが、「年齢関係なし（年齢に関係なく、働ける限り働きたい）」という意見は変わらず全体の約 30%を占めており、日本人の深層心理として、現在の自分を基準に近未来（概ね 5～10 年後）を想定して自らのあり方を模索していると考えられる。

また、これらのデータから、日本人の場合、高齢者の 70%程度の人が常に働く意識を持っていると推定できる。

表Ⅱ-4-2 就労（退職）年齢に関する意識¹⁸⁾

	60 歳まで	65 歳まで	70 歳まで	75 歳まで	年齢関係なし	その他	わからない
40～59 歳	18.2	39.4	10.0	0.4	31.2	0.2	0.6
60 歳以上	8.2	30.0	22.1	4.3	33.4	0.0	2.0

ここで、内閣府政策統括官高齢社会対策担当「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」の平成 7 (1995) 年度調査と平成 13 (2001) 年度調査の結果を表Ⅱ-4-3 に示す。

表Ⅱ-4-2 と表Ⅱ-4-3 を比較すると、表Ⅱ-4-2 から 60 歳以上の人たちの意識として、70 歳の時点で働いていたいという希望は 59.8%であるが、表Ⅱ-4-3 から実際に 70 歳で就業している人は 38.3%である。すなわち、高齢者にとっては、現在は、なかなか希望どおりには就労できない社会環境にあることがわかる。

さらに、表Ⅱ-4-3 で平成 7 (1995) 年調査と平成 13 (2001) 年調査の結果を比較すると、現在就業者の割合は 43.6%から 38.7%に減少している。一方で就労継続希望者割合はわずかではあるが上昇しており、これらの結果はバブル経済崩壊後の日本において、高齢者の就労はかなり厳しい状況にあることや、個人の経済状況に対しても圧迫感を与えていることがわかる。

表Ⅱ-4-3 高齢者の就業意欲の外国との比較¹⁹⁾

	日 本		アメリカ		ドイツ		韓 国	
	H 7	H13	H 7	H13	H 7	H13	H 7	H13
現在就業者	43.6	38.7	23.5	25.0	6.8	10.3	33.6	38.0
60～64 歳	63.9	—	44.3	—	17.1	—	56.5	—
65～69 歳	44.8	—	29.4	—	7.5	—	42.6	—
70～74 歳	38.3	—	18.7	—	1.1	—	26.9	—
75～79 歳	20.6	—	7.7	—	0.9	—	19.9	—
80 歳以上	13.7	—	2.2	—	1.3	—	10.1	—
就労継続希望者	89.4	90.1	90.0	86.1	69.4	91.1	79.9	82.8

しかしながら、外国との比較では、日本は他国よりは高齢者に就業意欲が高い分、就業状況も良い状況にあるとも言える。

また、就業希望の理由について表Ⅱ-4-4に示す。

この表より、当然のことながら就業を希望する理由のひとつとして「収入を得たいから」という項目が高い割合を占めているが、意外なことに、就業希望理由の第1位は「健康を維持したいから」であり、年齢層に関係なく、実に45%前後の割合を占めている。高齢者の半数近い人が健康維持のために働きたいと考えていることがわかる。

表Ⅱ-4-4 高齢就業希望者の就業希望理由別割合（若年層参考掲載）²⁰⁾

(%)

		総数	失業しているから	学校を卒業したから	収入を得たいから	知識や技能をいから	社会に出たいから	余暇ができたから	健康を維持したいから	その他
男 (参考)	65歳以上	100.0	3.4	0.0	30.5	7.7	2.3	5.2	44.0	6.2
	65～74歳	100.0	3.5	0.0	31.5	7.5	2.4	5.6	43.5	5.6
	75歳以上	100.0	2.5	0.0	25.4	8.5	1.7	3.4	46.6	9.3
	35～64歳	100.0	28.0	0.0	37.1	5.6	2.8	2.1	16.8	7.2
女 (参考)	65歳以上	100.0	1.5	0.0	37.9	4.2	2.5	5.8	40.0	8.0
	65～74歳	100.0	1.6	0.0	39.6	4.1	2.6	6.3	38.4	7.3
	75歳以上	100.0	0.9	0.0	30.0	4.5	1.8	3.6	47.3	10.9
	35～64歳	100.0	4.2	0.0	58.5	6.4	6.2	10.0	10.0	4.5

(4) 雇用事情

次に、実際に受け入れ側である事業所では高齢者の就業に対してどのような見方をしているのかを述べる。

厚生労働省発表の平成12(2000)年高年齢者就業実態調査結果によると、60歳以上の高年齢労働者がいる事業所の割合は47.8%となっており、60～64歳がいる事業所の割合は39.0%、65～69歳がいる事業所の割合は23.3%、70歳以上がいる事業所の割合は11.8%となっている。産業別にみると、鉱業(74.9%)、建設業(62.6%)、製造業(60.4%)の割合が高くなっている。

全常用労働者に占める60歳以上の常用労働者の割合は6.4%（平成8(1996)年同調査6.4%）となっており、60～64歳が3.9%（同4.1%）、65～69歳が1.7%（同1.6%）、

70 歳以上が 0.7% (同 0.8%) となっている。

60 歳以上の常用労働者の割合を企業規模別にみると、規模が小さくなるほど割合は高くなる傾向にある。

また、高齢者の雇用拡大にあたっては、事業所の約半数が何らかの公的援助が必要だと考えている。どのような公的援助が必要かをみると、「賃金に対する助成」が 39.1%で最も高く、「人材の紹介」(11.7%)、「雇用に関するノウハウの提供」(9.4%)、「能力開発費用に対する助成」(6.9%)、「教育訓練機会の提供」(6.0%) となっている。

一方、事業主の立場からは、約 4 割の人が 60 歳以上の者を雇用した場合に問題が生じると考えており、その内訳は「労働力が低下して仕事に支障が出る」という回答が最も多いが、明確な理由が示されずに問題が生じると考えている例も多く見られる。

平成 9 (1997) 年度に埼玉県が報告した労働環境総合調査では、県内事業所 831 社において、中高年齢者の採用を「増やす」意向がある事業所は 4.8%で、「減らす」が 2.2%、「採用しない」が 59.1%に上っている。この結果を見ても、高齢者の就業が厳しい状況にあることがわかる。

高齢者の就業促進のために、国では定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入等による 65 歳までの安定した雇用の確保、中高年齢者の再就職支援の強化、シルバー人材センターの活用などの従来からの施策を引き続き積極的に推進することとしているが、企業からの求人の年齢制限の問題や、必ずしも明確な理由なく高齢者雇用で問題が生じると考えている企業が多いことなどに鑑みると、今後はそうした行動や考え方の背景にある企業の人事のあり方そのものの見直しが必要となる。

さらに、企業側で受け入れ態勢が整えられない場合には、行政側が積極的に就業機会を提供する必要も生じてくる。

第5節 社会参加状況

社会の高齢化に伴い、これからの地域社会のあり方を検討するには、近年、生活様式が多様化していることから、高齢者の社会参加に関する状況や社会参加に対する意識の変化を捉える事が重要である。

そこで、60歳以上の男女1,158人を対象に高齢者の社会参加状況について調査した「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(第5回:2001年)の中から「社会との関わり、生きがい」からのデータを抽出し以下に示す。

ア 近所の人達との交流

①「週に何回ぐらい、近所の人達と話をするか」

1. ほとんど毎日	21.0%
2. 週に4, 5回	11.7%
3. 週に2, 3回	24.4%
4. 週に1回	17.4%
5. ほとんどない	25.5%

②「近所の人達と交流がある高齢者の具体的な付き合い方」 (複数回答)

1. お茶や食事を一緒にする	32.0%
2. 趣味をともにする	25.4%
3. 相談ごとがあったとき、相談したり、相談されたりする	29.2%
4. 家事やちょっとした用事をしたり、してもらったりする	6.5%
5. 病気のときに助け合う	9.8%
6. 物をあげたり、もらったりする	61.2%
7. 外でちょっと立ち話をする程度	53.5%
8. その他	2.2%

イ 親しい友人の有無

「家族以外に相談あるいは世話をし合う親しい友人がいるか」

1. 友人がいる	75.2%
同性の友人がいる	56.3%
異性の友人がいる	1.0%
同性・異性の友人がいる	17.9%
2. 友人がいない	24.8%

ウ グループ活動への参加状況

「現在、どのようなグループ活動に参加しているか」 (複数回答)

1. 社会福祉活動	8.7%
2. 趣味活動	18.1%
3. 健康維持のための活動	14.0%
4. 環境保護のための活動	8.6%
5. 消費者保護のための活動	1.6%
6. 政治活動	1.6%
7. 宗教活動・教会活動	5.8%
8. 町内会・自治会活動	24.7%
9. その他	4.2%
10. 参加していない	47.4%

以上の結果から、4人に1人が近所の人と交流をもたず、一方で近所づきあいがあると
する人は「ものをあげたり貰ったりする」、「外でちょっと立ち話をする程度」が高い値を
示しているように、近所という比較的狭い社会においては適度なコミュニケーションが図
られていることが分かる。

しかし、ウの結果から、グループ活動に参加しているかとの問いに「参加していない」
とする人が約半数を占め、アの結果から近所づきあいより広い社会活動については参加し
ていない人が多いことがわかる。

また、地域にかかわらず、イの結果から、相談あるいは世話をし合う親しい友人がいる
と回答する人が3/4を占めている。

次に、平成10年1月～2月に調査した総務庁長官官房高齢社会対策室「高齢者の地域社
会への参加に関する意識調査結果」を以下に示す。

この調査においては、表Ⅱ-5-1に示すように、高齢者の社会参加については、「参加
している」が43.7%であり、「健康・スポーツ」や「趣味」などに関心が高く、高齢者が
色々な活動に取り組んでいる現況を表している。

表Ⅱ-5-2によると、高齢者が地域活動に参加したきっかけで一番多いのは「友人や仲
間に誘われて」が77.1%であり、友人や仲間の存在が大きな動機づけになっている。次い
で「活動団体の呼びかけ」、「自治会・町内会の呼びかけ」と続き、「個人の意思で」は27.3%
であり、社会活動の参加するきっかけは受動的な場合が多く、現状では自ら積極的に社会
に出ようとする人は少ないといえる。

表Ⅱ-5-1 高齢者が参加している社会活動分野^{2 1)}

(複数回答：%)

	該当者数 (人)	参加している	趣味	健康・スポーツ	生産・就業	教育・文化	生活環境改善	安全管理	福祉・保健	地域行事	参加していない
平成10年	2,303	43.7	17.1	18.3	4.1	6.4	6.7	4.8	5.0	12.8	56.3
男	1,069	48.3	13.7	21.2	5.4	8.1	8.5	8.6	4.8	17.7	51.7
女	1,234	39.7	20.0	15.8	3.0	4.9	5.1	1.5	5.3	8.6	60.3

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名。

表Ⅱ-5-2 高齢者が地域活動に参加するきっかけ^{2 1)}

(複数回答：%)

	該当者数 (人)	友人や仲間 に誘われて	家族の勧め	市区町村広報誌を見て	活動団体の呼びかけ	自治会、町内会の呼びかけ	個人の意思で	その他
平成10年	2,302	77.1	9.9	32.4	56.0	45.1	27.3	0.5

(注) 調査対象は、「活動者調査」老人クラブ等、特定の団体に加入し、特定の活動を行っている全国の60歳以上の男女2,799名。

また表Ⅱ-5-3は、高齢者が最も力を入れた活動に初めて参加した時期を示しており、男性は「退職してから」が37.6%、女性は「子供が自立してから」が30.5%と最も高い。いずれも自分の時間に余裕ができてから地域活動に力を入れて取り組んでいることが表されている。

表Ⅱ-5-3 高齢者が最も力を入れた活動に初めて参加した時期^{2 1)}

(%)

	該当者数 (人)	独身時代	結婚してから	子供を持つ前から	子育てが終わってから	子供が自立してから	退職(隠居)してから	その他	特に無い
平成10年	1,001	10.0	9.0	6.1	12.3	21.9	32.5	3.7	4.6
男	513	14.4	11.7	7.2	8.2	13.6	37.6	2.5	4.7
女	488	5.3	6.1	4.9	16.6	30.5	27.0	4.9	4.5

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名。

次に表Ⅱ-5-4のように高齢者が活動全体を通じて参加して良かったと感じたことは、「新しい友人を得ることができた」、「生活に充実感ができた」、「健康や体力に自信がつい

た」、「地域社会に貢献できた」など、自己が満足できたと思う気持ちが大きな要因であることを示している。

表Ⅱ-5-4 活動全体を通じて参加して良かったこと²¹⁾

(複数回答、%)

	該当者数(人)	生活に充実感ができた	経験を生かすことができた	自分の技術、きた	得ることができた	新しい友人を	社会への見方が広まった	健康や体力に自信がついた	健康や体力に自信がついた	地域社会に貢献できた	その他	特に無い
平成10年	1,006	44.4	16.4	58.0	21.3	31.8	25.4	0.6	3.5			
男	516	37.0	17.2	51.6	21.3	31.6	33.7	1.0	3.3			
女	490	52.2	15.5	64.7	21.2	32.0	16.7	0.2	3.7			

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名。

逆に表Ⅱ-5-5の高齢者が活動に参加しなかった理由については、「健康・体力に自信がないから」、「家庭の事情(病人・家事・仕事)があるから」が最も多い。また「特に理由がない」と回答した人が17.9%であった。これらのことは社会活動への参加に関して、大きな問題を提起していると言えよう。

表Ⅱ-5-5 高齢者が活動に参加しなかった理由²¹⁾

(複数回答、%)

	該当者数（人）	過去に参加したが期待外れだったから	健康・体力に自信がないから （年をとっているから）	活動場所が近くにないから	家庭の事情（病人・家事・仕事）があるから	活動に必要な技術・経験がないから	同好の友人・仲間がいないから	気軽に参加できる活動が少ないから	経費や手間が掛かり過ぎるから	どのような活動が行われているか知らないから	その他	特に理由はない
平成 10 年	1,297	9.0	2.6	9.2	9.6	2.1	31.4	4.5	33.2	1.1	5.2	17.9
男	553	9.9	3.3	10.3	9.9	2.5	28.8	4.7	27.7	1.1	6.1	21.5
女	744	8.3	2.2	8.3	9.3	1.7	33.3	4.3	37.2	1.1	4.6	15.2

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名。

表Ⅱ-5-6をみると、高齢者自身も退職後は地域活動に目を向ける必要があり、昭和63年と平成10年を比較すると、その意識が高まっていることがわかる。この意識の高まりの傾向は、活動的な高齢者もそうでない高齢者も同様である。

表Ⅱ-5-6 退職者の地域社会とのかかわり方²¹⁾

(単位：%)

	該当者数 (人)	退職すると地域生活の場となるのだから、積極的に地域活動に目を向けさせる手だてが必要だ	職場等のこれまでの交友関係を大切にすればよいのであって、地域活動にこだわる必要はない	わからない
一般高齢者				
昭和 63(1988)年	2,451	49.6	20.4	30.0
平成 5(1993)年	2,385	54.5	23.9	21.6
平成 10(1998)年	2,303	55.9	21.5	22.6
社会活動者				
昭和 63(1988)年	2,312	88.1	5.8	1.7
平成 5(1993)年	2,539	88.4	5.3	2.2
平成 10(1998)年	2,302	90.0	4.9	2.6

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名、「活動者調査」老人クラブ等、特定の団体に加入し、特定の活動を行っている全国の60歳以上の男女2,799名。

また、表Ⅱ-5-7によれば、活動的な高齢者の方が一般の高齢者よりも生きがいを十分感じている割合が高いことがわかる。

表Ⅱ-5-6と表Ⅱ-5-7より高齢者自身も地域社会との関わりを求め、その活動が生きがいに大いに関連していると言える。

表Ⅱ-5-7 高齢者が現在どの程度生きがいを感じているか²¹⁾

(単位：%)

	該当者数 (人)	十分感じて いる	多少感じて いる	あまり感じ ていない	全く感じて いない	わからない
一般高齢者	2,303	41.8	43.3	12.5	1.5	0.9
社会活動者	2,302	68.7	27.5	1.2	0.1	0.5

(注) 調査対象は、「住民調査」全国の60歳以上の男女3,000名、「活動者調査」老人クラブ等、特定の団体に加入し、特定の活動を行っている全国の60歳以上の男女2,799名。

第6節 健康状況

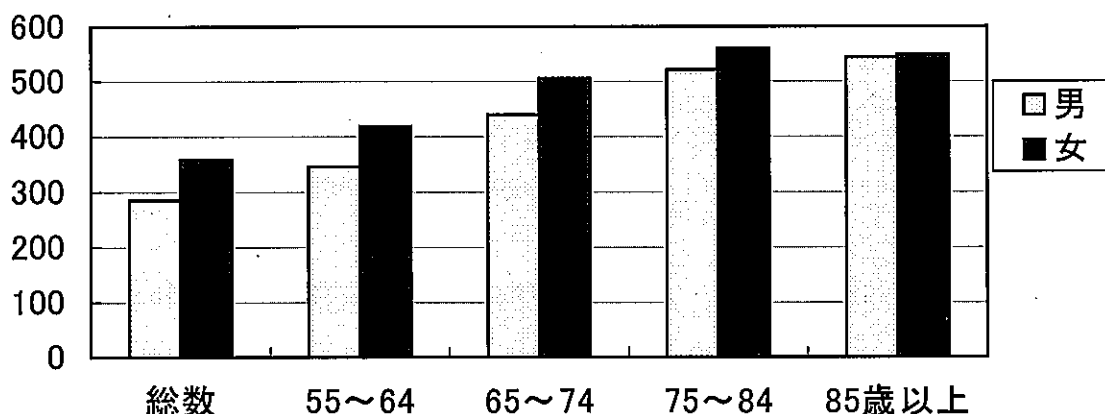
健康状態及び健康意識は、精神的ゆとりに直結し、社会参加や地域活動への積極性に影響を及ぼすものである。よって、健康状態や受療率・医療費の状況について調査することで健康保持ひいては医療費の減少等に繋がる政策を立案できるものとする。

(1) 健康状態

① 有訴者の状況

55～64歳の有訴率は、全体平均とほぼ同じであるが、65歳以降、加齢と共に上昇している。症状としては、男性は「腰痛」、「せきやたんが出る」、「肩こり」、女性では「肩こり」、「腰痛」、「手足の関節痛」が多い。

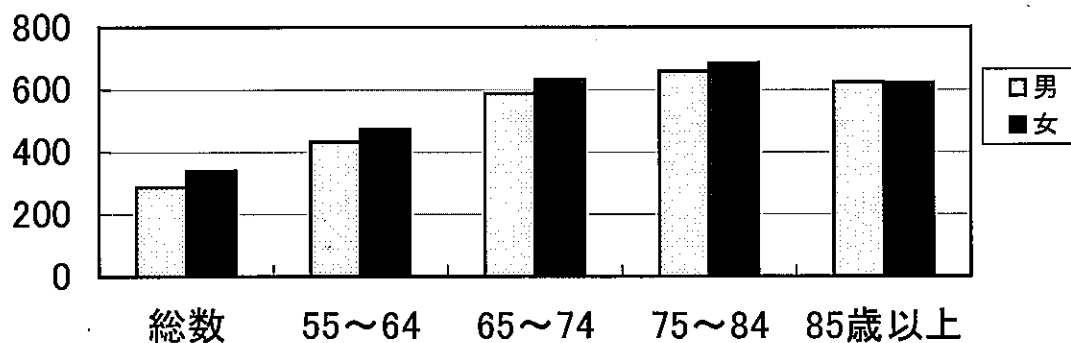
図Ⅱ-6-1 平成13年度有訴率（人口千対）⁸⁾



② 通院者の状況

55～64歳、65～74歳と、年齢階級が上がるごとに通院率が上昇し、75～84歳では10人中7人が通院している状況である。傷病としては、「高血圧」が男性64.9%、女性78.2%と最も高い。

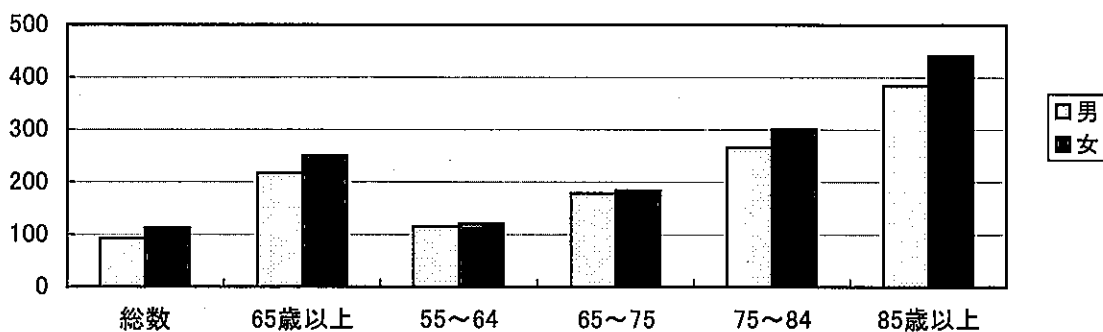
図Ⅱ-6-2 平成13年度性別・年齢別通院率（人口千対）⁸⁾



③ 健康上の問題で日常生活に影響のある人の状況

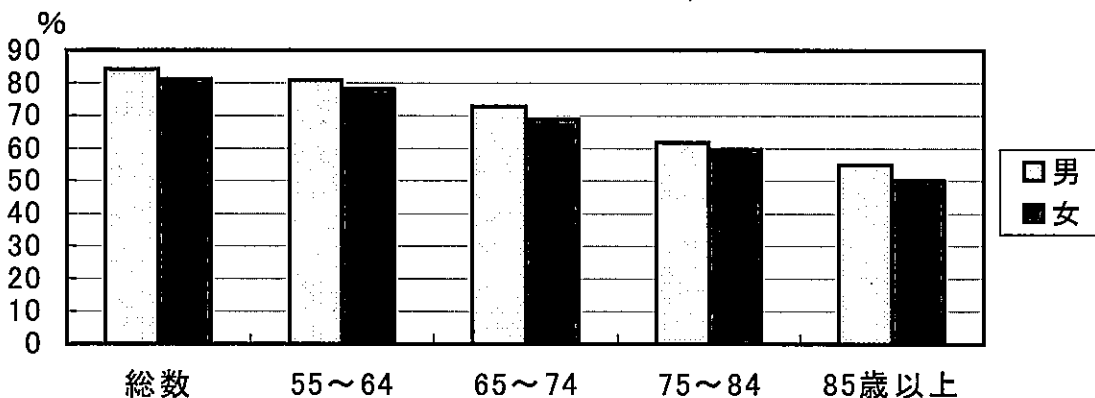
図Ⅱ-6-3によると、健康上の問題で日常生活に影響のある人の割合は、65歳以上では男女ともすべての年齢層の平均を上回っており、それぞれ人口1,000人に対し男性は216人、女性は249人である。日常生活の何に支障をきたすかについての内訳は、65歳以上の男性では「日常生活動作」41.3%、「外出」40.5%に比較し、「仕事・家事・学業」36.2%、女性では、「日常生活動作」45.0%、「外出」46.8%に比較し、「仕事・家事・学業」41.5%であり、男女ともに日常生活動作にさえ支障がある人は1割程度である。

また、加齢に伴い日常生活に影響があるとする人の割合は著しく上昇する。

図Ⅱ-6-3 平成13年度健康上の問題で日常生活に影響のある者の状況（人口千対）⁸⁾

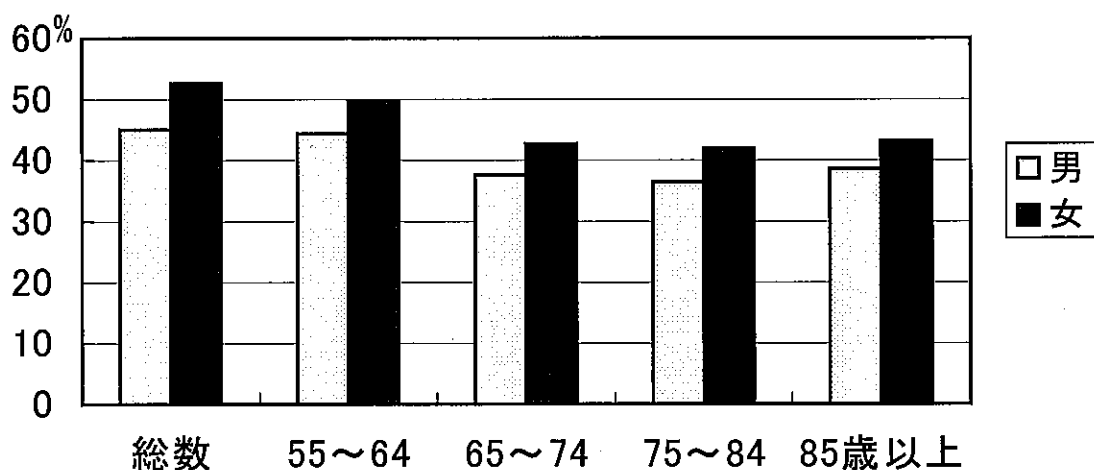
④ 健康意識

入院していない人のうち、自分の健康を「よい」、「まあよい」、「ふつう」と思っている人は、すべての年齢層の平均で82.4%である。年齢別に見てみると55～64歳では平均並みだが、65歳からは徐々に減少している。しかし、85歳以上でも男女共に50%を上回っている。

図Ⅱ-6-4 平成13年度健康意識の状況(よい、まあよい、ふつうをあわせた者の割合)⁸⁾

⑤ 悩みやストレスの状況

図Ⅱ-6-5は、入院していない人のうち、日常生活での悩みやストレスを抱えている人の割合である。35～44歳をピークに、加齢と共に減少している。ストレスの原因は、男性では55～64歳で「仕事に関すること」が43.7%で最も多いが、65歳以降どの年代でも「自分の健康・病気」が最も多く、次いで「自分の老後の介護」となっている。女性では、55歳以降どの年代でも「自分の健康・病気」が最も多く、次いで65歳以降では「自分の老後の介護」となっている。

図Ⅱ-6-5 平成13年度悩みやストレスの状況⁸⁾

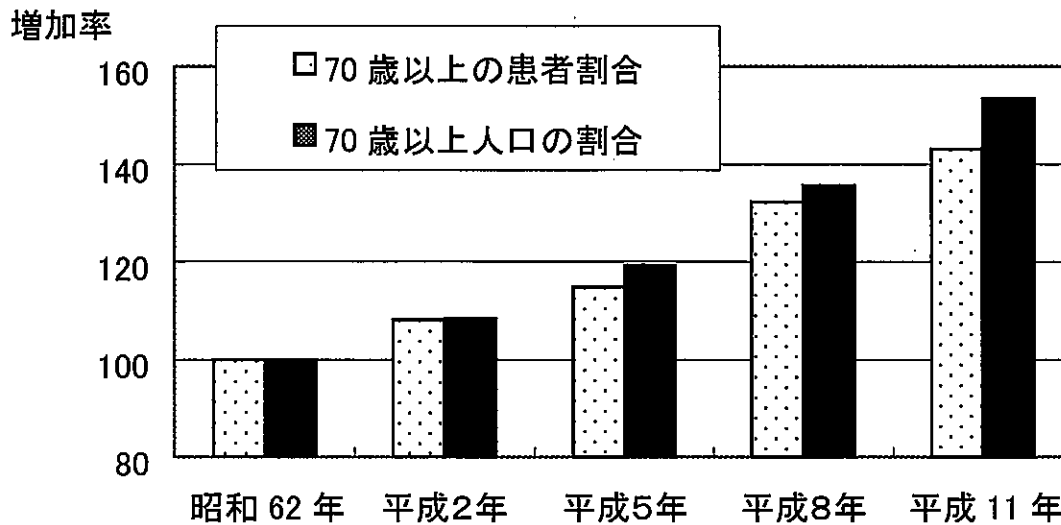
(2) 受療状況

① 患者数

平成11年10月の調査日に受療している患者は、入院患者148万人、外来患者が684万人である。65歳以上に関して見てみると、入院では82万8千人と全体の56%、外来では、271万7千人と40%を占めている。

平成12年の国勢調査による65歳以上の総人口は約2,200万6千人であり、65歳以上では、入院患者の割合が3.8%と26人に1人、外来患者の割合が12.3%と8人に1人が受診していることになる。

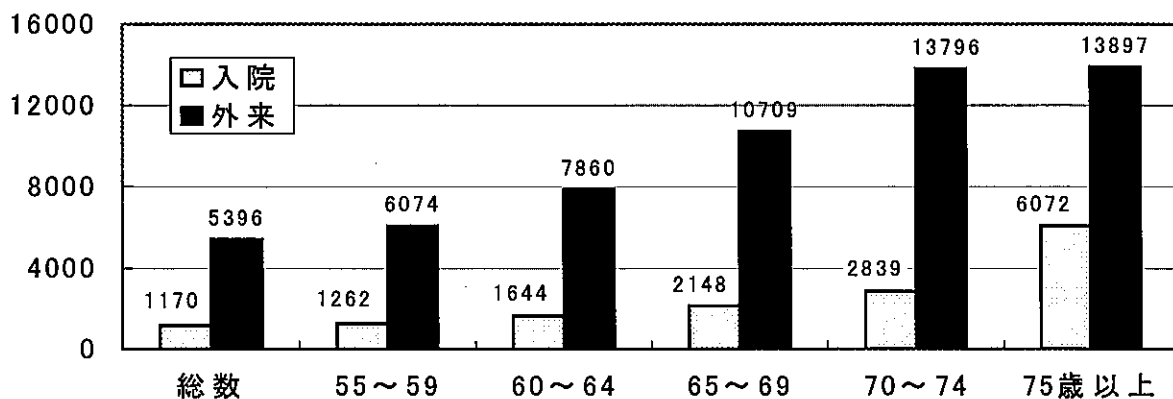
70歳以上の患者が総患者数に占める割合の推移を、70歳以上人口の割合と比較して見てみると、高齢者の患者数の割合は、高齢者人口の割合とほぼ同じ割合で伸びていることがわかる。

図Ⅱ-6-6 70歳以上の患者数と人口の増加（昭和62年を100とする）^{22) 23)}

② 受療率

平成11年度の受療率を図Ⅱ-6-7に示す。全体平均は、入院1.2%、外来5.4%である。年齢階級別に見てみると加齢に伴い増加する。

また厚生労働省「平成11年度患者調査」から受療率を傷病別にみると、入院については、全体では「精神および行動の障害」が最も多く、65歳以上では「循環器系の疾患」が最も多い。一方、外来については全体では「消化器系の疾患」が最も多く、65歳以上では「循環器系の疾患」が最も多い。

図Ⅱ-6-7 平成11年度受療率（人口10万人対）²³⁾

(3) 医療費の状況

① 高齢者の医療制度の概要

従来、高齢者の医療制度は老人福祉法に基づき、医療保険各法に基づく保険制度の自己負担を公費で負担するという老人医療費支給制度により推進されてきた。しかし、老人医療費の急激な増加などの理由から、公費と医療保険各法の保険者からの拠出金によって費用を賄う方式により、老人医療費を国民が公平に負担するようになった。そこで定額の一部負担金を患者が支払うこととする老人保健制度が老人保健法により制定され、昭和58年から実施されている。その後、世代間の負担の均衡を図るため、一部負担金の引き上げ、定率1割負担などの改正を重ねている。さらに平成14年10月から、受給対象年齢を75歳以上、老人医療費に対する公費負担の割合が5割となるよう段階的な引き上げ（平成18年10月完了）を行なうとともに、患者負担については定率1割負担（一定以上所得者は2割）が徹底され、低所得者に特に配慮した高額医療費制度の改正が行なわれた。これにより、75歳から所得に応じて1割から2割の自己負担となる。

また、埼玉県は、埼玉県老人医療費支給制度により、68歳以上の高齢者の本来自己負担すべき3割のうち、2割を等分に市町村と共に負担してきた。しかし、今回の国の改正に伴い1割の県負担を取りやめる決定を出している。その結果、市町村は、老人医療費支給制度を市町村独自で継続するか否かの判断を迫られているところである。

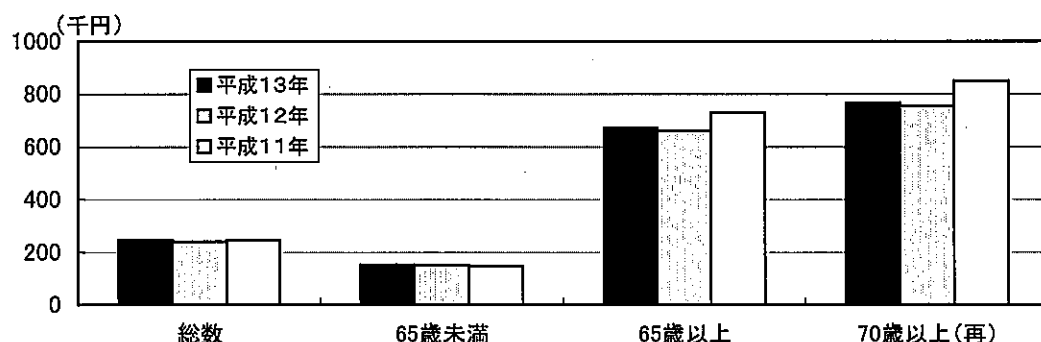
② 全国の医療費の状況

平成13年度国民医療費は31兆3,234億円で前年比9,651億円、3.2%の増である。

また、国民1人あたりの医療費は24万6,100円、前年比2.9%の増加である。

図Ⅱ-6-8によると、国民1人あたりの医療費の平均に比べ、65歳以上の高齢者の医療費は3倍から4倍となっている。年齢階級別の国民1人あたり医療費の推移を見ると、介護保険導入の平成12年度やや減少したが、その後また、増加の傾向にある。その中身の50%は、65歳以上の高齢者の医療費によるものである。

図Ⅱ-6-8 年齢階級別にみた国民1人あたりの医療費の推移^{23) 24)}



表Ⅱ-6-1 年齢階級別にみた国民医療費と1人あたり医療費の推移^{23) 24)}

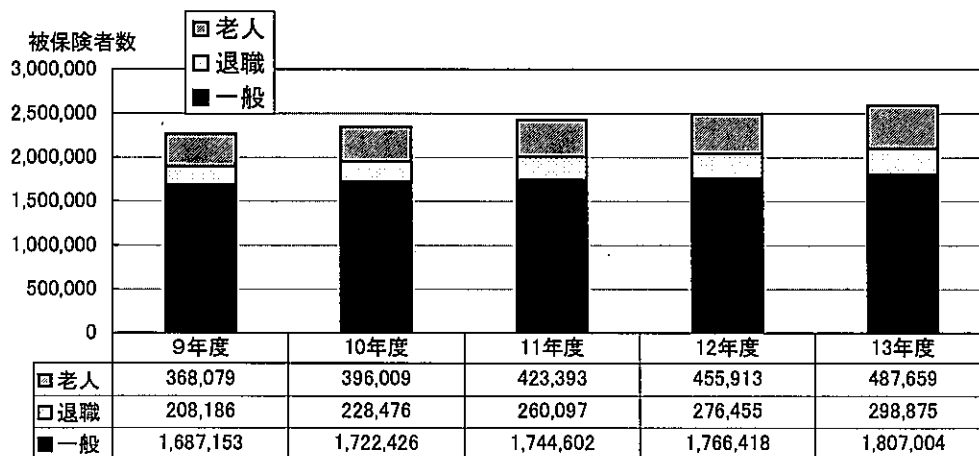
	H13			H12			H11		
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	1人あたり 医療費(千円)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	1人あたり 医療費(千円)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	1人あたり 医療費(千円)
総数	313,234	100.0	246.1	303,583	100.0	239.2	309,337	100.0	244.2
65歳未満	159,283	50.9	152.5	157,673	51.9	150.3	154,539	50.0	146.5
(0～14歳)	20,754	6.6	113.5	21,183	7.0	114.5	20,413	6.6	108.9
(15～44歳)	49,364	15.8	98.0	49,330	16.2	97.7	47,281	15.3	92.8
(45～64歳)	89,165	28.5	249.1	87,160	28.7	242.8	86,845	28.1	242.4
65歳以上	153,950	49.1	673.2	145,910	48.1	662	154,797	50.0	730.7
70歳以上(再掲)	119,539	38.2	766.8	112,909	37.2	756.6	120,997	39.1	850
75歳以上(再掲)	82,068	26.2	861.1	75,624	24.9	839.1	83,947	27.1	987.8

③ 埼玉県の医療費の状況

県の医療費の状況について平成13年度までの国民健康保険の状況から傾向を見る。ここでは「老人」とは70歳以上の人を指す。「退職者」とは現在年金をもらっている70歳未満の人で、過去厚生年金に20年以上、若しくは40歳以降に10年以上加入していた人で、社会保険資格を喪失してから70歳になるまでの人を指す。「一般」とは「老人」と「退職者」以外の人を指す。

ア 被保険者数の推移

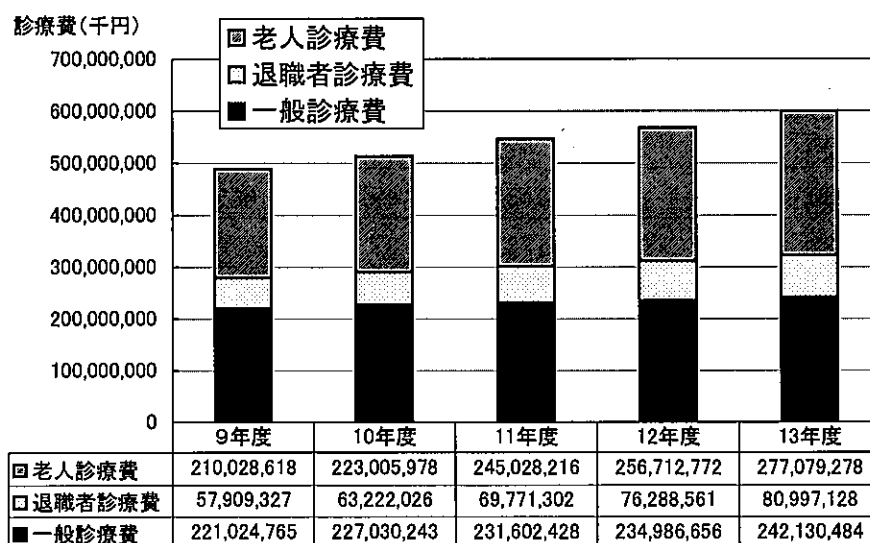
被保険者数の推移を図Ⅱ-6-9に示す。

図Ⅱ-6-9 埼玉県国民健康保険被保険者数の推移²⁵⁾

イ 診療費の推移

図Ⅱ-6-10 に埼玉県国民健康保険診療費の推移を示す。

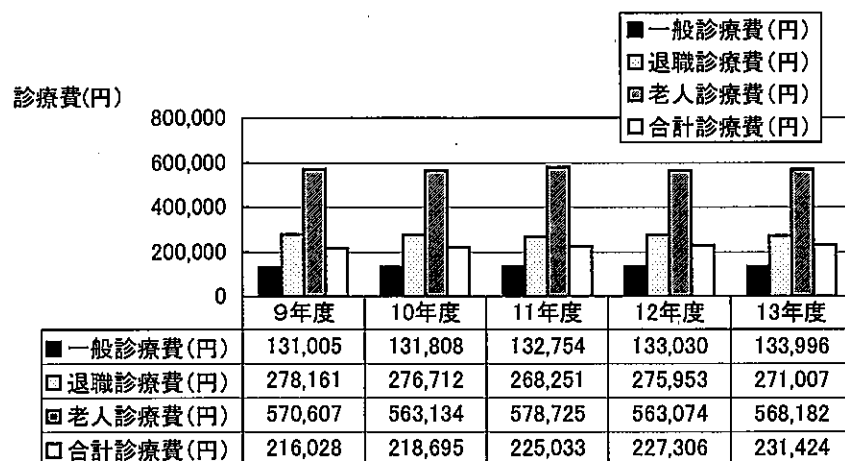
図Ⅱ-6-10 埼玉県国民健康保険診療費の推移²⁵⁾



ウ 1人あたりの診療費の推移

図Ⅱ-6-11 に埼玉県国民健康保険1人あたりの診療費の推移を示す。

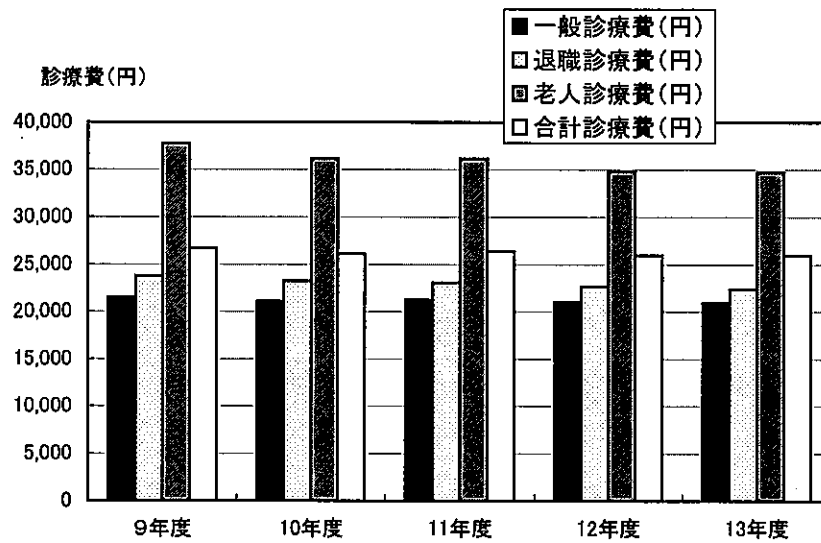
図Ⅱ-6-11 埼玉県国民健康保険1人あたりの診療費の状況²⁵⁾



エ 1件あたりの診療費の推移

図Ⅱ-6-12に埼玉県国民健康保険1件あたりの診療費の推移を示す。

図Ⅱ-6-12 埼玉県国民健康保険1件あたりの診療費の推移²⁵⁾



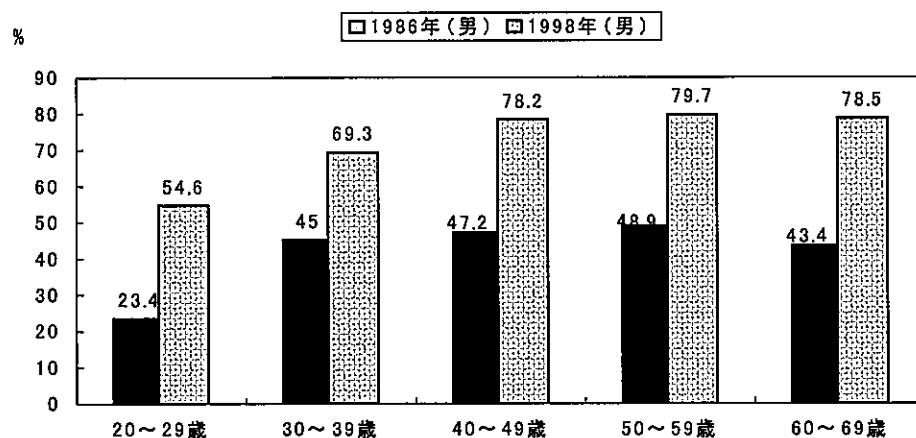
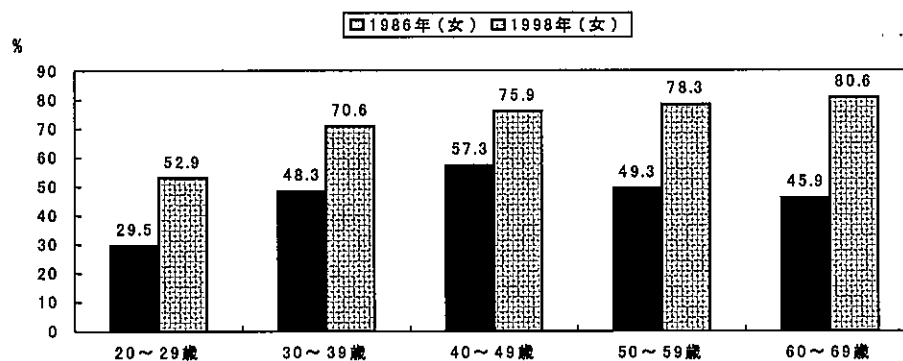
第7節 介護問題と介護保険の状況

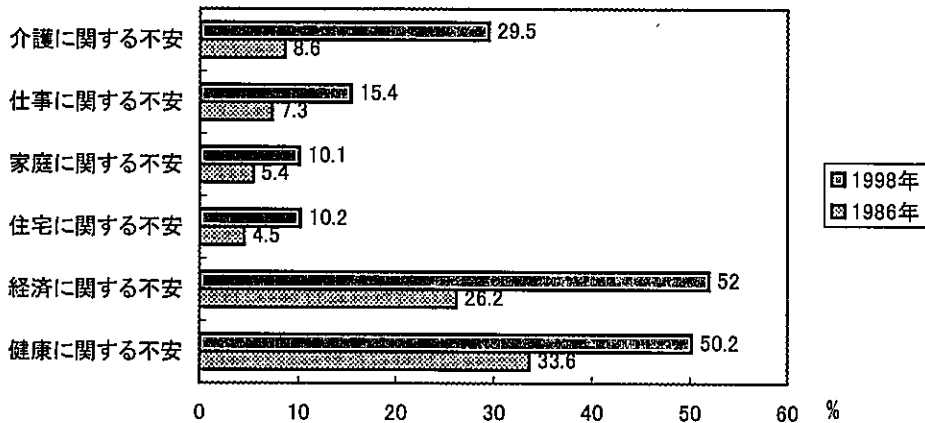
老後の不安として誰もが気にしていることの一つとして介護の問題がある。そこで介護者の状況等や平成12年度に導入された介護保険事業の実施状況を調査分析し、今後の政策を立案するうえで必要な介護保険事業等について述べる。

(1) 介護等の問題

① 介護に対する不安

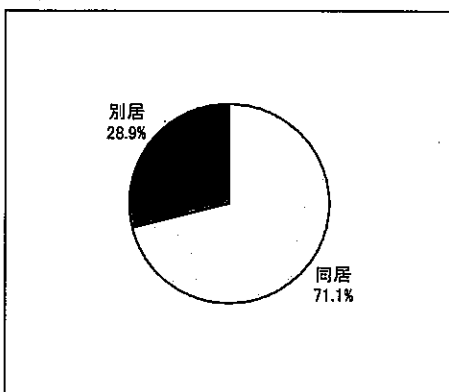
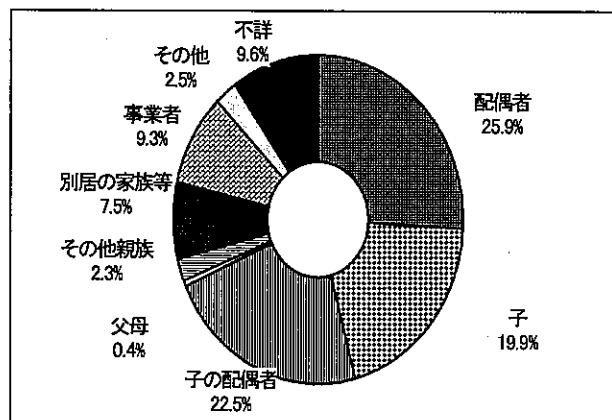
平成10年の「国民生活選好度調査」により、老後の生活に対し不安を感じることがあるかについて、昭和61(1986)年と平成10(1998)年を比較してみると男女とも年齢を問わず、不安を感じることがあると答えた人が増えていることが窺える。また、不安に思っていることの内容についてであるが、介護に関する不安「日常生活を送る上での介護等が必要な状態になるのではないか」と答えた人が昭和61(1986)年が8.6%から平成10(1998)年の29.5%と約20ポイントも増えている。

図Ⅱ-7-1 男性における老後の不安²⁶⁾図Ⅱ-7-2 女性における老後の不安²⁶⁾

図Ⅱ-7-3 老後に不安に思うこと²⁶⁾

② 高齢者の主な介護者

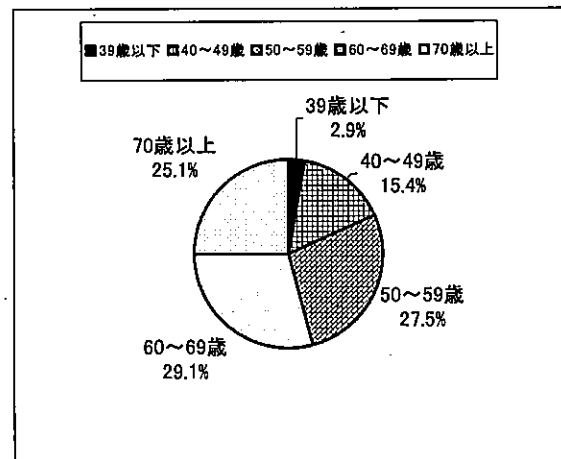
高齢者の介護は、介護保険の導入前までは主に、配偶者や子ども、子どもの配偶者等同居親族などにより担われていた。平成13年の「国民生活基礎調査」によると、同居している家族等が介護している割合は71.1%、主な介護者の続柄では、配偶者、子の配偶者が48.4%、男女別では、男性が16.8%、女性が54.3%と介護者の半数以上は同居している女性であることが窺える。また、主な介護者の年齢についてであるが、60歳以上の人が54.2%と半数以上は高齢者が介護している現状である。

図Ⅱ-7-4 介護者の同居状況²⁷⁾図Ⅱ-7-5 主な介護者の続柄²⁷⁾

表Ⅱ-7-1 同居の介護者 男女別²⁷⁾

同居の家族等介護者の男女別内訳(%)	
配偶者	男(夫)8.2
子	男(息子)7.6
子の配偶者	男(娘の夫)0.5
父母	男(父親)0.04
その他の親族	男0.5
合計	16.8
配偶者	女(妻)17.6
子	女(娘)12.3
子の配偶者	女(息子の妻)22.1
父母	女(母親)0.4
その他の親族	女1.9
合計	54.3

図Ⅱ-7-6 介護者の年齢階級別構成割合²⁷⁾

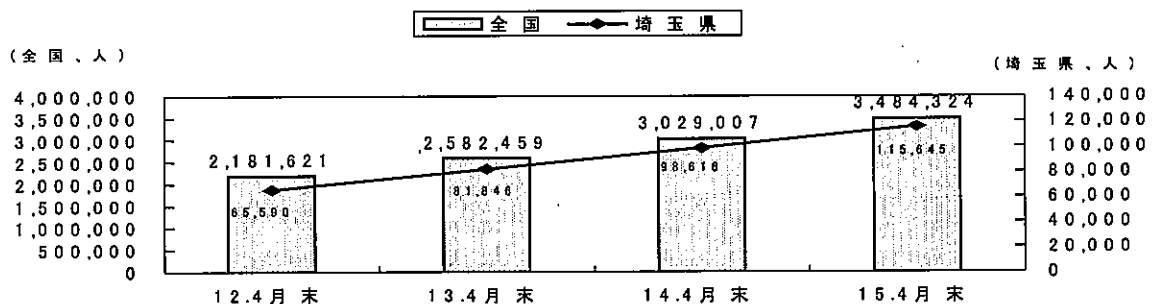


(2) 介護保険実施状況

① 要介護認定者と介護度別

要介護認定者数の状況について、「介護保険事業状況報告」によると、全国における認定者数は平成12年4月末の2,181,621人に対し、平成15年4月末では3,484,324人と3年間で、約130万人(59.7%)の増加となっている。一方埼玉県では、平成12年4月末で65,590人、平成15年4月末では115,645人、約5万人(76.3%)の増加となっており、全国と比較してみると16.6ポイントも高い状況である。

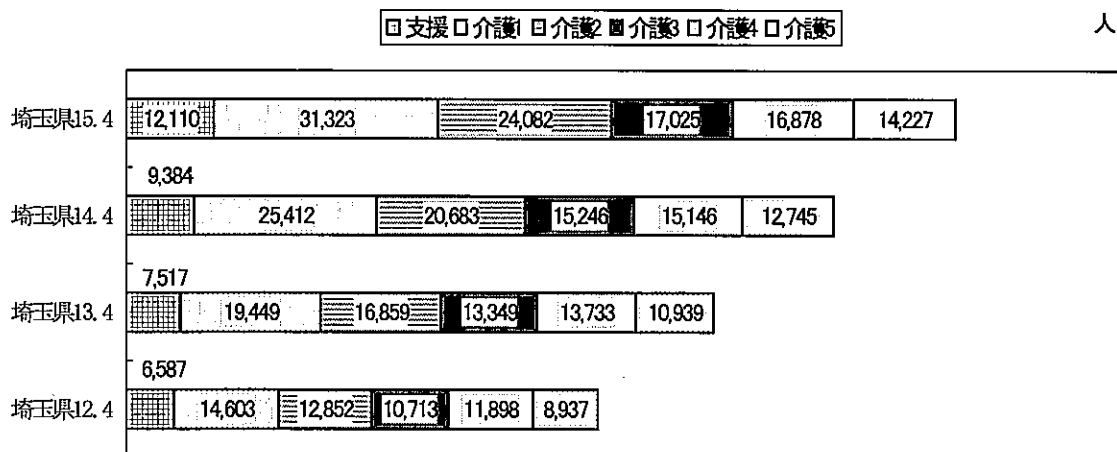
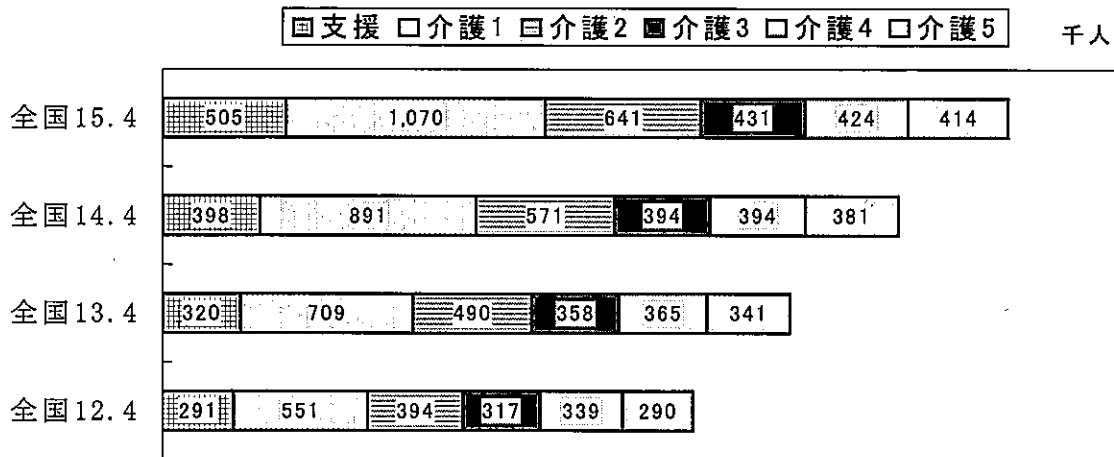
図Ⅱ-7-7 要介護認定者の推移²⁸⁾



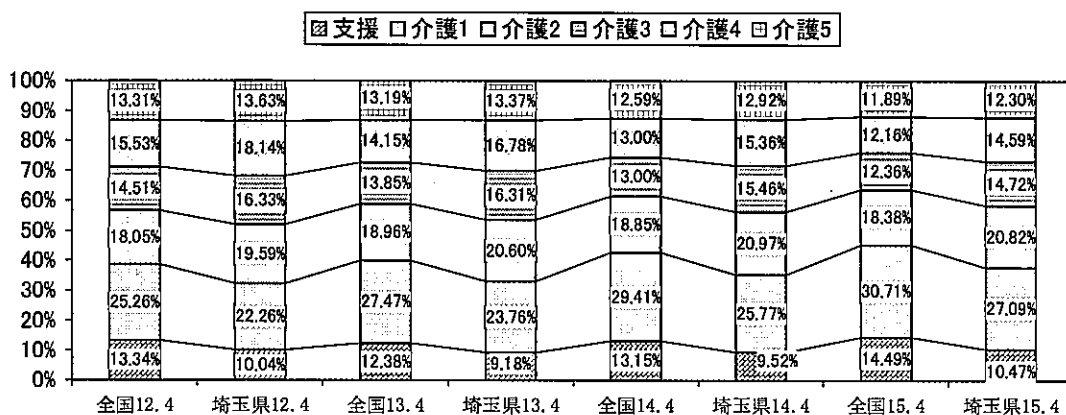
また、要介護度別の状況をみてみると、全国ではこの3年間で要支援(74%)・要介護1(94%)・要介護2(63%)・要介護3(36%)・要介護4(25%)・要介護5(43%)の増加率となっている。一方埼玉県では、要支援(84%)・要介護1(114%)・要介護2(87%)・要介護3(59%)・要介護4(42%)・要介護5(59%)の増加率となっており、概ね要支援から要介護2までの比較的軽度の認定を受けた人が国・県ともに大幅に

増加している。

図Ⅱ-7-8 要介護度別認定者の推移²⁹⁾



図Ⅱ-7-9 要介護度別認定者割合²⁸⁾

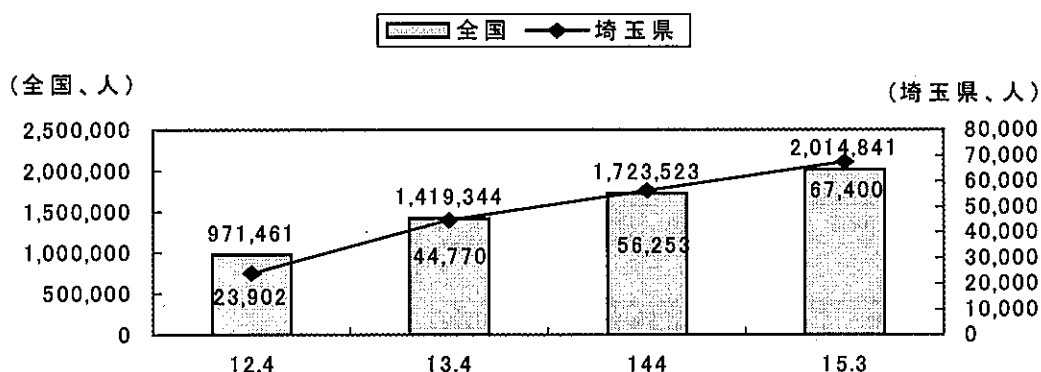


② 介護保険サービス利用者（サービス受給者）

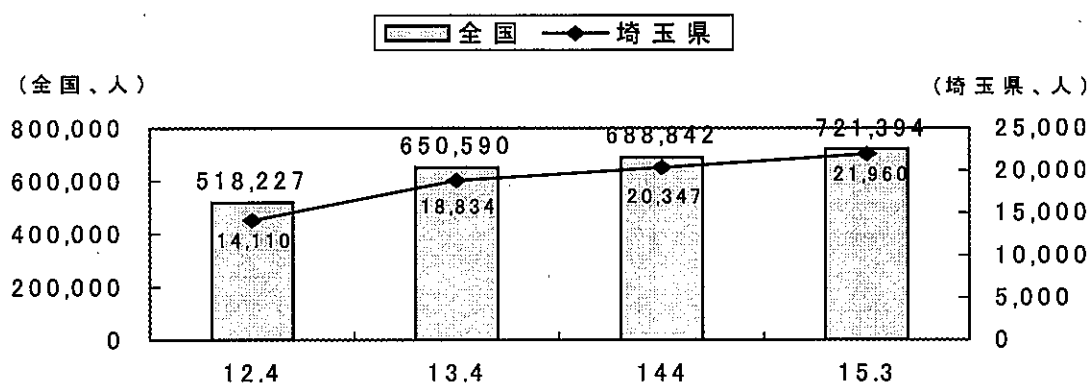
全国における居宅サービス利用者数は、平成12年4月の介護保険制度スタート時点で971,461人に対し、平成15年3月では2,014,841人となり、3年間で約104万人（107%）の増加となっている。一方、埼玉県では平成12年4月が23,902人に対し、平成15年3月では67,400人となり、43,000人（182%）の増加となっており、全国と比較してみると75ポイントも高く、サービス利用者が大幅に増加している。

また、施設サービスの利用状況は、平成12年4月の施設入所者数は518,227人に対し、平成15年3月では721,394人となり、3年間で約20万人（39%）の増加となっている。一方埼玉県では、平成12年4月が14,110人、平成15年3月では21,960人（56%）の増加となっており、全国と比較してみると17ポイントも高くなっているが、居宅サービスほどの高い増加率ではない。

図Ⅱ-7-10 居宅サービス利用者の推移²⁸⁾

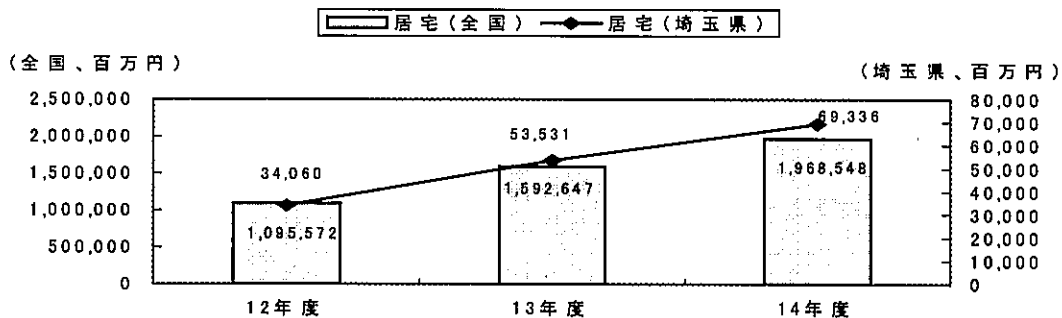
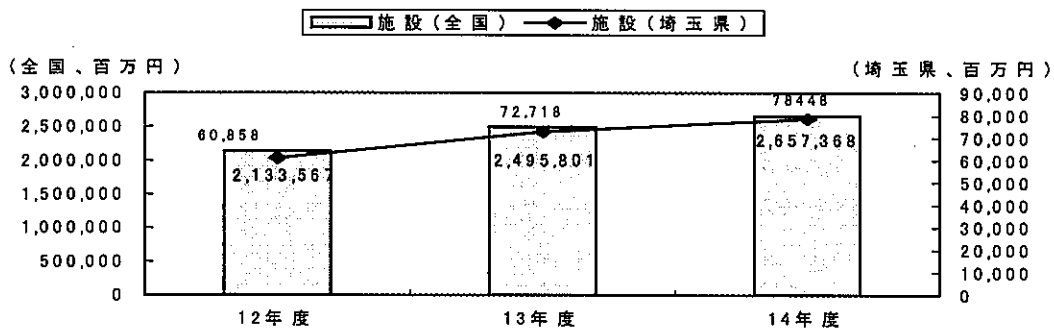


図Ⅱ-7-11 施設サービス利用者の推移²⁸⁾



③ 介護保険給付費の推移

介護保険給付費は、要介護認定者・サービス利用者の増加と比例し、年々増加の一途をたどっている。全国における介護保険の総費用額は平成12年度で約3.6兆円、給付費ベースでは約3.2兆円であったが、制度施行から3年が経過した平成14年度には総費用額で約5.1兆円、給付費で約4.6兆円、総費用・給付費とも、43%の増加となっている。また、埼玉県では、介護保険給付費が平成12年度は約950億円に対し、平成14年度では約1,480億円、56%も増加している。全国と比較してみても13ポイントも高い増加率を示している。

図Ⅱ-7-12 介護保険給付費の推移「居宅」²⁸⁾図Ⅱ-7-13 介護保険給付費の推移「施設」²⁸⁾

第8節 生活実態状況、治安状況

ここでは、高齢者が日常生活で何に悩みや不安を感じているかについて調べ、その要因を明らかにする。

また、日々の活動の代表例として、外出状況や自動車の運転頻度等を調べた。

(1) 高齢者の生活環境

① 高齢者の不安要素

表Ⅱ-8-1に、内閣府総理大臣官房広報室が20歳以上の者を対象に実施した「国民生活に関する世論調査（平成15年6月）」の結果を示す。

これによると、日常生活の悩みや不安を感じる人の割合は67.2%であり、男性では50歳代、女性では40歳代がピークであり年齢が上昇するほどその割合は減少していく。

表Ⅱ-8-1 日常生活での悩みや不安³⁰⁾

	該当者数（人）	悩みや不安を感じている（％）	悩みや不安を感じていない（％）	わからない（％）
総数	7,030	67.2	31.5	1.3
男性	3,240	67.1	31.7	1.2
女性	3,790	67.3	31.3	1.4
男性				
20～29歳	327	56.9	41.3	1.8
30～39歳	477	65.0	33.8	1.3
40～49歳	539	72.5	26.9	0.6
50～59歳	687	73.8	25.0	1.2
60～69歳	663	66.5	32.3	1.2
70歳以上	547	62.0	36.4	1.6
女性				
20～29歳	399	62.2	36.1	1.8
30～39歳	640	66.7	31.7	1.6
40～49歳	681	72.4	27.0	0.6
50～59歳	767	69.6	28.9	1.4
60～69歳	744	67.1	31.6	1.3
70歳以上	559	62.6	35.6	1.8

また、同調査結果の悩みや不安を感じていると回答した理由を見ると、「自分の健康」が最も多く、次いで「生活設計」、「家族の健康」、「現在の収入や資産」、「今後の収入や資産」となっている。

すなわち、「自分を含めた家族の健康について」と「収入や資産について」の二つが大きな要因である。

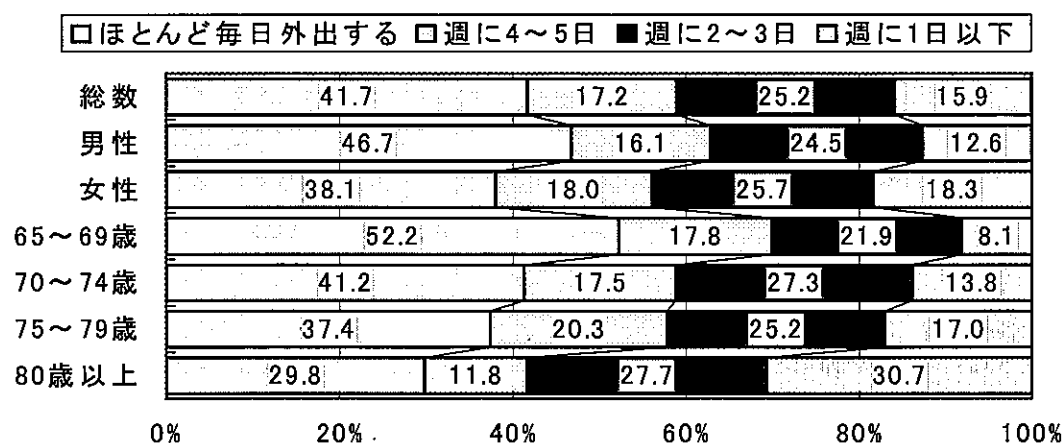
② 高齢者の外出

高齢者の外出状況についてみると、「ほとんど毎日」が41.7%と最も多く、「週に2～3日」が25.2%、「週に4～5日」が17.2%となっている。

男女別にみると、「ほとんど毎日」の割合は男性が高く、「週に1日以下」の割合は女性が高くなっている。

年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど「ほとんど毎日」の割合は低く、「週に1日以下」の割合は高くなっている。

図Ⅱ-8-1 高齢者の外出状況³⁾¹⁾



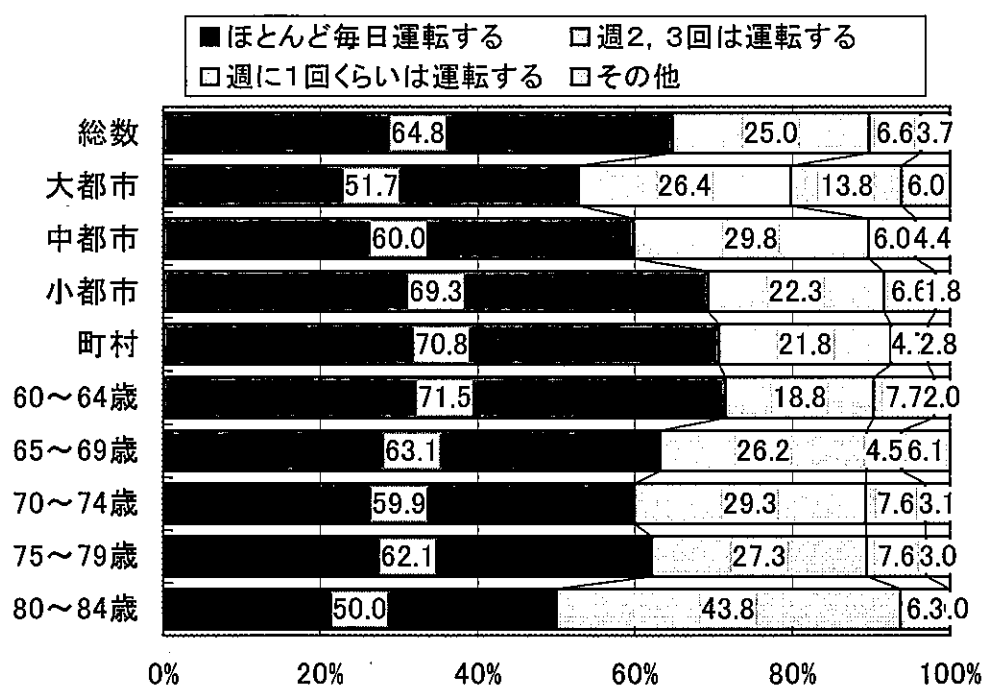
※全国65歳以上の男女を対象とした調査結果

③ 高齢者の自動車の運転頻度

自分で自動車を運転する高齢者の運転頻度についてみると、「ほとんど毎日運転する」が64.8%と過半数を占め、「週2、3回は運転する」が25.0%となっており、約9割の人が週2、3回以上運転している。

年齢階級別でみると、年齢が低い層ほど、また、都市規模別では、都市規模が小さくなるほど「ほとんど毎日運転する」割合が高くなっている。

図Ⅱ-8-2 自分で自動車を運転する高齢者の運転頻度^{3 2)}



※1 調査対象は、全国の60歳以上の男女

※2 大都市とは東京都区部と指定都市、中都市とは人口10万以上の市(大都市を除く)、小都市とは人口10万未満の市

※3 その他は、「月に数回しか運転しない」、「年に数回しか運転しない」及び「無回答」の計

④ 高齢者の転倒事故

高齢者の転倒事故についてみると、自宅内でこの1年間に転んだことのある人は12.4%となっている。男女別にみると、男性8.2%、女性16.0%で、女性は男性の約2倍の割合となっている。

自宅で転倒した人のけがの状況をみると、「けがはなかった」は、男性50.6%に対し、女性は23.8%で、男性は転倒した人の2人に1人が、女性は4人に3人がけがをしている。

また、外出時の屋外における転倒事故についてみると、この1年間に転んだことのある人は11.4%となっており、これを男女別にみると、男性8.6%、女性13.7%となっている。

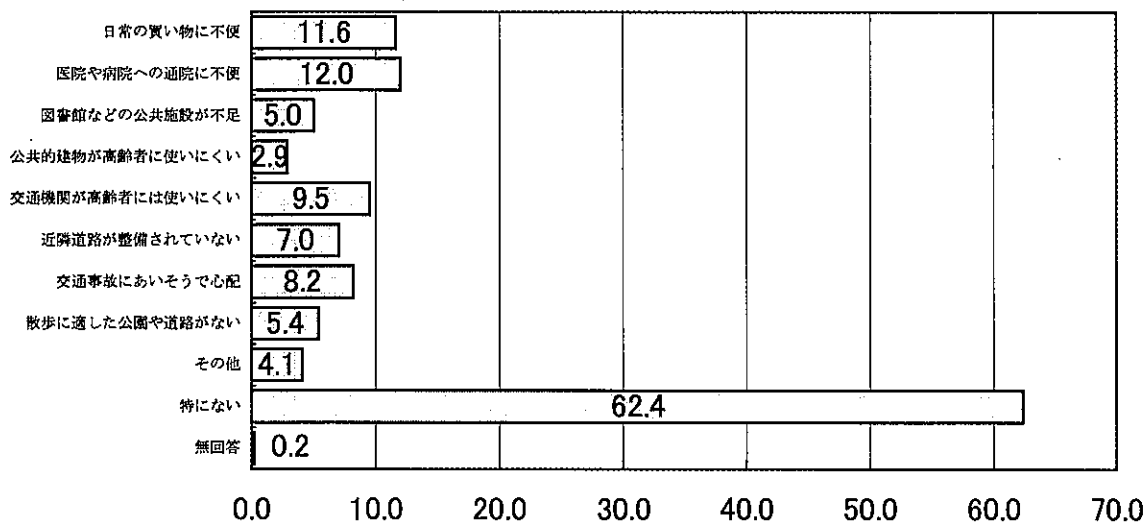
表Ⅱ-8-2 高齢者の転倒事故³²⁾

	自宅				屋外	
	この1年間に 転んだことは ない	この1年間に 転んだことがある			この1年間に 転んだことはな い	この1年間に 転んだことが ある
		けがをした	けがはなかった			
総数	87.6	12.4	(64.8)	(31.9)	88.5	11.4
男	91.8	6.2	(44.6)	(50.6)	91.3	8.6
女	84.0	16.0	(73.6)	(23.8)	86.1	13.7

※調査対象は、全国 60 歳以上の男女

⑤ 高齢者と居住地の不便な点

高齢者が「現在住んでいる地域で不便に思ったり、気になったりすること」についてみると、「医院や病院への通院に不便」が 12.0%、「日常の買物に不便」が 11.6%、「交通機関が高齢者には使いにくい」が 9.5%、「交通事故にあいそうで心配」が 8.2%、「近隣道路が整備されていない」が 7.0%などとなっている。

図Ⅱ-8-3 居住地の不便な点³²⁾

※調査対象は、全国 60 歳以上の男女

(2) 高齢者と安全

① 高齢者と交通安全

高齢者の交通安全に関して、65 歳以上の高齢者の交通事故死者数をみると、平成 14(2002)年において、3,144 人、交通事故死者全体の 37.8%を占めている。

交通事故死者数は、平成 4 年までは 16~24 歳の若者が多かったが、平成 5 年に高

齢者が若者の死者数を上回り、その後も高齢者の割合の増加と若者の割合の低下が続いている。

また、65 歳以上の高齢者の交通事故死者の状態についてみると、「歩行中」が最も多く、全体の約半分を占めている。なお、平成 14(2002)年においては、二輪車乗車中を除くすべての項目で、前年の事故者数を下回っている。

② 高齢者と犯罪、災害

警察庁「犯罪統計書」によると、65 歳以上の高齢者の犯罪による被害の状況について刑法犯被害認知件数でみると、平成 13(2001)年は 20 万 2,662 件で、全被害認知件数の 8.4%を占めている。

また、消防庁「消防白書」によると、65 歳以上の高齢者の火災による死者数（放火自殺者を除く。）についてみると、平成 13(2001)年は 670 人であり、全死者数の約半分を占めている。

～えんや～コラムっと！ 其の参

老人福祉施設と在宅生活

平成 12 年度から介護保険制度が始まり、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は今までの措置制度から介護保険制度となり、家族が直接、施設へ入居を申し込む形となった。

希望者が多く、現状は 100 人待ち、500 人待ちといわれている。

施設の増床を、という意見がある。

しかし、施設に任せきりにし、ほとんど面会に来ない家族もいる。面会によって本人の状況がよくなるから、施設では家族がもっと面会にきてくれることを望んでいる。

また、統計によると、施設に入居した方の要介護度が進んでいる、という実態もある。

家族の介護による在宅生活が難しいならば、地域での声かけ、地域での見守りはできないものだろうか。

元気高齢者の出番である。

第Ⅲ章 考察

第Ⅱ章で高齢者を取り巻く現況について、いろいろな角度から検証した。

第Ⅱ章第1節では家族の中での高齢者のあり方について検証し、「家族や親族の中での役割がない」と答えている高齢者が男女いずれも4～5人に1人いることから、家庭内で自分の居場所が見出せずにいる人が意外と多いことに驚かされる。

高齢者の経済状況については、高齢者世帯は持ち家率が高く、世帯人員一人あたりの平均所得も全世帯のそれとほとんど差がない。それにもかかわらず、高齢者は、漠然とした将来像から、自分の経済状態に対しては常に不安を持っているという現状が第2節及び第3節から浮き彫りになった。その不安が、健康維持とあわせ就業を希望する大きな理由のひとつになっていることを第4節で述べた。

また、最近の晩婚化や離婚率の増加などが原因と思われる「配偶者のいない子との同居」が増加しており、その際、高齢者が最多所得者となっている割合が増加していることも興味深い。さらに、子世帯との同居自体も減少し、単独世帯が増加している現状もあり、高齢者を取り巻く経済状況は家族形態と切っても切れない関係にあると言える。

第5節では、高齢者の社会参加には健康状態と相関があることを示した。第6節はまさに健康状況についての現状であり、自分の健康を「よい」、「まあよい」、「ふつう」と思っている高齢者が半数以上を占め、健康状態は比較的良好と判断できる。第8節では高齢者の不安要素が大きく「健康状態」と「経済状況」の二つに分けられることを述べた。

このように、高齢者にとって「健康」は非常に重要なキーワードであり、就業を希望する理由では「健康維持」が最も多く、社会参加しない理由としてあげられるのも「健康に自信がない」である。不安に思うことの原因も「健康に関して」がもっとも多く、このことが経済状況とも関連し、貯蓄をする理由にもなっている。

以上のことから、高齢者の日常生活においては、「家族形態」、「経済状況」及び「健康状態」が大きな3つの要因であり、これらが互いに相関しあい、成り立っていることがわかる。

そこで、私たちが目標とする「豊かな高齢社会」の実現のために、高齢者に自らの地域社会での必要性を自覚してもらい、安心して社会活動に参加してもらうために、高齢者の意識や行動を左右する要因としてこの3つについて考察する必要がある。

また、第6節で触れた「介護保険」、第7節で触れた「高齢者医療費」についても、高齢者の生活と自治体の財政との両方に影響を与える因子として、政策を検討する上では見逃すことができない。

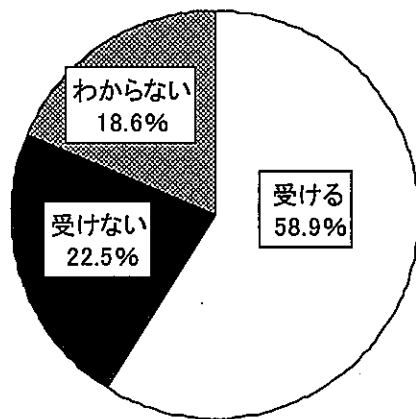
以上のことと、すでに述べてきた現状を踏まえ、以下に考察する。

(1) 家族形態について

かつての日本では、高齢者と子供世帯との同居が理想とされてきたが、従来型である「息子夫婦との同居」は減少し、「娘夫婦との同居」や同居と別居の中間にあたる「近居型」といわれる形態が増加傾向にあることを述べた。

このことは高齢者の家族に対する意識の変化も原因のひとつとして考えられる。平成14(2002)年に内閣府が調査した高齢者の経済生活に関する意識調査結果によると「体が不自由になった時、子供から世話を受けるか」との問いに、「受ける」と回答した人が58.9%、「受けない」と回答した人が22.5%、「わからない」と回答した人が18.6%であった。この結果を年齢別にすると、「受ける」とした人の割合は年齢が高くなるにつれ上昇し、80歳以上においては実に約80%になる。一方で「受けない」とする人は70歳代前半までは約25%で横ばいに推移するが、その後著しく減少し、80歳代では約8%にまで減少する。年齢が上昇するにつれ、経済的あるいは体力的な不安要素が多くなるため、当然の結果といえよう。

図Ⅲ-1 体が不自由になった時、子供から世話を受けるか³³⁾



また、調査対象となった高齢者が現在おかれている家族構成別に比較すると、単身世帯、夫婦世帯、親と同居世帯といった調査対象高齢者本人が最多所得者あるいは家族の長としている場合においては、「子の世話を受ける」と回答した人はいずれも40~50%であった。その一方で、本人と子(二世帯)の同居の場合は「受ける」と回答した割合が約64%、本人と子、孫(三世帯)の同居の場合は約83%になる。このように現在おかれている家族環境によってもその意識はかなり異なったものになる。このような現状から、今後、高齢者世帯は増加し、特に単独世帯がさらに増加することが予測されている。

そういう意味でも、現在高齢者がおかれている家族形態や今後の家族形態の変遷は、これからの高齢社会のあり方を検討するうえでは大きな要因となる。

(2) 経済状況について

次に高齢者の経済状況であるが、これもまた重要なファクターのひとつである。高齢者の多くは、収入のほとんどを年金に頼っているが、貯蓄は他の世代よりも多く、負債は少ない。

また、高齢者の生活実態によると、表Ⅱ-8-1によると、日常生活の悩みや不安を感じる人の割合は男性では50歳代、女性では40歳代をピークに年齢が上昇するほどその割合は減少する。その不安の内訳は、①自分の健康、②生活設計、③家族の健康、④現在の収入や資産、⑤今後の収入や資産、の順であった。

すなわち「自分を含めた家族の健康について」と「収入や資産について」の二つが大きな要因である。健康面は年齢が高くなるに連れ不安感が高まり、収入面では年齢の上昇とともに解消される傾向にある。

この現象は、日本の年功序列型の雇用制度に起因していることが示唆される。定年前の56歳から60歳が生涯のうちもっとも所得水準が高いため、定年後、所得が減少することに対して心理的に不安感をあおる形で影響を及ぼしていることが推測できる。

実際のところは、表Ⅱ-3-1のとおり、厚生労働省が実施している「国民生活基礎調査（平成13年）」によると、全世帯の世帯人員1人あたり平均所得金額が212.1万円に対して、高齢者の1人あたり平均所得金額は203.6万円と決して低所得ではないので、総合的にはゆとりがあると考えられる。

(3) 健康状態について

健康状態については65歳以上の高齢者においては何らかの理由で通院している人が60%程度いるものの、日常生活に支障をきたすとするものは約20%、さらにその中で日常生活動作に支障をきたすとする人は約40%であり、全体からするとそのような健康状態の人は1割程度である。

また、健康意識に関する調査結果では、85歳以上においても「健康状態がよい」または「ふつう」と回答した人が男女共に50%を上回っており、通院率等と合わせて考えても、全体的には、かなりの高齢になっても多くの人は、多少の体調の不調や疾病は持ちつつも、日常生活に支障をきたすには至っていない。社会活動を十分に行なえる条件にある人がほとんどであると言える。

(4) 介護保険・高齢者医療費について

75歳以上の後期高齢者及び寝たきりや痴呆、虚弱となり介護や支援を必要とする要援護高齢者等が増加している現状もある。介護などの支援を必要とする期間も長期化の傾向であり介護を必要とする度合いも重度化の一途をたどっている。

高齢者の国民健康保険医療費において、他の年齢層の診療費と比較すると、高齢者の診療費は群を抜いている。「1件あたり診療費」、「1人あたり診療費」共に近年、ほぼ横ばいで推移しているが、今後、高齢者の国民健康保険被保険者数が増加傾向にあることから、診療費の増加が予測される。

近年では、介護を担う家族の高齢化・核家族化による高齢者との同居率の低下などにより、家庭内での十分な介護を行うことが困難な状況となっている。そこで、新たな高齢者介護の仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が施行された。介護保険制度の実施状況を分析すると、制度開始から3年が経過し概ね順調に機能し、制度が定着したと思われる。国においても介護報酬単価の改正などを行い、介護保険制度導入後の一つの節目を迎えたところである。

介護保険法の施行により、要介護認定を受けることで、高齢者本人がサービス提供事業者と直接契約し介護サービスを利用できるようになったため、介護サービスの利用者はこの3年間急速な伸びを見せている。

今後も介護サービス利用者・サービス提供事業者共に益々増加していくと予想され、保険者の負担である介護保険給付費もサービス利用者数に比例し増加することになる。その結果、現在の介護保険料水準では制度を運営していくことが困難になり、平成17年度に行われる介護保険事業計画の見直しでは、介護保険料の高騰が危惧されている。

国民医療費に関しても、介護保険導入の平成12年度やや減少したものの、その後再び増加の傾向にある。そして国民医療費の50%は、65歳以上の高齢者の医療費によるものであることは見逃せない。

(5) 今後の政策のあり方

高齢者と言う言葉からはかなり年老いたイメージを持ちがちであるが、(1)から(4)までをまとめると、現在の高齢者とりわけ前期高齢者にあつては、特別に病気をしていない限りある程度の「ゆとり」が感じられる。

しかし、将来の高齢者はどうであろうか。多くの65歳以上高齢者の収入源は、主に公的年金に依存しているなか、近年、公的年金受給に対する不安が大きく取りざたされている。

さらに、老人医療費の本人負担が増額されたり、施行後間もない介護保険制度もすでに現在のサービス水準を維持することは困難な状況と言われ保険料の増額が懸念されている。

年金に依存している現在の高齢者の経済状況では、保険料額の上昇範囲にも限界があり、当然ながら公費「税金」(国・都道府県・市町村)での負担も増えることになる。長引く景気低迷等により税収低下のため、国・都道府県・市町村の財政事情を圧迫することは避けられない。そのため、新たな財源の確保策や介護サービス提供の抑制が必要

となるだろう。

では現在、要介護認定者数はどのくらいなのであるだろうか。厚生労働省発表の「2001年度介護保険事業状況報告（年報）」によると、高齢者全体に対する要介護者数の割合は12.4%となっている。前期高齢者にいたっては、要介護認定を受けている者の割合は、3.9%でしかない。

要介護認定を受けたものに対して手厚く介護するために、施設を整備することも大事な政策ではあるが、高齢者の多くはいわゆる元気高齢者であり、今後の政策のあり方は、元気高齢者が今後も介護保険サービスを必要としない、若しくは要介護状態とならないようにするための介護予防政策が重要である。

一方、高齢者の単独世帯の増加に見られる家族形態の変化や高齢者自身の家族に対する意識の変化から従来のように自分の役割や居場所を家族に求め、精神的な充足を得ようとすることは難しくなってくると考えられた。そして、この家族の機能に代わるものは、地域社会との関わりであると考えられた。事実、高齢者自身にとっての社会参加に関する状況を見ると、社会活動をしている高齢者の方が一般の高齢者よりも生きがいを十分感じている割合が高い。高齢者自身も地域社会との関わりを求めている。

(6) 私たちの提言

私たちの提言。それは「元気な高齢者が、こころ豊かにいつまでも元気さを維持し、地域の付き合いが疎遠となりつつある都市部において、地域振興のリーダーとしての役割を担ってくれる社会」、そのような社会を高齢社会の理想として掲げたい。

そのために私たちは、次の3点に配慮して政策提言をしなければならないと考えている。

- ア 高齢者に対して、地域社会において必要とされていることを伝達する
- イ 高齢者の経済基盤の安定に寄与する
- ウ 高齢者自身のためにも、行政のためにも、地域社会のためにも高齢者の健康を維持する

では、「こころ豊か」とはどういう状態か。人は物質的な条件と精神的な条件の2つがうまく噛み合った時に、活動する意欲やエネルギーが湧いてくる。その状態が「こころ豊か」な状態であると言えよう。

そこで、元気な高齢者を対象として、図Ⅲ-2にX軸を報酬（物質的）、Y軸を自発性（精神的）とし、意識や活動、生活状況の違いによる位置付けを表した。

この図から元気高齢者の位置付けは、以下のとおり大きく3通りに分けられる。

① 生産活動者としての位置付け（図Ⅲ-2の左半分）

現在のように60歳定年として生産活動者としての位置付けから引退し、非生産活動

者としての位置付けを与えられるのではなく、高齢者になっても現職で活躍されている人は多い。

また、著しい少子化の影響により、全体の労働力人口が減少に転ずる一方、60歳以上の労働力人口は増加し、2010年には労働力人口の約5人に1人を60歳以上の高齢者が占めると見込まれている。

今後の日本経済の維持や、高齢者の日常生活に対する不安感を払拭する意味でも、働く意志と能力のある高齢者に対する就業機会の拡大（斡旋）は、収入源の確保とともに健康維持にも寄与する点で豊かな高齢社会の実現には大きな要素である。

② ボランティア等としての位置付け（図Ⅲ-2の右上）

①のように生産活動に関わる人もあるが、一方では現役を退く人もいる。そのような人の社会参加の一つとして、ボランティア活動やNPO、趣味やサークル活動などがある。生活に関する考え方の多様性は今後も更に増大すると考えられるなかで、必ずしも生産活動ではないが、自由な発想で社会貢献ができ、活動できる拠点は重要な位置を占めるようになって考えられる。

このような活動に少しでも参加することは、退職後に何も活動しないことによる身体的機能の急速な衰えや疾病に対する医療費の増大を少しでも押さえるための介護予防策という大きな要素となる。

また多様なボランティア等の活動の中でも、今後は特に少子化により高齢者に対する援助者の人材不足が予想され、元気高齢者が高齢者援助を手助けするなどの活動に繋がることが期待される。

③ その他の位置付け（図Ⅲ-2の右下）

この位置付けには、自分の主義主張によって家の中に閉じこもり外との交渉を望まない人や、一見閉じこもりのように見えるが社会参加へのきっかけを求めている人が含まれる。

後者は、自ら何をして良いか分からないような人、あるいは社会活動への参加手段が分からない人などであり、地域活動へ導き出す働きかけがあれば、積極的に地域活動へ参加する可能性がある。それは社会参加することで①や②の位置付けを期待するだけではなく、主に本人自身の健康を維持することも狙いとして持つものである。

また、前者に対しては、閉じこもる背景や本人の意思も様々と思われ、個々の状況が尊重されるべきである。

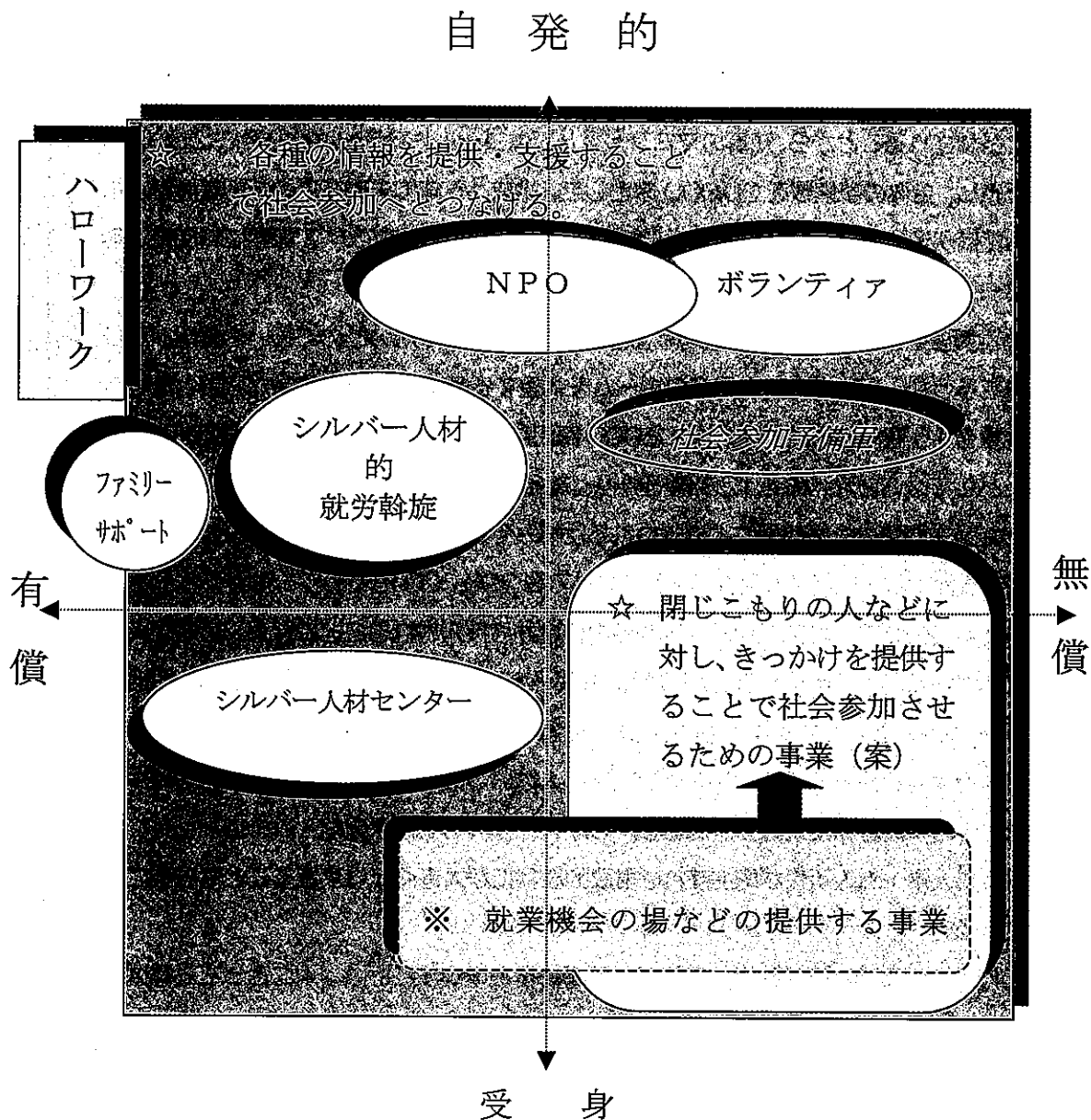
上記より、その活動に参加する高齢者の意欲も、自ら活動を立ち上げ運営していこうとする積極的なものから、働きかけを待つという消極的なものまで広範囲である。私た

ちは、この多様性を今回の政策のポイントとして捉え、十分に対応することを重点に置いた。

この多様な高齢者への政策として、定年退職や子育て役割の終わった人が地域社会にとけ込めるような体制を整備するものから、高齢者の力を地域社会の振興に結び付け、真の意味で地域社会の担い手となってもらう体制までを検討した。

そこで、今回の研究における政策としては、行政が何らかのバックアップをすることで社会参加する可能性のある活動できる人を対象とし、高齢者がこころ豊かに自ら主体となって活動することにより地域振興を推進させるために、「高齢者の地域社会参加政策」を提案する。

図Ⅲ-2 高齢者意識分布図



～えんや～コラムっと！ 其の四

特養ホームを建設すると 県民ひとり当りはいくらかな？

現在の福祉政策は施設整備などに巨額の財源を投入するケースが少なくない。彩の国ゴールドプランでは特別養護老人ホームを平成 19 年度末までの計画目標量は約 17,600 床と推計していたが、県内の高齢者人口が平成 22 年度には 145 万人を超えると予想されることから、知事のマニフェストではゴールドプランよりも更に 2,500 床を整備し、全体の整備数を 20,000 床とした。平成 15 年度末現在での特別養護老人ホーム整備状況は約 11,500 床となっており、平成 22 年度までの 7 年間に特別養護老人ホームを 8,600 床確保する必要がある。

特別養護老人ホームを 8,600 床増加するためにはいったいどのくらいの費用がかかるのだろうか。仮に 100 人規模のホームを新設するとすれば 86 施設が必要となり、建設費を 15 億円とした場合には 12,900 億円が必要とされ、その内公費負担分（補助金）としては 32%、約 4,128 億円負担となる。

また運営経費は介護報酬により賄われる仕組みであり、介護老人福祉施設におけるサービス支給額は一人当たり月額（食費込み）で約 295,000 円であり、利用者の 1 割負担分を差し引いても約 265,000 円が公の資金から投入されることになる。8,600 人分が増床されることで年額で約 273 億円、県民一人当りで換算すると年間 3,900 円となり 4 人家族の家庭では毎年約 16,000 円負担することになる。

特別養護老人ホームでの介護を必要とする人はいつの時代にもあり、その施設確保のために十分な資金の投入は当然である。しかし、今後も引続き高齢人口の増加と共に特別養護老人ホーム入所者が増加すれば財政的な負担が大きくなりすぎることは容易に予測される。

防げる要介護の状態は防ぎ、元気である高齢者を増やすことは本人にとっても喜ばしいことであり、強いて言えば財政的にも望ましいことといえるだろう。

介護保険の本来の目的は、可能な限り「在宅で自立した生活」を目指すものである。

第IV章 先進事例のヒアリング調査結果

第1節 ヒアリング調査の紹介

本章では、高齢者が主体となって活動に参加することで元気な状態を維持し、地域振興に繋がっている先進事例を調査することで、各事例における活動形態や活動内容を明らかにし、今後の政策を立案するための参考とするものである。

ヒアリング調査先一覧

No.	調 査 地	概 要
1	志木市 いきいきサロン (志木市)	小学校の空き教室を利用して高齢者サロンを開設し、学校の休み時間等には児童とのふれあいの場を提供することで、高齢者にとってはサロンでの行事や仲間だけでなく、児童とふれあうことで生きがいを見出す環境が整備されている。
2	鶴瀬公民館 (富士見市)	元気な高齢者からそうでない高齢者まで参加できる多種多様な講座や活動を設け、公民館主導型でなく、高齢者が中心となって活動する市民参画の事業を展開している。
3	NPO 北町大家族 (東京都練馬区)	地域商店街が地元の人とのふれあいの場であると考え、様々なボランティアを行い、ボランティアの報酬も地域通貨で支払い、商店街の活性化も図っている。
4	松浜ふれあいの家 (NPO 生きがいの会) (東京都杉並区)	区で開催された講座終了後、区職員の働きかけから、自主グループで活動し、地域の役に立ちたいと思いデイサービスを始めた。自由プログラムが充実し、男性の参加者が多い。
5	葛飾区 高齢者支援課 (東京都葛飾区)	地域の人材育成や人材発掘に主眼を置き、ボランティア活動・NPO・コミュニティビジネスに関する講座や活動見学準備コースを行う。その後、具体的な活動展開を支援していく。
6	じゃおクラブ (事務局 神奈川県横浜市)	「元気なおやじ」たちが地域に役立つ活動を行うため、「交流」と「連携」を大切に、森作りや各クリーンアップ運動を行うことや子供達を地域で育てる社会システムの研究などを行っている。また会員同士が気軽な意見交換をするための場を設けることや各同好会活動も活発に行われている。

第2節 ヒアリング結果

以下に、平成15年11月から平成16年1月にかけて実施したヒアリング調査結果を掲載する。

先進地視察報告書

調 査 地	志木市いきいきサロン (志木市)	現地調査年月日	平成 15 年 11 月 21 日
目 的	少子化が進み始め学校の空き教室の利用方法が検討される中、志木市ではこれを利用し高齢者サロンを開設している。 サロンは地域のボランティアが運営委員会を設置し運営をしており、行事や児童とのふれあいを通じ、高齢者がいきいきとできる環境づくりに努めている。 今回はサロン開設の経緯や運営方法などについて、検討することを目的とし訪問した。		
概 要	志木市では、小学校の空き教室を利用し、現在 2 カ所で高齢者サロンを開設している。 当初、市民からの提案で学校内に高齢者サロンを設置するようになったとのこと。 学校の建物は一般的に国庫補助を受けて建設している場合が多く、以前は目的外使用は認められなかった。最近の動きとして福祉等必要な場合には国に申請することで目的外使用もできる。 志木市では当時の高齢者代表の方が市と話し合い設置できたとのこと。現在 2 カ所が運営されており、将来的には合計 4 カ所にする予定。市が運営費（運営の委託費も含む。）を予算化し補助しており、年間 100 万円程度。その他、必要な経費は利用者でまかなう。 設置する際には市から地域住民への説明会なども実施し、最初は「小学校内に誰でも入れるようにするのは防犯上よくない」との意見が多く、反対意見が多かったが、実際に設置してみると、「常に大人の目があるので安心」との声が多くなっている。 小学校の中に開設していることから、学校の休み時間等には児童も自由に出入りし、都市部では希薄になりつつある高齢者と児童のふれあいの場を提供している。高齢者にとっては行事や児童とのふれあいや仲間と過ごすことにより、生きがいを見出すことができる環境が整備されている。		
運 営 形 態	サロンの地域のボランティアが運営委員会を設置し、運営委員が中心となって、サロンの柱となる年間の行事等を計画している。 基本的には高齢者はサロンでは勝手気ままに過ごしている。中には趣味のグループなども形成され活動をしている。 市が予算を計上し、年間 100 万円程度を支給。ここから運営委員会への委託費を含む年間の運営費が賄われる。		

活 動 内 容	
	・ 毎月広報を作成し、その月の行事予定を掲載。 ・ 年に1回研修旅行と称し、近隣の史跡等に日帰りのバス旅行を実施している。 ・ 利用者の中にはいろいろな特技を持った人がいるため、そのような人が、他の高齢者や地域の人たちあるいは児童に技術を提供したりしている。 (例) パソコン教室、折り紙教室、おもちゃ病院など ・ 同じ趣味を持つ人たちが集まって、サークル活動をしている。サークルによっては近隣施設の協力のもと展示会や発表会なども実施している。 (例) 手芸サロン、歌声サロン、絵手紙サロンなど ・ 地元出身の落語家さんをバックアップする意味も含め、サロンで落語会を実施 ・ 誰もが気軽に入れるように、入口は常にオープンにしている。
感 想	
	視察に行った日は、学校の行事の日と重なっていたため、児童がサロンに訪れ、高齢者の方々とふれあう姿は残念ながら見られなかった。しかしお昼時にもかかわらず、十数人の高齢者の方が利用しており、座敷に上がると、男性は囲碁を打っており、女性は手芸をやっていた（写真参照）。 運営委員会の代表者のお話では、利用者が増えて活気が出てきているが、運営が大変だとのことだった。運営委員会は地域ボランティアで結成されており、運営委員に名を連ねている人は二十数名いるそうだが、高齢者がほとんどであることから体調を崩したりすると運営の仕事ができなくなってしまうことがあるとのこと。そのため、毎日運営側としてサロンの管理をする人が限られてしまうところが課題とのことだった。市からの予算も決して余裕があるものではないので、行事を行う場合は会費制で実施しているとのことだった。 利用者はみな楽しそうに活動をしていた。70歳になってからサロンの講習会でパソコンを始めたという女性は、今ではいきいきサロンのホームページの作成までやっている。サロンで教わったパソコンに興味を持ったので、その後も個人的にパソコン教室に通ったとのことだった。そのことを話しているときのいきいきとした顔は印象的だった。手芸をやっていた人たちも近所の郵便局に飾ってもらえるとのこと、それを楽しみに製作に励んでいた。また、サロンを訪れる児童へあげたりもするそうだ。 囲碁を打つ男性は、真剣勝負といった感じだったが、囲碁ブームでもあるので、きっと児童がくれば教えたりしていることだろう。 児童には昔遊びを教えることもあり、休み時間には児童も楽しみにサロンを訪れているそうだ。サロンの存在は、高齢者はもちろん児童にもいい影響を与えていることが感じられた。



先進地視察報告書

調 査 地	鶴瀬公民館（富士見市）	現地調査年月日	平成 15 年 11 月 21 日
目 的	高齢者が行う「学び」においては、従前は画一的だったものが現在では多様化している。さらに、学びの内容が自己実現・自己創造に富んだものになってきている。その具体的事例について聞くことにより、現在の高齢者が、「学び」をどのように考え、行っているかを知る。		
概 要	・鶴瀬公民館においては、多種多様な講座や活動がある。100 パーセントではないが、高齢者が中心となって活動しているものが多い。元気な高齢者からそうでない高齢者まで参加できる講座を設けている。また、活動においては公民館主導ではなく、市民参画の方向になっている。		
運営形態	・講座のなかに鶴瀬学級というものがある。全体学習会を趣味クラブ等を通じ、知識を学ぶとともに高齢者同士の交流・親睦を図るものである。地域から選出された運営委員会と公民館の共催である。その他市民大学は、講座の企画・内容、講師交渉について基本的に市民が行っている。		
活 動 内 容	・鶴瀬学級（地域に住む 60 歳以上の方が対象）は、映画鑑賞や健康講座、交通安全講話といった月 1 回程度の全体学習とコーラス、社交ダンスや工芸といった週 1 回程度の趣味クラブ活動があり、何を行うかは運営委員会に任されている。 ・市民大学は、1 年間（数回）にわたって講座を受けるものである。企画や講師交渉は全て市民に任されている。今年度は仲間づくり、まちづくり、未来づくり、人づくりをキーワードとして「芭蕉自筆本 おくのはそ道を読む」「わがまちを語り合う」「ふじみ湧水学」「NPOの研究」といった講座が開催されている。 ・介護予防の事業もある。麻痺や障害を持つようになった高齢者に対し、「ひだまりほっとたいむ」というサロンがあり、コミュニケーションの場を設けている。支援する人間も以前講座を受け養成された「いきいきサポーターズ」がボランティアで活動している。 ・その他に講座の内容ではないが、公民館が高齢者が中心に活動している講座を紹介した冊子を 300 冊作成し、公民館等に置いたところ、瞬く間になくなってしまったということである。		
感 想	・公民館の副館長のお話のなかで、「過去の高齢者は『お客様』のイメージであったが、現在の高齢者は『原動力』となっている。」というものがあつた。実際に高齢者の「学びの場」にいる方ならではの言葉である。地域振興には各々の「原動力」をつなげて行く場や機会が必要であろう。 ・実際に市民大学に参加させていただいた。参加者は必ずしも高齢者ではないが、やはり比較的高齢の方が多し。しかしながら、皆さん元気であり、地域の環境に関する講座だったため、自分が住む地域の将来についてたいへんエネルギーな熱い議論を展開していた。 この点からも、既に現在も元気高齢者は地域の振興に活躍しているといえる。今後は、更に活躍の場を広げ、子どもたちなど多くの人に地域の文化等を伝授していただければよいと思った。 今回参加した講座に限っては、同年代で同じ目的を持った人達が集まって勉強をしており、今後の展開として、講座に参加している方々が、学んだことを更に多くの市民に伝えていく活動をしていただければと思う。		

先進地視察報告書

調 査 地	NPO北町大家族 (東京都練馬区)	現地調査年月日	平成 15 年 11 月 21 日
目 的	・高齢者がデイサービスを利用することで地域振興にもつながる理由を知る。 ・なぜ、この活動を始めることになったのかを知る。 ・運営していく上で、行政に何を求めているのかを知る。		
概 要	地域商店街とは、地元の人同士のふれあいの場であると考え、様々なボランティアを通じて、地域住民との結びつきを深め、「人にやさしい街づくり」を目指し活動している。 平成 12 年 7 月から高齢者を対象とした「北町いこいの家」としてミニデイサービスを開始し、その後、地域通貨「ガウ」の発行、地域育成支援事業「かるがも親子の家」などの活動を通じて平成 13 年 7 月にNPO法人となる。		
運 営 形 態	・利用者からやってみたい事をボランティアが聞き出し、利用者自ら企画させるようにする。 ・ボランティアに対しては地域通貨「ガウ」で支払い、地域商店街の活性化も同時に図っている。 親子子育て広場の助成金や会員の年会費などで資金運営している。		
活 動 内 容	・65 歳以上の高齢者を対象に生き生きデイサービス「北町いこいの家」で毎週月曜・木曜の午前と午後で違うプログラム（太極拳やカラオケ教室、うどん打ちなどバラエティに富んだ内容）を実施。参加費は昼食代込みで 1 日 500 円。 ・ボランティアには地域通貨「ガウ」（1 ガウ＝1 円）で報酬を支払い、そのガウで地域商店街で買物をしてもらい、地域振興にも一役買っている。 ・地域の若い親子に遊び場と母親同士の情報交換の場の提供をしていて、これが「敬宮愛子様ご誕生記念親子よろこびの広場」として、「こども未来財団」の受託事業となっている。 ・ボランティア派遣事業で障害を持つ乳幼児の送迎サービスや高齢者への配食サービスのコーディネートなどを行っている。		
感 想	・利用者から「楽しい」と言う声が多く聞かれたことから、このサービスに参加することを生きがいとしている人が多いことや、代表の方やボランティアの方々との人間関係の心地よさを感じていることも伝わってきた。 ・事業としてやってみたい事を自分達で企画していくことや、人と協力してそれを実現させ、その満足感や達成感を喜びや生きがいと感じている人も多いと感じられた。 ・ボランティアの人が報酬として受取った「ガウ」で買物を商店街ですることにより、商店街も活性化される。また、報酬を受取らなかった分の「ガウ」で施設の消耗品などを商店街で購入すること同様である。 ・発足のきっかけが、商店街のお客に恩返しをしようと元気な高齢者を集めて始まったことから、何かを始める時は自発的なきっかけが必要であると感じた。 ・ボランティアの人や利用者の人の話を聞くと、行政がお膳立てしたものでは、続かないという見方が多かったことから、リーダーシップをとる人がある程度、引っ張っていかないと、続かないのではないかと思った。		



先進地視察報告書

現地調査地	松溪ふれあいの家 (NPO生きがいの会) (東京都杉並区)	現地調査年月日	平成15年12月5日
目 的	自治体主催の定年退職男性対象の食の健康教室から発生した自主グループがNPO団体となり、地域から認められる活動をしている例である。また、その活動は自治体から委託を受けたデイサービスの運営である。はじめは自分自身の食や健康への関心から参加した参加者が、どのように自分たちの力を地域に活かしていこうという気持ちになっていったのか、また、そのような動きに際し、自治体はどのような政策を持って関わったのかを知る。		
概 要	3回コースの食と健康の教室が終了したとき、区の職員の働きかけから自主グループとなり、2年間の約束で区の施設を利用し活動を行なった。1年目は、料理中心、2年目は自分たちで企画した勉強会が加わった。3年目、現理事長より会で社会貢献活動を行なうことが提案され、賛同者で生きがいの会を結成した。地域の役に立ちたいという思いから、会員がヘルパーの資格を取るなどした。4年目に入り、ちょうど区が空き教室を利用したデイサービスの委託を受ける団体の募集をし、応募したが、落選。5年目も同様に募集があったため、応募し当選。今に至る。		
運 営 形 態	NPO法人生きがいの会が、デイサービス松溪ふれあいの家を運営している。生きがいの会のメンバーは12人。その松溪ふれあいの家への直接のかかわり方は、理事長、施設長、運転手、ボランティアとして、である。松溪ふれあいの家の運営形態は、職員は約30名、うち常勤職員は1名、他は臨時職員である。自由プログラムのために多くの有償ボランティアが関わっている。資金的には、3年間、区からの補助金をもらい運営するが、4年目以降は補助金がなくなる。		
活 動 内 容	生きがいの会は、運営に関する会議。松溪ふれあいの家は、デイサービス。特に松溪ふれあいの家は、個を大切にし、自由な意思を尊重したプログラムを提供する。たとえば、マージャン、パソコン、囲碁、将棋、オセロ、ガーデニング、書道など、自由プログラムの充実したデイサービスとして男性の希望が多く、全体の7割を占める。		
感 想	現役同様の責任ある仕事をいきいきと行なっているという印象を受けた。リタイア後の男性が大きな力を持ち、動機づけのしっかりとした事柄にはその力が存分に注がれるのだということを目の当たりにした。「何でも行政におんぶに抱っこでは自治の精神に反する。行政とは協働の形で進めるのがよい」との理事長の言葉に住民の方の持つ力への期待が高まった。一方、活動のきっかけとなった区側の自主グループ結成への働きかけや2年間にわたる側面の支援など、長期的な見通しのある地道な関わり方も参考にすべきであると思った。また、職員側から、根底には、区民と力をあわせて取り組んでいくという区の姿勢があったと聞き、双方の信頼とつながりが重要と思われた。 行政側に望むことは、ボランティア活動への動機づけやきっかけづくりの場、また、意欲のある人を結びつけ意見交換する場の設定や活動グループが気軽に利用できる会議場の提供ということである。これらのことから、市町村の役割の1つは、活動の題材の提案や情報の提供、交流やディスカッションの場の設定など住民が力を発揮するための側面的支援ではないかと思われた。		



先進地視察報告書

調 査 地	葛飾区高齢者支援課 (東京都葛飾区)	現地調査年月日	平成 15 年 12 月 8 日
目 的	葛飾区において平成 14 年度から実施されているシニア社会参加支援事業がある。これは、「地域社会の構成員の多数が高齢者となる本格的高齢社会を迎え、豊富な知識や経験、能力を持ち、他世代よりも比較的自由時間が多い元気なシニアが、生きがいを感じながら社会参加できるよう、総合的に支援することにより、地域で生き生きと活躍するシニアや高齢者を増やすとともに、住民との協働による、活力ある、暮らしやすいまちづくりを進める。」ことを目的とした事業である。このことは、本研究の「今後急速な高齢化が予想される埼玉県においても、これらの人々が技能・経験等を生かし収入を得、人々と交流し、生きがいをもてるような環境づくりを行なう必要がある」に、かなうものである。		
概 要	14 年度は、地域の人材育成、人材発掘に主眼を置いた。15 年度以降は、具体的な活動展開を支援する。 14 年度は、総合・入門コースとして、ボランティア活動・NPO・コミュニティビジネスに関する講義と、実際の活動見学準備コースを行なった。活動準備編として、①シニアピアカウンセラー・傾聴ボランティア養成講座、②保育園シニアボランティア養成講習、③シニア IT 指導ボランティア養成講習、④NPO 講座、等実施。 セミナー終了後は、具体的な活動支援や自主グループ支援を実施し、それぞれ活動を開始している。		
運 営 形 態	14 年度セミナー修了生有志が、特定非営利活動法人「葛飾アクティブ・COM」を結成。当該団体が、「シニア IT・活動情報サロン」を葛飾区から受託し、15 年 8 月から運営をシニア活動支援センターにおいて行なっている。		
活 動 内 容	「シニア IT・活動情報サロン」の目的は、「地域社会との繋がりが希薄になりがちで、地域で活動をしたいと思ってもきっかけがつかめないシニア世代に、ライフスタイルや個人の関心に応じた社会参加や仲間づくりに関する情報を提供するとともに、シニア世代にとって魅力ある居場所づくりを進める。」ことである。 事業内容としては、①ボランティア、NPO、趣味講座、大学公開講座などの各種情報を提供、②ゆっくり、じっくりパソコン教室の開催、③社会参加に関するシニア向けメールマガジンの発行(16 年 1 月予定)などがある。		
感 想	60 歳前後は、仕事や子育てが一区切りするときである。そのような時期に、今まで自分が歩んで来た道を自然に振り返ることができると思う。平均寿命も伸び、医療も進み、健康診断の受診も高く病気等の早期発見も可能となっている。 元気な生活の中で、社会の中で役に立つ自分を再びつくり、地域の貢献から、心の健康を求めているものと思う。		



先進地視察報告書

現地調査地	じゃおクラブ (事務局 神奈川県横浜市)	現地調査年月日	平成16年1月11日
目 的	下記事項を調査するため「じゃおクラブ」を訪問した。 ○「じゃおクラブ」は「元気なおやじ」達が活動している団体であり、今回の政策の目標である「元気高齢者」の集団である。その様な人々（または団体）が行政に期待することはどのような事であるか調査を行う。 ○「じゃおクラブ」は農園事業を行っており、実際農園を運営する場合の方法、問題点、収穫物の取扱方法等の聞き取り調査を行う。 ○今回視察したシンポジウムは、「じゃおクラブに入会したことにより変わった事」を話し合うシンポジウムであり、退職後引きこもらずに地域活動に参加する事がいかに大切であるかの調査を行う。		
概 要	じゃおクラブは、生活クラブ生協の活動に積極的に参加していた女性を奥様に持つ男性の集まりとして1991年7月に設立された。 自分の住んでいる地域社会で生きている存在感を得るため活動をおこなっている。 ○魅力的な地域交流と連帯 社縁・血縁ではなく、地域をいかした「交流」の場を形成するとともに高齢社会の中で心から支え合えるよう、「連帯」の輪を広げる。 ○人間的な地域社会づくり 産業社会優先で疎遠だった地域社会を男性の視点から見つめ直し、人間として住むに値する市民社会を築くよう、地域に役立つ活動をする。 ○じゃおサロン 講師の講演は車座の感覚で気軽に話が聞け、意見交換をし、新しい知識が得られる。毎月第一日曜日開催し、その後に行う懇親会では新しい出会いの場があり、連帯の輪を広げる。 ○シンポジウム 地域社会での活動・福祉と医療の問題、環境保全の問題など男達がどの様に係わっていくかを考える。		
運 営 形 態	神奈川県下の40歳以上の男性でつくる自主活動グループ。発足は91年で、生協で活動する妻をもった夫達が妻達が行っていた地域活動に刺激を受け組織化。現在の会員は約160名である。また、地域に密着した活動を目指すため、「地域じゃお（湘南、県央、田園、ベイサイド、町田）」を立ち上げ、それぞれ活動を行っている。		
活 動 内 容	研究会活動 ○環境研究会 じゃおの森作り：約500坪の土地に植林し、じゃおの森を育てる。 実践活動：森林ボランティア、鶴沼海岸クリーンアップ作戦、鶴見川・相模川クリーンアップ作戦に参加		

○社会福祉研究会・市民参加研究会

社会福祉研究会と市民参加研究会は合同研究会で、介護保険制度実施の現状把握と課題検討、市民参加活動についての事例研究などを続行するとともに、市民（住民）参加について研究を行う。

広報活動：「じゃおニュース」毎月発行

同好会活動

○カラオケ倶楽部

○四木会（俳句）

○クラブ巳申（健康麻雀）

○淡水会（淡彩 水彩画）

○達筆会（書道）

○ミニゴルフ

○ワンダーフォーゲル

この他にもたくさんの交流会を行っている。

活動は自分の出来ることを無理なく、都合のつく時に参加する。ねじり鉢巻で肩肘張ってやるのではなく楽しく、気軽に参加する。

感想

今回、じゃおクラブのシンポジウムに参加したことにより気付いた点等を以下に述べる。

私たちは「元気な高齢者が、こころ豊にいつまでも元気を維持し、地域振興のリーダーとしての役割を担ってくれる社会」を高齢社会の理想として掲げた。じゃおクラブの会員はみな生き生きしており、生活が非常に充実している。さらに、若々しく健康であり、私たちの理想に近い人達の集団であった。このことから、退職後もじゃおクラブのように色々な活動を行うことは非常に大切であると痛感した。逆にじゃおクラブ会員の生き生きとして元気に活動している姿を見ると、私たちが掲げた理想も正しいと感じた。

○ 参加のきっかけは奥さんに背中を押されて参加した人が多い。会社人間であった男性が自ら希望して参加することは少ないようだ。しかしながら、これからの社会は女性も会社人間である場合が増加してくる。今は奥さんが後押ししてくれるが、女性も会社人間が大半を占めるようになってしまったら誰が後押ししてくれるのか、社会参加へのきっかけ作りも今後の課題となってくると思う。

○ じゃおクラブの会員はみな生き生きしており、生活が充実している。退職後、地域活動などを行うことは、こころ豊にいつまでも元気を維持することに非常に役立っていると感じた。

○ じゃおクラブは、色々な事をやれるところに意義がある。「専門店」では無く多彩な「デパート」であるからこそ色々な世界が広がり、様々な活動に参加しやすい。自治体が企画する講座だと単発になり、世界が広がらない。

○ じゃおクラブに入会後は、これまで携わってきた縦型の社会（自分がやりたくないことでもやらされる社会）から横型の社会（自分の意見を自由に言える社会）が広がり、生き生き活動できるようになり、健康にもなった。

○ 経済的なゆとりが精神的なゆとりにもつながっていると思う。現在 65 歳以上の人は年金等で十分生活ができるが、いわゆる団塊の世代の人たちは年金だけで生活していくことは厳しいのではないかと危惧される。今後 10 年くらい先を見据えて豊かな高齢社会の実現を図るには、経済的な問題をクリアしないといけないと改めて感じた。

○ じゃおクラブに入会しても入会したことで安心し、参加しないで引きこもる人達が居る。このような引きこもった人達を参加させる事が私たちの政策の課題である。

第Ⅴ章 政策提言

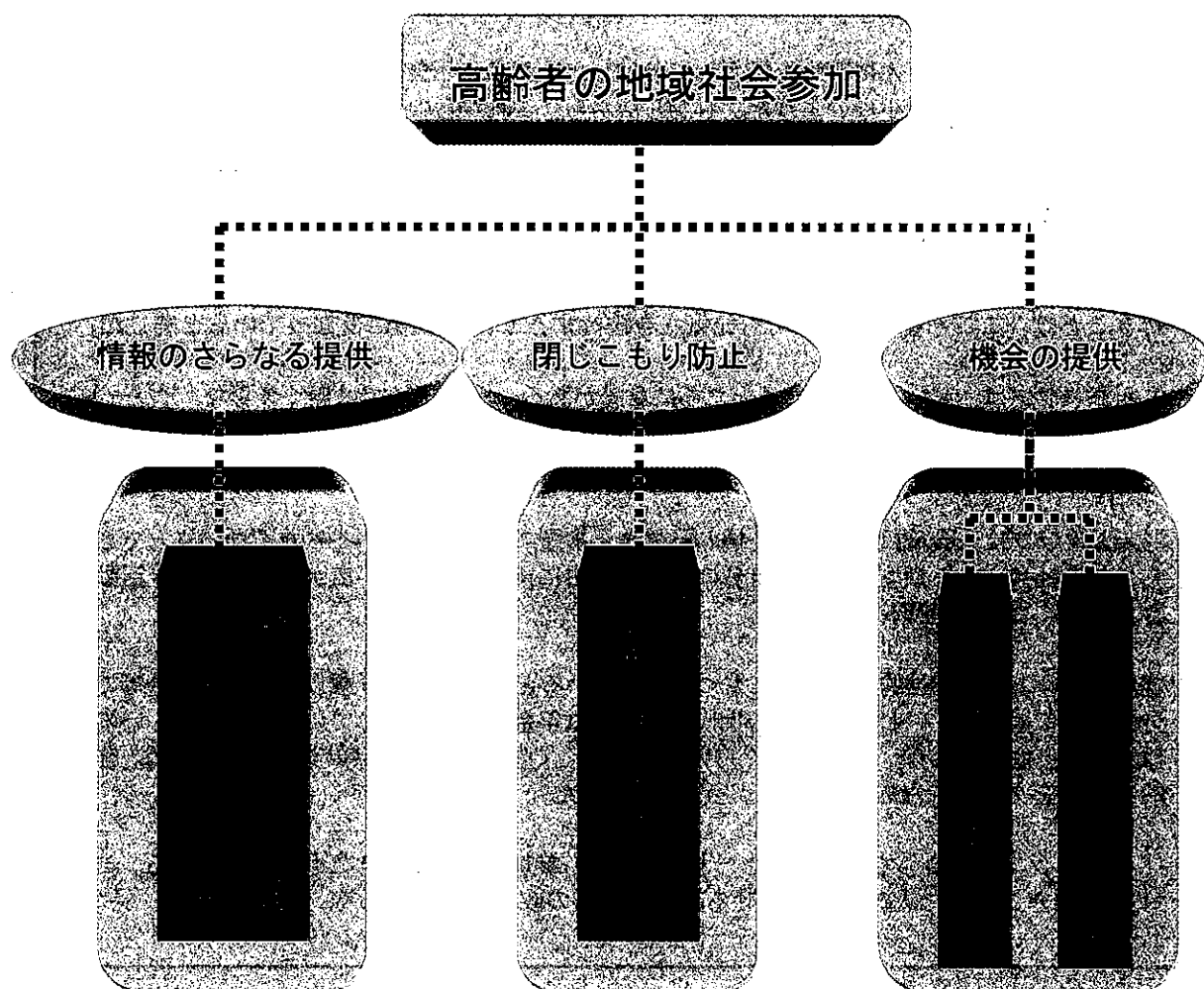
私たちの掲げる理想を実現するため、第Ⅲ章で「高齢者の地域社会参加政策」を提案した。また、先進事例を視察してみて、高齢者が自分らしく生きるためには健康維持と社会参加が重要であると改めて認識した。

政策を実施するにあたり、「情報のさらなる提供」、「閉じこもり防止」、「機会の提供」を政策の柱と考えた。

そこで「情報のさらなる提供」として「地域ふれあいプラザ事業」を、「閉じこもり防止」として「退職前後講座事業」を、「機会の提供」として「市民交流農園事業」、「新学童保育副担任制事業」を政策提言として提案する（図Ⅴ-1）。

これら事業は、基本的には個々で実施するが連動することもでき、まず「地域ふれあいプラザ」で幅広く情報を提供し、それにより興味を抱いた人に「退職前後講座事業」を受講してもらい、さらに地域活動に興味をもった人の実際の活動の場として「市民交流農園事業」、「新学童保育副担任制事業」を提供する。

図Ⅴ-1 高齢者地域社会参加政策体系図



1 地域ふれあいプラザ事業

(1) はじめに

会社人間であった人が退職後、何の情報もなく自らの活動場所を見出すことは容易ではないため、現役世代から準備をしておく必要がある。地域活動に関する情報は、公民館等の掲示や回覧版などによることが多いため、現役世代にとっては目に触れる機会が少ない。

また、地域活動をするための組織を立ち上げる際には、メンバー集めや運営が重要であるが、それらを支援していく具体的なアドバイスを得られる場や機会がないのが現状である。

(2) 目的

地域活動の活性化のためには、地域情報の提供は必要不可欠である。そこで、情報交換を円滑に行うため、情報の集約と発信の拠点となる施設を設け、高齢者を含めた住民が地域活動への参加と組織作りと運営のバックアップをすることを目的とする。

(3) 対象者

- ① 定年退職前のサラリーマン
- ② 定年退職後の高齢者
- ③ 地域活動について情報を得たい人など

(4) 事業内容

情報の集約と発信の拠点となる施設として「地域ふれあいプラザ」を設置する。そこで集約した情報を広く浸透させるため人の集まる場所にタッチパネルを設置する。

① 地域ふれあいプラザ

ア 設置場所

庁舎や公民館等の一室を改装する。あるいは、駅前商店街の空き店舗等を借り上げる。

イ 業務内容

現役世代が来室する機会を設けるため毎日開室する。開室時間外は、掲示板を設け情報発信する。

室内には、地域活動について情報がほしい人、地域のことで困っていて誰かに教えてほしい人のための「情報コーナー」とボランティア、NPO等の組織運営上でアドバイスがほしい団体のための「支援コーナー」を設け、それぞれにアドバイザーを設ける。アドバイザーについては、当初は市町村職員で対応するが、将来的に

は退職者などを中心に養成し、有償ボランティアで対応する。

「情報コーナー」においては、アドバイザーは既存の団体と個人との仲介役であり、地域活動を希望する人に適した団体を紹介することで情報提供をする。

情報内容は、団体紹介に限らず、各種話題に精通した人の紹介やイベント情報あるいは仲間募集など幅広く行う。地域交流を主眼においたタウン情報誌のイメージである。

各種情報の収集方法としては、電話による受付、プラザのホームページ、来館してカードに記入してもらう等である。

「支援コーナー」においては、アドバイザーは、団体運営に関わる課題についてアドバイスする。

また、既存団体の事例を学ぶセミナーや団体間の情報交換をする会議を開催する。

さらに、ボランティア等の団体を立ち上げたい人たちのために、打ち合わせスペースを提供する。

② タッチパネル（地域情報端末機）

タッチパネルの設置場所は、特に会社人間である人が退職後に備え地域情報が得られるように、駅構内の自由通路など会社通いの人が手軽に立ち寄れる場所を厳選する。

常に情報が取り出せるように、始発時から終電時までいつでも利用可能とし、更に詳しい情報が知りたい人は、電話やホームページで問い合わせるか、プラザに来てもらう。

(5) 期待される効果

会社人間である人が地域活動について情報を得る機会が増え、退職前から地域に関心を持ち、より身近に感じることができる。

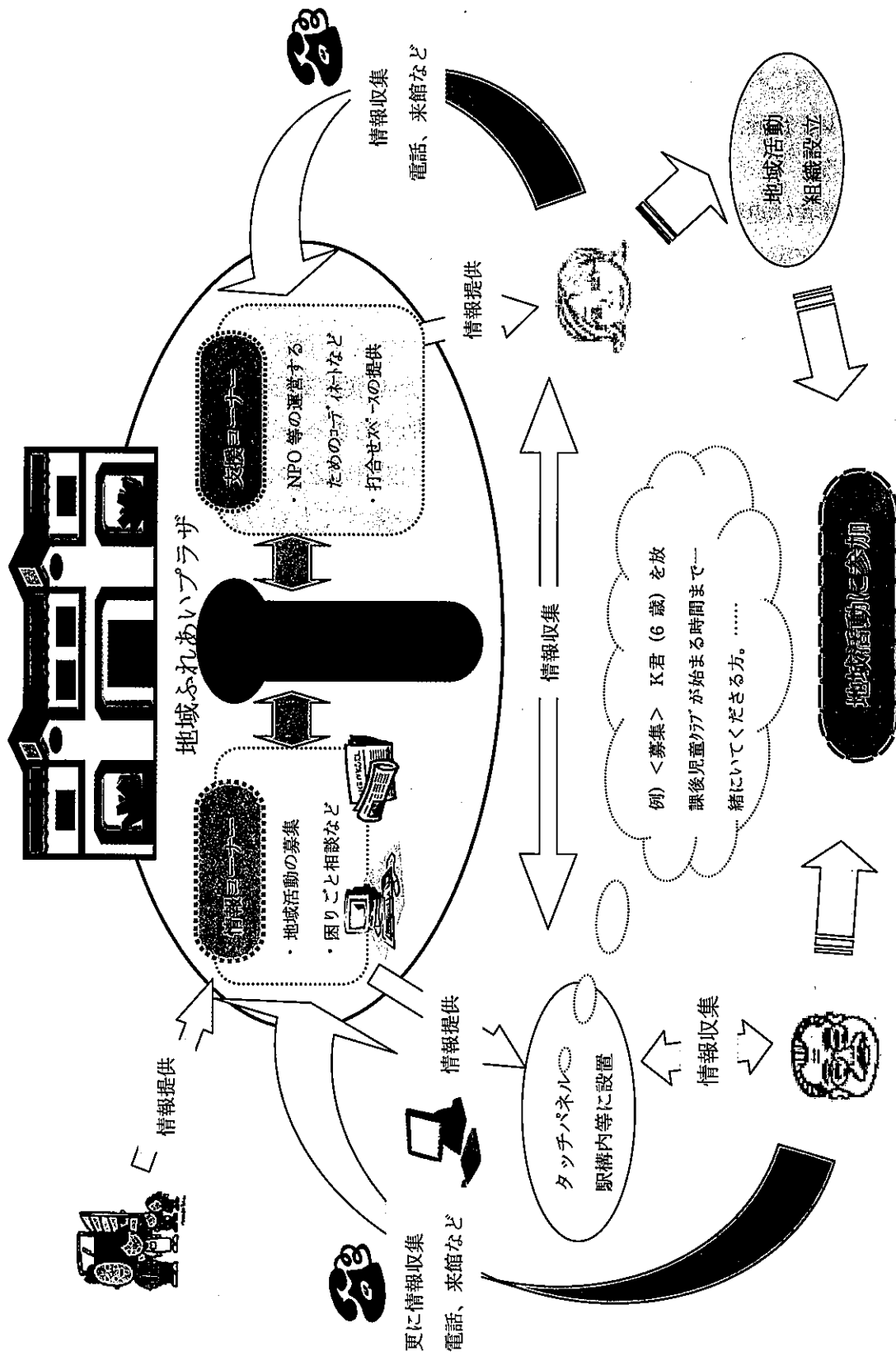
きっかけを多様にすることで、地域の問題について考えたことのない人にも機会が得られ、潜在的な地域振興に係る原動力が生み出される。

さらに、地域活動に意欲的な団体をバックアップすることができる。

このような場を設けることにより行政側もボランティア等との関わり方、行政の支援のあり方を知ることができる。地域活動したい個人についても、実際の声を聞くことにより、何の情報が必要なのか把握することができる。

これらのことから、住民、団体及び行政の協働により、地域活性化を促進できる。

図V-1-1-1 地域ふれあいプラザ事業イメージ図



2 退職前後講座事業

(1) はじめに

長寿化により、これからの高齢者にとっての退職後の人生は余生と言うには余りにも長い。第二の人生を楽しく豊かな心をもって生活し、社会の少子高齢化による生産人口の減少を正面から支えていくことが、社会にとっても高齢者自身にとっても重要な課題になる。

高齢者は退職後体力面、あるいは精神面で二分化されてくる傾向がある。一方は体力・気力が充実して社会活動に参加する人、他方は体力・精神力に自信が持てずに家に閉じこもりがちになる人である。

また、地域社会と繋がりやの薄かったと思われる会社勤めの人達にとっては、定年退職後の地域活動への参加は、きっかけと勇気が必要である。

そのような状況のもと、高齢者が社会参加するきっかけとして、最大の関心事であろう健康と安心・安全、そして財産管理や人生設計などのノウハウを会得するための講座を開き、それをもって社会参加し地域活動へ繋げてもらうための事業である。

(2) 目的

体力・気力が充実している高齢者に対しては楽しい生活・豊かな心を広げることで、一方体力・精神力に自信が持てずに家に閉じこもりがちになる人に対しては体力・精神力の向上に対する支援とともに社会参加へのきっかけを与えることで、地域活動への意欲を高め、さらに閉じこもり予防及びその対策とすることを目的とし、実施する。

(3) 対象者

原則として退職前後の年齢層の方

(4) 事業内容

① 概要

ア 介護予防の観点も含めて民生委員を中心に在宅支援センターなども活用して、閉じこもりになりそうな人（特に一人暮らしの人）に講座への参加を勧める。

イ 3ヶ月1サイクルの受講とする。

ウ 講座は前期講座と後期講座とに分けて実施し、前期講座では行政が中心になって学習体制を作り、後期講座では前期講座終了後、さらに知識の充足を図るためにフォローアップとして受講する。

エ 後期講座は参加者がグループをつくり、参加者の意見で講座の構成を決定し、1人ひとりがリーダー、書記、企画、折衝など役割を持って講座を運営する形式とする。

オ 講座終了後は各種ボランティアや農園活動など、またヘルパー業務やシルバー人材センターなどの活動状況の情報を提供し、それぞれの自分の好みにあったグループに参加していくことも、自ら自主グループを立ち上げて活動していくことも良い。

② 具体的内容

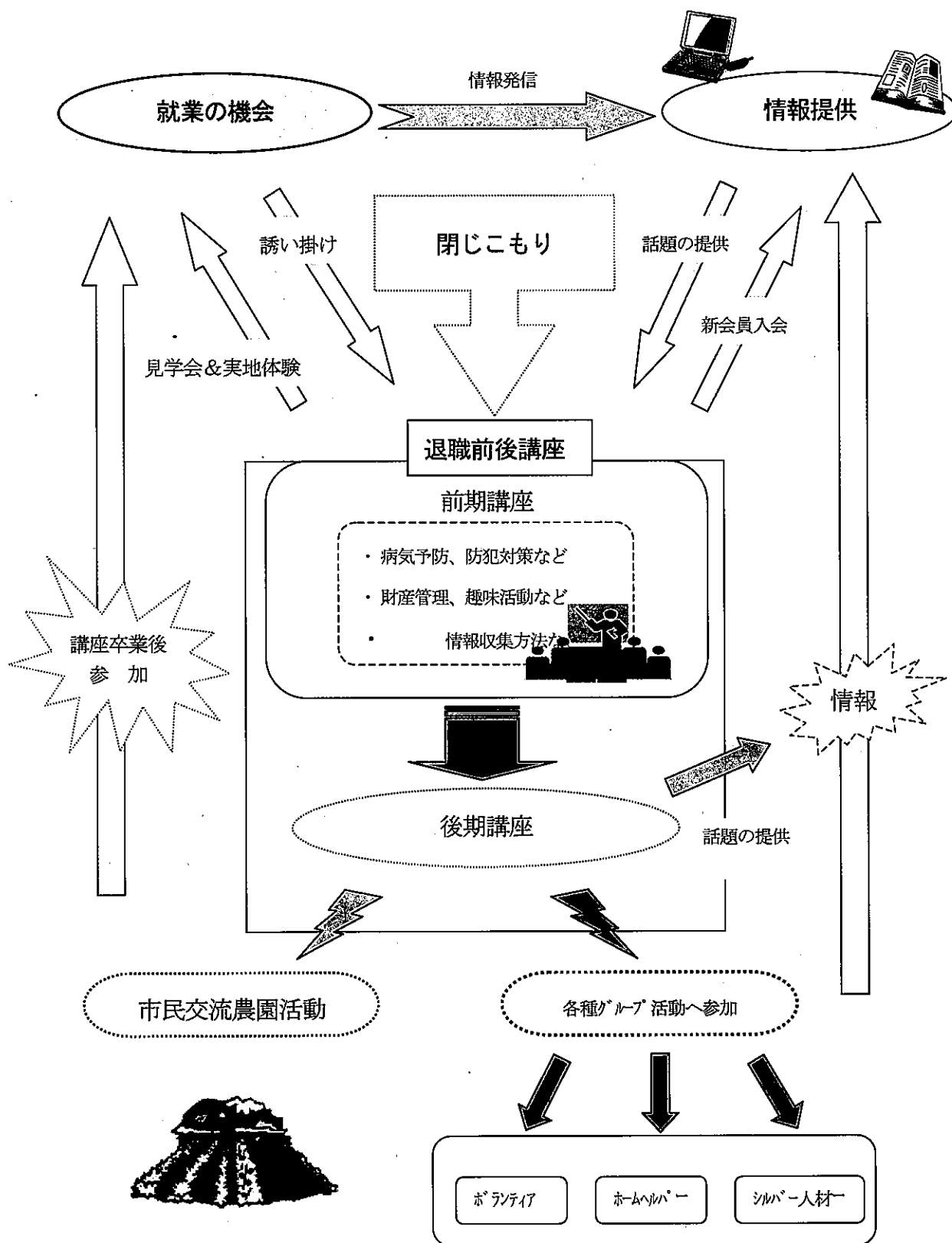
- ア 健康に関するもの…健康診断の見方と自己診断、診断結果と生活上の注意、自分でできる筋力アップトレーニング、病気予防と健康生活等、加齢による不安を取り除くため、健康に関する知識と体験を学ぶ。
- イ 安心・安全に関するもの…高齢になると増大する精神的不安を取り除くために心の安心と日常生活の安定、身の安全と防犯対策等、心と身体のバランスを保つことを学ぶ。
- ウ 財産に関するもの…高齢者になっても自分で処分できる財産、預貯金等は自立という視点からも大切な要素である。預貯金の運用方法、土地家屋の活用方法等の財産管理方法を学ぶ。
- エ 社会情勢に関するもの…高齢者になっても社会から離脱せず、将来の社会の動きと変化（これから何が起こりうるのか、その時どうするのか）を予測することは生活していく上で大切である。社会情勢に関するものを学ぶ。
- オ 社会と自分の役割に関するもの…高齢になってからの毎日の生活の中で、何ほどのくらい必要で、それはどうすれば得られるのか、地域社会でどのように自分が必要とされているのかなど、社会で自分がどう生きていくかを学ぶ。
- カ 植物に関するもの…植物の健康について。盆栽の育て方、作り方等植物の育て方一般を学ぶ。
具体的には農園を開設し、種を撒き、苗を育て、手入れをし、収穫までを実習形式で学ぶ。
- キ 動物（金魚・熱帯魚も含む）に関するもの…動物の健康について。動物の飼いや飼育の仕方、ペットの躾や飼い方など、動物の飼い方一般を学ぶ。
- ク 情報収集に関するもの…高齢者が持つ長年の経験や技術を社会に還元するために就業、NPO、ボランティア、ワーカーズコレクティブ、公民館サークル、介護、ヘルパー、ファミリーサポート、シルバー人材センター等に関する情報提供や情報収集方法を学ぶ。

(5) 期待される効果

長期間に渡って生産活動に関わってきた高齢者や退職前後の年齢層の方々に各種講座

を学んでもらうことで、退職によって大きく変化する今後の生活の不安を払拭する。さらには、今までの人生により培ってきた経験や知恵を社会に活かすために、自らのうちに秘めている力を自覚し育むことで、社会参加や地域活動へとつなげていくことが期待できる。

図V-2-1 退職前後講座事業イメージ図



3 市民交流農園事業

(1) はじめに

近年、都市地域に住む人々の間で、市民農園への期待が高まっている。県政モニターに対するアンケートでは、「農村を訪れるとしたら、何をしたいか」という問いに対して、42.9%の人が「農作業を体験したい」と回答している（平成11年5月 県広聴広報課調べ）。また、県内市民農園の平均申込み倍率は1.6倍にのぼっており（平成8年7月「大都市周辺住民調査（総理府）」）、これらのことから、農作業への期待が高まり、それを求める人々が増えている。

一方、農作業を行う場所として、耕作放棄地があり昭和50年では全国で99,104ha、埼玉県では2,075haであったが、その後年々増加し、平成12年には全国で210,019ha（耕作放棄地率5.1%）、埼玉県では5,951ha（耕作放棄地率7.9%）となり、今後も耕作放棄地は増加すると考えられる。（表Ⅳ-3-1 参照）

表Ⅳ-3-1 耕作放棄地の推移（農家の所有する耕作放棄地）

単位：ha

	耕 作 放 棄 地					
	S50	55	60	H2	7	12
埼玉県	2,075	2,514	2,436	4,700	4,420	5,951
全 国	99,104	91,745	92,671	150,655	161,771	210,019

(2) 目的

① 健康維持及び生きがい促進

高齢者が農作業をすることにより自身の健康を維持することを目的とする。また、健康を維持することで、他の様々な地域活動に参加する事ができる。さらに、同じ趣味をもつ高齢者が集まることで、高齢者間でネットワークができて、農作業以外の別の地域活動に参加しやすくなる。

また、小中学生に農作業を体験してもらい、高齢者が小中学生に農作業の方法や食べ物の大切さを教えることで、高齢者が自分の存在意義を再認識することができ、生きがいを持てる。

② 会社人間が退職後に地域社会にとけ込むための準備

多くの人は会社勤めをしており、地域社会の活動に参加する機会が少ない。そのような会社人間にとっては退職後に地域社会にスムーズにとけ込むのが困難であると感じ

ている人が多い。そこで、退職を控えた会社人間が退職前に地域住民（特に高齢者）と一緒に農業を行うことにより、共通の趣味をとおして退職後に地域社会にスムーズにとけ込めるようにすることを目的とする。

③ 地域交流の促進

収穫された作物を近隣の小中学校及び福祉施設等に提供し、給食の食材として使用してもらうことや、小中学生に農作業を体験してもらい、高齢者が小中学生に農作業の方法や食べ物大切さを教えることで、地域交流を促進する。

(3) 対象者

高齢者及び退職を間近に控えている人

(4) 事業内容

耕作放棄地を農家から借り、耕作希望者に提供する。また、技術的な指導はその農家に依頼する。そして、収穫物を近隣の小中学校、福祉施設に提供することにより地域交流を図る。

① 耕作希望者の募集

広報、かわらばん、市ホームページ、市民交流農園ホームページ、地域ふれあいプラザ、退職前後講座をとおして市耕作希望者・農地提供者（指導者）を公募する。

② 耕作地の確保

表IV-3-1のとおり耕作放棄地は増加傾向にあるので、そういう農地を主に地元農家に提供してもらう。また、物納地の一部を国から借用し、さらに、公共施設の屋上などを有効利用し農園とする。

小中学生に農作業の方法や食べ物大切さを教え地域交流を促進させるため、一小学区に一つ以上市民交流農園を耕作地の目標数とする。

③ 運営方法

耕作の期間は一つの農園に対して2年間とする。期限後は再度募集を行い、申込者が多数の場合は新規公募者を優先する。

農作業については、土地を貸してくれた農家を、そのグループのリーダーとして耕作方法等農作業全般を指導してもらう。耕作にあたり必要となる農機具はそのリーダーから借用する。また、リーダーの負担を軽減するため、前回参加者の内二人に再度参加してもらいサブリーダーとしリーダーを補助する。

作業日は、グループの交流を促進させるため週のうち1日を全体作業日と定め全員で作業を行う。その日以外の作業は各参加者の自由とする。

また、近隣の小中学生を農園に呼び、農作業を体験させる。

④ 収穫作物の活用

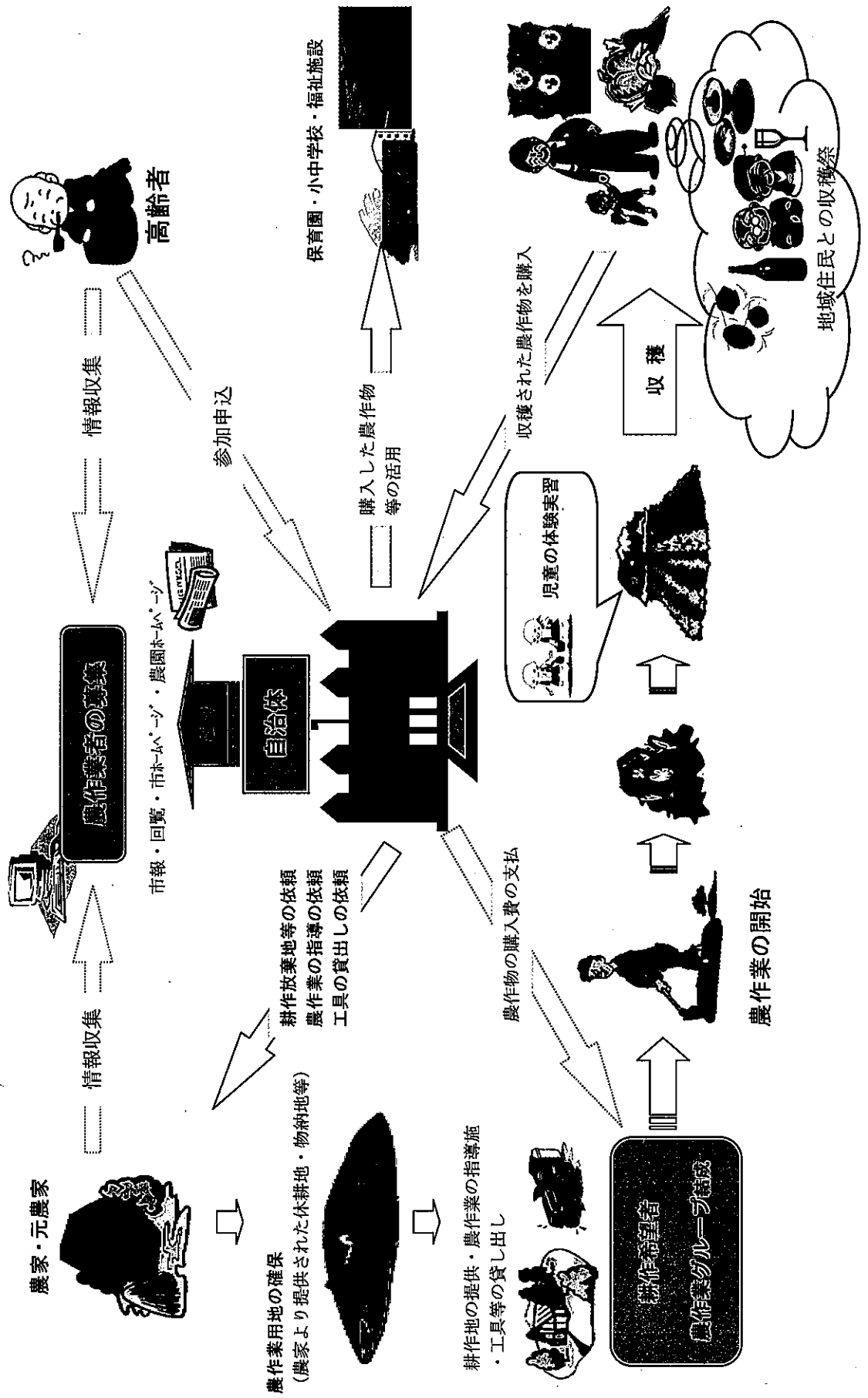
耕作物は野菜と花として、その種類については市町村が決定し、出来る限り無農薬野菜とする。

収穫作物は、市町村が買上げ、地域の小中学校や保育所などの福祉施設に提供する。また、収穫作物の一部については耕作者で分配して収穫祭を行い、地域振興に反映させる。一方、花の苗を収穫した場合は、道路の脇等に植栽をし、街の美化に貢献する。

⑤ ユース制度の実施

小中学生が主体となる市民交流農園のユースを可能な限り学校敷地内に作り、学内に敷地提供の余裕が無い場合は市民交流農園の一部を利用する。その農園では児童・生徒が中心となって作業をし、高齢者はアドバイザーとして参加する。農園ユース出身者は、そのまま市民交流農園に参加できるものとする。

図Ⅴ-3-1 市民交流農園イメージ図



～えんや～コラムっと！ 其の伍

V i V a 収穫祭！

さあ、待ちに待った収穫祭！気の合う仲間達と半年かけて丹精込めて作った野菜をみんなで楽しく味わう時！

M氏：お～い、野菜を煮込む鍋の準備は出来たかい？

S氏：十分煮立ってるよ～。自分たちで作った野菜は美味しいね。しかも、無農薬だから安心だし。取れたてで新鮮だから生で食べても美味しいよ。

M氏：近所の人達や、ユースの子達もたくさん来てくれてにぎやかで楽しいね。

S氏：みんな喜んでくれてるし。収穫祭のおかげで地域の人々と知り合いになれたよ。

M氏：そーだよな。お互い会社人間だったから退職後地域にとけこめるか不安だったもんな。

N氏：私なんか、農業を始めたおかげで毎日体を動かしているから健康になったわ。おかげで色々なボランティアに参加できるし、農業さまさまだわ。

M氏：オレもおかげで健康だよ。耕作に参加した仲間がみんな言ってるよな。

N氏：仲間と言え、この農作業で知り合った仲間をとおして、色々な催しに参加しやすくなったわ。以前は参加したくても一人じゃなかなか参加できなかったものね。

S氏：そうだね。話は変わるけど、子供達に農作業を教えると、自分に自信が持てて、他の事にも積極的になれたという話を聞いたよ。

N氏：あっ、わたしも実感するわ。しかも、おかげで町中で会っても子供達とお互いに挨拶出来るようになったわ。

M氏：以前じゃ、他人の子供にはなかなか話しかけられなかったもんな。

N氏：ほんとね。あっ、あっちでバーベキューが始まったから手伝ってくるわ。

S氏：俺たちは、農作業仲間とあっちでビールでも飲み行きますか？

M氏：おっ、いいですね。今日はとことん収穫祭を楽しみましょう！

かくして、収穫祭は楽しく盛り上がっていくのでした・・・・・・・・

4 新学童保育副担任制事業

(1) はじめに

従来、学童保育は小学校3年生までを対象としている市町村が大半を占める。しかしながら、子どもをターゲットとした凶悪犯罪が増加する中、放課後に子どもの面倒を見ることができない親からは4年生以降も学童保育に預けたいとの要望がある。

また、少子化が進む中、地域によっては小学校に空き教室が目立ち始めている。これまでは、補助金の目的外使用とのことで認められなかった空き教室の利用も、福祉等の相応の理由があれば本来の目的と異なる使用も認められるようになっている。

さらに、本研究のテーマである豊かな高齢社会と地域振興という観点から、従来の学童保育の指導員に加え、地域の元気高齢者に学童保育の副担任を任せ、地域振興を図ろうとするものである。

(2) 目的

① 元気高齢者の介護予防

元気高齢者が児童と触れ合うことで、生きがいを見出し、気持ちの上で介護予防となることを期待する。また、普段から外出するようになるため体力の維持が可能となる。

② 元気高齢者への就業機会の提供

元気高齢者の多くは就業機会を求めているので、市町村が高齢者サロンに学童保育室の副担任を委託する。高齢者サロンの利用者からそれぞれの日の副担任を選出することで高齢者への就業機会を提供する。

③ 学童保育の充実（現在3年生までであるものを6年生まで延長する）

現在の学童保育室は、受け入れ定員の関係などから低学年を優先的に預かる体制となっており、多くの市町村で3年生までを対象としている。しかし児童の保護者からは対象学年の引き上げを望む声が多いことから、場所は学校の教室を利用し、指導員の副担任の派遣を高齢者サロンに委託することで対象学年を6年生まで延長する。

④ 子どもたちへの遊び場の提供

かつては、放課後も校庭を開放していた学校が多かったが、最近では校内で事故防止の観点から、教員の目の届かない時間は校内への立ち入りを禁止している学校が増加している。一方で空き地や原っぱ、森や林などは減少しており子どもの遊び場がなくなっている。そこで、高齢者サロンを校内に設置することで常に大人の目が届く環境が整い、校庭を開放することで安心して遊べる場を提供できる。

(3) 対象者

- ① 近所の元気高齢者
- ② 父母などが仕事をしているなどで放課後、子供の面倒を見られないなど、従来の基準に基づき登録された児童（小1～小6）
- ③ 一般児童（ゲスト）

(4) 事業内容

① 学童保育の設置場所

学校の空き教室を改装し、畳敷きの部屋等を整備し、高齢者向けのサロンを併設する。昼間は高齢者サロン専用として利用し、夕方以降は学校を終えた児童を受け入れ、一部学童保育室として利用する。

【理由】

現在の学童保育室は校内に別棟を設けている場合と校外に設置されている場合があるが、校外の場合は、児童を対象とする犯罪が多発する現在では、学校から学童保育室まで移動する道のりも心配である。

かつては、放課後も校庭を開放していた学校が多かったが、最近では校内で事故があってはいけないとのことで、教員の目の届かない時間は校内への立ち入りを禁止している学校が増加している。最近の遊び場は整備された公園だけであり、そこでは誰もがやっていた野球やサッカーといったボールを利用した遊びは禁じられている場合が多い。学校の校庭は子どもにとって格好の遊び場であるため、自由に利用してもらうために子どもたちが安全に遊べる体制を整えることが必要である。

一方、従来の学童保育では、子どもの数に比べ、指導員数が少ないため、目の届かない場所での活動に制限をしている場合が多い。

したがって、高齢者サロンを校内に設置することで学童保育対象児童の受け入れ数の増加及び、教員以外にも大人の目があることで学童保育対象児童以外の児童も安心して校庭等を利用できるというメリットがある。

② 指導員の確保

高齢者サロンの運営事務局を立ち上げ、市町村は事務局に学童保育室の副担任の派遣を委託する。事務局はサロン利用者から副担任を希望するものを募り、副担任に従事してもらう日程を割り振る。

【理由】

都市部では地域ぐるみで社会性のある子どもを育てるという環境が失われつつある。そこで、比較的時間に余裕がある高齢者を学童保育の副担任として採用し、子どもた

ちの面倒を見てもらうようにする。

高齢者にとっては、子どもたちと接することによって元気が出たり、地域社会に貢献していることを肌で感じることができるため、日常生活の励みにもなり、介護予防の効果が期待できる。さらに多少の報酬も得ることができる。

預ける側の親にとっても、従来の指導員に加え、大人が増えることで学童保育に対する安心感が生まれる。

また、子どもたちにとっては、親以外の大人と接することで幅広い社会のルールを学ぶ機会を得ることができること、昔ながらの遊び等も教えてもらえるため遊びの楽しみが増えること、日本旧来の文化あるいは地域の文化の継承などが期待できる。

副担任となる高齢者は、個人を採用するのではなく、併設する高齢者サロンに委託するものとする。

サロン側が受託する時間帯は 9:30～17:30 とし、2 時間目の後の休み時間や昼休みといった長い休み時間にも子どもたちが出入りできるようにする。

終わりの時間の 17:30 とする理由は、だいたい 17:00 以降に親が子どもを引き取りに来るのが集中するため、おおむね 17:30 頃には預かっている子供も少なくなっていることが予想されるためである。

③ 学童保育利用対象者

従来の基準に基づき登録された児童（小1～小6）

学童に登録されていない児童（ゲスト）

近所の高齢者

【理由】

学校を利用しているため、校内で遊びたい児童は多数いることが想定される。学童利用者だけが放課後も校庭を利用できるというのは不公平感がある。

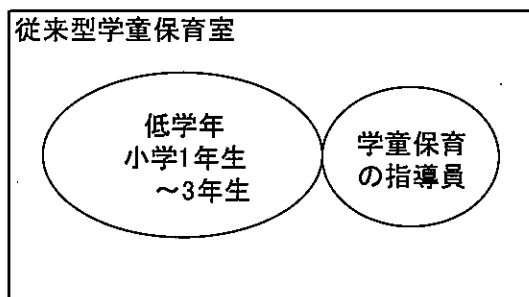
従来の学童保育は先述したとおり遊ぶ範囲が制限されていたり、児童館の中だけで過ごすため、学童保育登録児童以外の友達と遊ぶことが難しい。校内を開放し、登録者以外の児童が学童にもゲストとして参加することで交友関係を広げることができる。

ゲストはサロンに設置する利用者名簿に記名し、利用開始時間と帰宅時間を記入することで、校内の施設を利用できることとする。

近所に住む高齢者もサロンに来ることで、子どもたちと接することができ励みになる。

図V-4-1 新学童保育副担任制事業 イメージ図

1 従来型学童保育室

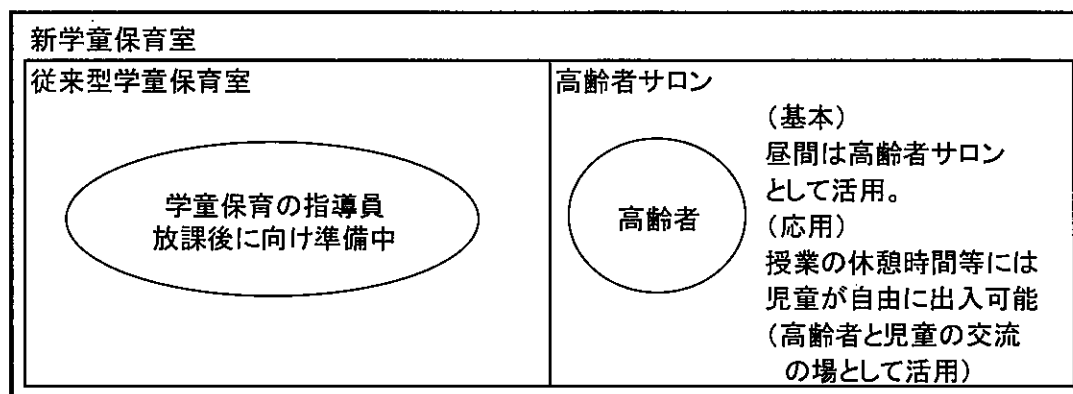


※1 従来型は校内あるいは学校から離れた児童館などに学童保育室は設けられている。

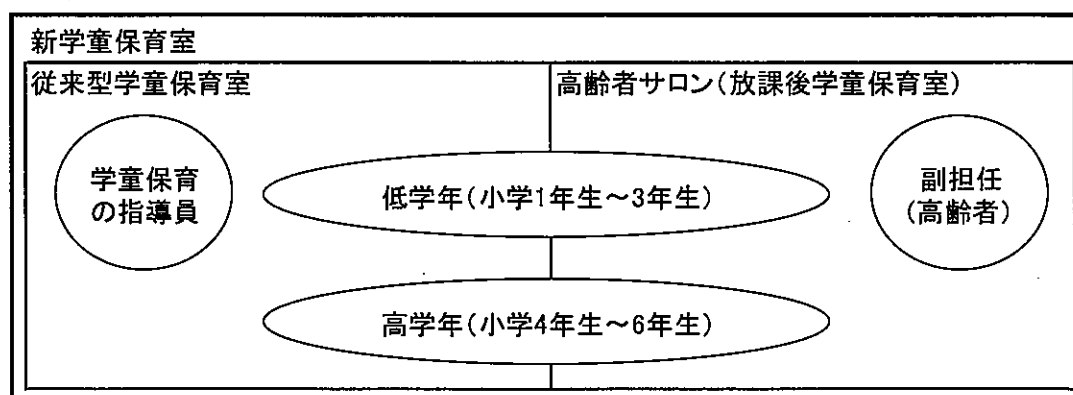
※2 対象児童は小学校低学年のみの場合が多い。

2 新学童保育室(従来型+高学年+高齢者)

(1) 学校の授業中



(2) 放課後



※1 従来型学童保育室と高齢者サロンを校内の空き部屋等を利用して併設する。

※2 高学年まで対象を広げた場合、スペース及び学童保育の指導員が不足するため、隣接する高齢者サロンと合わせて学童保育室とし、高齢者サロンの運営担当者をおとして高齢者サロンの利用者に学童保育室の副担任を任せる。

～えんや～コラムっと! どっこいしょのコラムっと!! 其の六

元気高齢者活躍検討会議

これからの地域の活性化には住民と行政の更なる協働が不可欠である。

高齢社会が到来すると、高齢者自身が地域社会の活性化というテーマのもとに、自分たちの力をどう活かすかを検討していかなければならない時代になる。おそらく高齢者の活動団体も小さなものから大きなものまで多数出現すると思われる。そういう時代がくると行政のあり方は、今まで以上に住民にどう関わっていくのかを模索していかなければならなくなるだろう。

そこで、新たな住民と行政の協働のあり方として、高齢者グループの代表者会を設置し、行政は当該会議をととして各団体が公共の意識を持って活動するよう働きかけ、その活動に側面から支援する体制を整備するものがよいと思われる。しかしながら、当該会議の位置づけや各団体間の公平性の問題等、解決すべき問題はあがるが、ここでは、あくまでも我々研究チームの理想を追求するものである!

“The society of the 高齢者 by the 高齢者 for the 高齢者”

【目 的】

地域活動に関わる高齢者同士が交流、情報交換し、互いに向上しあい、活動をよりよいものにしていくこと。その中から高齢社会や地域社会の問題意識が生まれ、公共的な立場から問題の解決に向け主体的に考えられるようになること。

【対象者】

行政側が準備した事業に関わる高齢者グループの代表者、既存の地域づくり関係グループ代表者、老人クラブ代表者。

【内 容】

(1) 会議の準備から設立まで

第1段階：政策案の立案、共有

高齢者担当課が中心となり、行政の各分野において高齢者の活躍できる場について検討する。

第2段階：事業の実施

行政側で用意した事業（例：第Ⅴ章の事業など）を実施し、数年間で事業に参加した高齢者から自主的に活動できる関連団体を育成する。

第3段階：会議の設立

前段階で育成されたグループ代表者や既存の地域づくり関係団体代表者に呼びかけ、代表者会議を設立する。会議設立後の基本プログラムは、次のとおり。

- ① 会議設置目的の説明（公共的な見解をもつ）
- ② 各グループの活動内容等の情報交換
- ③ 地域社会の実態や高齢者の力を社会に活かすことについて学ぶ

これらをととし、会議の在り方について参加者が理解し、地域社会や高齢化について問題意識を持つ。政策立案に係わった部署もバックアップする。

【実 施】

団体を越え、会議全体としてできることを検討し、行政に対し提案する。

行政は会議の方向性に関する相談、当会議が計画した事業の実施可能性などを検討し側面的に支援する。

活動内容は以下の3つのジャンルからなる。

- ① グループ間の交流や情報交換
 - ・各活動について理解を深め、有効活用しあう。
(例) ふれあいプラザを活用して効果的な活動をする
 - ・当会議参加グループに属するメンバー全体の交流。
(例) 各グループの活動発表と市民交流農園による収穫祭の手伝いなど
 - ・既存の事業への協力
(例) 退職前後講座で会議メンバーが地域活動に関する講師として協力する
- ② 新規の事業の検討
 - ・会議のみでできること
(例) 会報による一般への啓発（元気高齢者の地域活性化への貢献について）
 - ・行政の手を借り会議中心で行うこと
(例) 元気高齢者と地域活性化を考えるシンポジウム開催など
- ③ 高齢者の力を発揮し、社会に貢献できる事柄の検討
 - ・高齢者が社会に力を発揮できることを検討し、実施に向けた方法を探る。また、行政に対しても高齢者が地域に貢献できることやその方法を提案する。

【効 果】

- ① 従来のグループ活動への効果：

地域活動団体が集まり、人的交流を図ることで各団体の従来の活動が改善されたり、新しい活動が生れる。
- ② メンバーの意識への効果：

多くの団体が一堂に会し、活動について情報交換をすることで、地域で主体的に活動することへの価値観が高まり、「行政に要求する」団体でなく、「自分たち自身でやれることを考える」団体となり、自分たちの力で新しい活動や事業を生み出す場となる。
- ③ 生み出される事業への効果：

高齢者自身の声から本当にやりたい事業や高齢者の力を有効に活かす事業が考えられる。
- ④ 行政への効果：

行政にとっては、市民と共同で事業を行う際の協力者となり、また、意識的な市民の意見を集められる場となる。

【その他】

あくまでも、会議の自発性による活動であり、行政の委託団体ではない。

社会の必要性に基づき、会議として可能な範囲で活動をするという形になるが、地域のつながりが失われつつあり地域の活性化にとって住民と行政の協働が不可欠と予測される今後、住民自体が提案し尽力する事業への行政の支援や協力のあり方も検討されるべきだろう。

あとがき

高齢者の生活の様々な側面を探り、高齢者の状況を把握するに従い、高齢者が地域社会に居場所と役割を見つけることは、現在社会における最重要課題のひとつではないかと考えるようになりました。

ただ、一口に高齢者といってもその実態は様々であり、社会活動への参加意欲という側面からだけでも、自ら行動を起こす人から働きかけを待っている人まで様々です。多様な高齢者が地域社会の中にそれぞれ自分の居場所を見つけ、その能力を地域のために存分に発揮していただくことが必要であると考え、研究を進めてきました。

研究対象を「社会活動に参加する可能性のある高齢者に対し、行政ができること」に絞り政策提言をまとめましたが、その過程で思い描いた高齢社会の理想像も研究員により様々で、高齢社会を一色で表現するのは難しいということを実感させられています。

しかし先進地調査でお会いした高齢者の方々は、様々な形でその能力を発揮し地域社会の中で活躍しながら毎日の生活を楽しんでおり、その実力を目の当たりにして、高齢者の持てる力を引き出し地域社会に結びつけることが行政の役割であることを再認識したところです。

高齢社会は、ともすれば難しく暗いイメージで捉えられがちですが、高齢化の実態と問題の本質を理解すれば必ず解決の方法が見出せると感じています。

本報告書が、高齢者がこころ豊かな生活を送り、地域社会で活躍するために少しでも役に立てば幸いです。

最後にご指導いただきました淑徳大学国際コミュニケーション学部守永英輔教授をはじめ、お忙しい中、資料の提供や先進地調査等に快くご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。

巻末資料

1 淑徳大学国際コミュニケーション学部 守永英輔教授 基調講義

平成15年12月10日(水)

(1) プロフィール

旭化成工業㈱、㈱旭リサーチセンター勤務を経て
現在 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授
平成3年 「じゃおクラブ」設立
シニア社会学会事務局長



(2) 地域活動を始めたきっかけ

妻が生活クラブ生協の活動を盛んにやっているのを楽しそうだな、と横目で見ていたところに生協の理事長から、男性たちはなぜ地域のネットワークを持っていないのか、定年後、地域へ軟着陸できるのかという話がありました。その話をすると乗ってくる人がいたので、組合員の夫が集まってじゃおクラブを結成しました。

(3) じゃおクラブの活動の経過

じゃおクラブの最初の活動は「なぜ、地域活動に参加する気になったか」についてアンケートでした。理由の1位は「妻に勧められたから」でした。

やりたいことについての問いでは、自然保護、教育問題、いっしょに飲みたいなど、用意した全部の選択肢に印がついたので、地域交流や男の視点に立った地域社会づくりを目的にすることになりました。

じゃおクラブには名刺交換をしない、会社の地位を持ち込まないというルールがあり、誰も会社の話をしません。

まず、じゃおサロンという催しを開催して、地域医療専門の先生の話のを伺ったり、神奈川県職員から神奈川県環境政策についての話を聞いたり、親の介護の経験の交換をするようになり、質疑応答の後、みんなで一杯やって、仲間ができる楽しみをもつことができました。

会社やお役所は命令指揮系統が非常にはっきりしているので、男たちはそういう場所では自然に体が動きますが、地域社会の中に命令指揮系統はありません。もちろんじゃおクラブにもありませんから、自発的に問題を自分で探して、みんなで語らって、解決していくというやり方しかありません。サラリーマンは本当に自分で決断するとか、新しいプランニングをする機会はあまりない。ですから、「じゃおクラブ」の運営委員でさえ、企画が組めて、次に何に取り組むということを決められる人間は一握りですね。

そのうちに生協の女性たち、主婦たちからは、「なんかじゃおクラブは今日も集まって議論しているけど、議論しては一杯やってばかりいるらしい」という話になって具合が悪くなってきました。それで汗を流す活動をしなければだめだということで、3年目ぐらいに、散々議論をした結果、「地域じゃお」を作りました。

中央の勉強会、研究会、サロンは残しながら、150人ぐらいの人間を神奈川県の中を5つのブロックにわけて、汗を流す活動は地域じゃおの方に移行しました。第1号のじゃお湘南が立

ち上がると、幸い企画力のある人間がいました。企画力のある人間が3人いると、組織は動きますね。

藤沢市の郊外にある特別養護老人ホームの秋祭り、夏祭り、春祭りのお手伝い、湘南海岸のクリーンアップ活動、清掃活動、最終的には農業活動をやることになりました。

今、全国で、耕地を持っていたても後継者がいないために耕作する人がいなくて困っている農園がだんだん増えています。休耕地が少しずつ虫食いみたいに増えていくわけです。

じゃおクラブは、藤沢市の郊外に、生活クラブ生協の生産者である永田農園の園主の永田さんと話し合っ、半日は農園の野菜作りのお手伝い、その見返りにじゃおクラブが最初は200坪の農地をお借りして、指導を受けながら半日野菜作りをやるということで週に1回ずつ集まって、農業体験をはじめました。

地域じゃおにわかれて活動することによって、丹沢で森林ボランティアをやる、あるいは神奈川県の中に流れている相模川という大きな川を守る運動をする、といった地域に密着した活動が少しずつできるようになりました。

ここまでで、じゃおクラブの組織を作ってから3、4年かかっています。

今は本当に多面的な活動をできるようになりましたが、日本の中高年の男たちが会社人間から地域社会の市民になる、社会復帰するまでのリハビリテーションにはすごく時間がかかるものだと思います。

(4) 地域社会とシニア、男性

いまの地域社会とシニア、もしくは男性との状況を見てみますと、いくつかのことが言えると思います。

生協で活動している女性に話を聞くと、昔は日中訪問すると、出てくるのはたいてい主婦だったのが、最近、主婦は地域の活動や職場に出ていて、家にいる定年を過ぎた男性が出てきて「妻は留守です」って言うそうです。

こんな話を聞いていると、これからはひきこもりのシニア男性が増えるかもしれないと思うようになりました。

一方では社会福祉協議会、ボランティアセンターといったところを活用して、積極的に地域に参加していく男性もまた、少しずつ増えています。もちろんじゃおクラブのような活動団体はいい受け皿になっています。

2001年ごろ、神奈川県に、男性が主体的に動かしてる、あるいは男性と女性がほぼ半分ぐらいの割合で活動している団体はいくつぐらいあるんだろうと情報を集めたら70近くあったのでびっくりしました。

いつ変わるのかと言われ続けてきた日本の中高年男性が間違いなくひとつの転換期、変革期に来ているという気がしています。

市民講座のようなところで僕が話をすると、4、5年前までは、広い100人ぐらい入るところで話をしても男の人は5本の指に入るぐらいしかいなかったんです。ところがここ2、3年、大体3分の1が中高年男性です。そして活発に質問してきます。

会社の中で業績をあげた立派な先輩が、定年を迎えて会社人間の戦列から離れた途端に、人間まで小さくなってしまふのを我々は見えてきていますが、最近のじゃおの仲間は「おれも来年

定年だ」って定年を待ってます。

去年の6月に定年を迎えたじゃおクラブの仲間が、定年の3ヶ月ぐらい前に奥さんに「あなた、定年を迎えても月曜から金曜の日中は家にいないでください」って言われてショックを受けていました。しかしそれから月曜日はじゃおクラブのじゃお農園に行き、火曜日は公民館のサークルで活動しよう、と3ヶ月の間に考えてがんばって月曜から金曜まで埋めました。今は奥さんがいてくれと言っても昼間は家にいないようです。

定年後、好奇心を持って街に出ると、図書館では朝から何種類もの新聞が読めるし、公民館に行くとおびただしい数のサークルがあって、いろいろなことができるということですね。

私は15、6年前に男たちはみんな会社の中で燃え尽きてしまうという危機感を持って、もっと選択肢の多い豊かな人生を送れないものかという想いをこめて「男が変わる」という本を書きました。ですが大体同年代の男たちは読んでくれなかったです。友達に感想を聞くと「あ、あの本ね、あれ今うちのかみさんが読んでるよ」って言ってました。

この2、3年、男性の視線が会社から地域社会にシフトし始めた、地域社会を視野に入れ始めた、これは大きな変化だろうと思います。

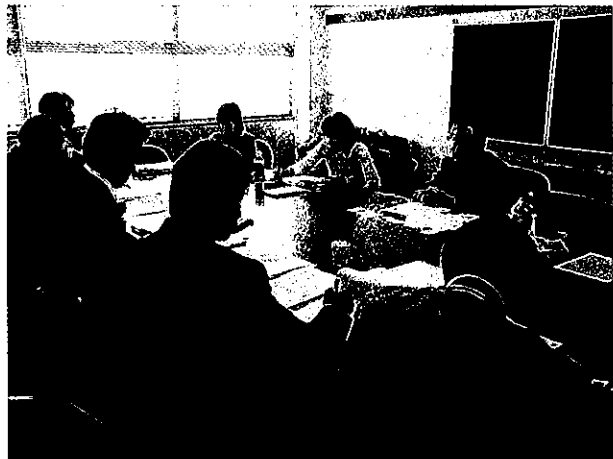
一方では地域社会に軟着陸していくきっかけがないままに、一人になってしまうとほんとうに引きこもっていく男性が増えていますから、二極化してしまう気がしています。

引きこもり人間と、地域社会に積極的に参加する人間と二極化していくのかなあという気がしています。

(5) 地域活動の分類

私は今大学で社会活動論という講義を担当しています。その講義とじゃおクラブでの活動のこととも結び合わせて、私の現在の地域社会に関する問題意識についてお話しします。

地域社会のなかでの問題は環境、福祉、街づくり、教育の4つに大きく分けられると思います。



ひとつめの環境問題は、森林、河川の保護浄化、廃棄物のリサイクルなどです。神奈川県には相模川と鶴見川という大きな川が流れていますが、相模川の上流から河口まで、全部の流域に計47の市民団体が川を守る活動をしています。いかだで子供たちとただ遊ぶ会もありますし、トンボや蛍、めだかを呼び戻す活動もあります。特に神奈川県はトンボを呼び戻す活動が方々で行われています。例えばPTAのお父さんたちが校庭のすみに生態系を生かしたようなビオトープ、自然の生態系を復活してもどすことをビオトープって言いますが、幼虫のヤゴが生息できる湿地帯をつくる活動もあります。

今市民活動の中で環境問題は大きな問題だと思います。

二番目は福祉の問題です。

介護保険制度がスタートして、初めて行政と企業とNPO団体と、あるいはまったくNPOの法人格も持っていない本当の草の根の市民のボランティア団体がいっしょになって、高齢者を支

える活動を行うようになりました。

在宅を中心とした介護の仕組みをどう作っていくかというのは、これから重要な問題になると思います。

じゃおクラブの中にも福祉の研究会があつて、公的介護保険制度がスタートする1年前から勉強を始めました。継ぐ人のいない広いお宅を開放していただいて、市の助成金をいただきながらじゃお会員がミニデイサービスを実施しています。

三番目はまちづくりの問題です。住民の視点からまちづくりに参画するということです。

例えば、全国どこでも一番の目抜きの繁華街の商店街が、郊外の大型店にお客を取られてしまっています。ここをどう活性化していくかという問題、それから車の渋滞で困っている駅前の広場をどう再開発するかという問題もあります。

それから高齢者の目から見て、まちのバリアフリー化をどう進めるかということで、段差のあるところを市民が全部足で歩いてチェックする活動もあります。

それから災害予備対策、これはもし関東に大阪で起こったような大震災が襲ってきたためのために、各町内会の中に一人暮らしの高齢者がどのくらいいるのか把握しておくというようなことです。そういうことをお互いに考えておくことも、地域では大事な問題です。

最後は教育問題です。

藤沢市でまちづくり市民会議という会議がありまして、私はここで教育の問題にかかわり始めたところです。

藤沢市内の駅前でドラッグを売っているとか、そういう障害から子供たちを守るということも含めて、学校に任せっぱなしにしないで、子供たちが育つ環境作りのために学校周辺の住民、市民がどういうふうに学校の現場、教育に参画していくのかという内容の会議です。

学校の完全5日制が平成14年4月からスタートして総合的な学習が始まりました。総合学習では生徒たちがまちのいろんなことを学びますから、それを支えていく市民の仕組みが必要です。地域ぐるみで教育参加していく仕組みをどう作っていくか、難しい問題だなと思いながらやっています。

(6) 労働形態の多様化

固い話のように見えますが、雇用労働、ボランティア、ワーカーズコレクティブのように、に働き方のバリエーションが増えてきているということです。

一番目が雇用労働という働き方です。これも採用の通年化、選択定年制、年俸制、人材派遣やパートタイマーのような雇用形態の多様化など、今非常に変化しつつある、多様化しつつあるところです。

二番目がいわゆるボランティア、自主性、社会性、無償制、公益性、対等性といいますが、ボランティアはいろんな広がりを持っています。

どういうことかということ、たとえば有償ボランティア、これは実は矛盾した言葉です。本来ボランティアというのは無償性の上に成り立っているはずですが、今、行政でも有償ボランティアという使い方をしています。

例を挙げると、市が市民の人たちに高齢者の介護のための巡回ヘルパーをお願いするときに無償ではというので、低い時給でやっていただくというようなことです。

それから広い庭のあるお宅に高齢者が一人で住んでいる、そういうお宅の庭木を剪定するのに、無償でやっていただくのはありがたいが、繰り返して2度、3度お願いしにくい、謝礼のようなお金を取っていただけると気兼ねなく頼めるというのがあるようです。そこでその方がいいなら、小額のお金を介在させるという考え方もあります。でも、お金がからむならやらないっていう人もいるわけで、なかなか結論が出ないところです。

ですからボランティアがそのように少しずつ変わってきて、市民事業体へ発展してきています。

最後の三番目が、ワーカーズコレクティブというのがあります。これはもともと北欧から入ってきた仕組みです。市民的な事業、助け合い的な事業、ビジネスとボランティアの中間に位置するような非営利の事業体です。

広い意味ではNPOと考えてもいいのですが、NPO法との関係でちょっと違うところがあります。

例えば食材を一人暮らしの高齢者のお宅や共働きで忙しい夫婦のお宅に宅配するというようなことですね。購入表に記入してもらって、注文を集計して注文すると1軒の家にまとめて届きます。それを仕分けして、自転車や車を使って宅配するというような仕組みです。

ワーカーズを立ち上げるときには2, 3万円ぐらいの出資金を拠出しあって事業体として立ち上げます。月末に振り込まれる購入費の中からワーカーズコレクティブ連合会に上納する分を除いて、経費を落として、最後に残った剰余金は労働時間によって分配できるという仕組みです。

NPO法ではあとに残った剰余金、これはNPO団体が作った目的のために再投資しなければいけない。当事者、関係者が分配してはいけないことになっています。

今神奈川県には家事代行ワーカーズとか、編集ワーカーズ、翻訳ワーカーズとかもう100以上あります。

じゃおクラブでも女性たちの動きにならって、ようやく10年たったのだから何かわれわれの経験を役に立てようと、8人ぐらいのごくわずかな人数ですが、出前講座のワーカーズを作りました。

地域の中で活動するといってもボランティア、まったく無償のボランティアからワーカーズコレクティブ、あるいはNPO法にのっとって法人格を持ったNPOまで、いろんな働き方のバリエーションが出てきましたし、これからいろいろ広がっていくと思います。

(7) 男女が共同で地域社会を活性化する

定年を迎えた人にとっても、現役であっても、今後のための準備期間、助走期間として地域社会の中でいろんな経験をつむということが、これから地域社会そのものを活性化していくと思います。

いままでこういう地域社会の中の問題は、親の介護の問題もごみのリサイクルの問題もみんな女性たちが担ってきたわけです。男性不在だって言われた地域社会がこれからは変わっていき得ると思うし、男性たちが参加することで男女共同参画で女性からもいろいろ学びながらお互いそれぞれ相補い合うことが必要だと思います。それぞれの経験とか持ち味が違う分、非常にいい関係ができてくるんじゃないかなと思います。

2 参考文献

- 1) 総務省統計局「国勢調査」
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計)
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成14年3月推計)
- 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
- 5) 厚生労働省大臣官房統計情報部「第19回生命表」「平成14年簡易生命表」
- 6) 内閣府「平成15年版高齢社会白書」
- 7) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成10年10月推計)
- 8) 厚生労働省「国民生活基礎調査」
- 9) 厚生労働省「社会保障等に関する意識等調査」
- 10) 平成10年総務庁「住宅・土地統計調査」
- 11) 平成13年内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」
- 12) 厚生労働省「厚生行政基礎調査報告(昭和60年以前)」
- 13) 総務省「家計調査年報」
- 14) 総務省統計局「平成12年度貯蓄動向調査報告」
- 15) 貯蓄広報中央委員会「平成13年家計の金融資産に関する世論調査」
- 16) 総務庁(省)統計局「労働力調査報告」
- 17) 総務省統計局「平成12(2000)年国勢調査抽出速報集計」
- 18) 総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査(平成9年)」
- 19) 内閣府政策統括官高齢社会対策担当「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」
- 20) 総務庁「就業構造基本調査」(平成9年)
- 21) 総務庁長官官房高齢社会対策室「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」
- 22) 2003年厚生省の指標 国民衛生の動向
- 23) 総務庁統計局 人口推計資料NO. 76
- 24) 2002年厚生省の指標 国民衛生の動向
- 25) 埼玉県国民健康保険団体連合会ホームページ
- 26) 厚生労働省「平成10年度 国民生活選好度調査」
- 27) 厚生労働省「平成13年度 国民生活基礎調査」
- 28) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」
- 29) 厚生労働省「全国介護保険担当課長会議資料」
- 30) 内閣府「国民生活に関する世論調査(平成15年6月)」
- 31) 内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成14年)
- 32) 内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
- 33) 内閣府政策統括官高齢社会対策担当「高齢者の経済生活に関する意識調査」
- 34) ダイヤ財団新書12「しあわせで活力ある長寿社会づくりのために」
- 35) 厚生労働省「平成12(2000)年高年齢者就業実態調査結果」
- 36) 埼玉県「平成9(1997)年度労働環境総合調査」
- 37) 中央法規「少子・高齢社会とは 21世紀高齢社会の基礎知識」
- 38) 川上昌子「都市高齢者の実態」、学文社(1997)

平成15年度政策課題共同研究(広域課題)

「豊かな高齢社会と地域振興」研究員名簿

役割等	所 属	職 名	氏 名
リーダー	埼玉県 環境防災部 水環境課	主 任	宮原 正行
サブリーダー	埼玉県 東部環境管理事務所	主 任	小林 健二
	蕨市 健康福祉部 介護保険室	主 査	小川 淳治
	埼玉県 労働商工部 地域産業課	主 事	河合 美恵
	桶川市 秘書室	主 事	川上 裕一郎
	戸田市 福祉部 長寿介護課	主 幹	早乙女 康信
	所沢市 保健センター 成人保健課	保健師	松本 加代子
	加須市 福祉部 介護高齢者福祉課	主 査	宮内 将

コーディネーター	彩の国さいたま人づくり連合 自治人材開発センター	主 査	長森 佐和
コーディネーター	彩の国さいたま人づくり連合 自治人材開発センター	主 査	古澤 貢